



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学文学研究院紀要, 第162号, 全1冊
Citation	北海道大学文学研究院紀要, 162
Issue Date	2021-02-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80578
Type	journal
File Information	0000_bfhhs_162_all.pdf



北海道大学

文学研究院紀要

第162号

北海道大学文学研究院

2021

北海道大学

文学研究院紀要

第162号

北海道大学文学研究院

2021

目次

昭和戦前期の普通選挙と北海道第3区

——道南と政党——……………

井上敬介……………

一左

ドイツ語から見たゲルマン語(3)

——名詞の性の発達と複数形の形成——……………

清水誠……………

三五左

圍繞《篆隸萬象名義》所據《玉篇》的諸問題……………

池田証壽……………

一〇三左

『閑居友』と主体性

——『発心集』との関わりに向けて——……………

野本東生……………

一右

三卷本『枕草子』不審本文考(七)……………

後藤康文……………

一九右

昭和戦前期の普通選挙と北海道第3区 ——道南と政党——

井 上 敬 介

序

本論は昭和戦前期の北海道第3区（函館市と桧山、渡島支庁管内）における普通選挙（1928年2月の第1回普通選挙から1937年4月の第5回普通選挙まで）の得票数を検討することで、候補者の選挙地盤と政党の勢力変遷を明らかにすることを目的としている。その際、以下の3点に着目する。

第1に、函館市には札幌市の北海道支部と別に、二大政党（立憲政友会と立憲民政党）の函館支部が存在した。他の都市部（小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広市）には「支部」が存在しない。政友会函館支部の発足は同党札幌支部の発足よりも6か月早い1901年1月11日¹、民政党函館支部の発会式は1928年7月25日である²。同選挙に際して、中立から政友会に転じた佐々木平次郎（当選3回）は「函館市に於いて政党の完全なる発達を希望し得るるかについては、過去に於ける実例に徴し、造る事は出来るも、成長は可なり容易の業にあらずと思はる」と語っていた³。本論は佐々木の予想に反し、函館市において政党間競合が激化していったことを指摘する。

第2に、政党内閣期の3度の普通選挙において、第3区は政権与党が野党に対して勝利していた。第1回普通選挙において落選した民政党（野党）の北林屹郎は選挙直後、「選挙民は一部の知識階級を除くの外、やはり官権万能、事大思想に囚はれ、鉄道、築港、港湾、道路等の問題に釣らるるのみならず、因習的の買収は可なり大規模に行はれたる模様候。今日の如く、尚、選挙

民の自覚なきに於ては何の時代に於てか、真の政治が実行せらるべきか、遺憾千万の事に有之候」と述べていた⁴。本論では、北林が指摘した事大主義的傾向が政党内閣期における3度の普通選挙を通じて、第3区における有権者の投票行動に見られたことを指摘する⁵。

第3に、第3区は道内唯一の3人区であり、政党内閣崩壊後の2度の普通選挙において、既成政党批判を掲げる渡辺泰邦が政友会候補を上回る2位当選（民政党候補の大島寅吉に次ぐ）を果たしていた。1937年4月の第5回普通選挙において、渡辺は「東方会の選挙方針は既成政党撲滅と林内閣打倒である事は変りがたい」と主張していた⁶。渡辺は民政党時代から中野正剛の一派であり、協力内閣運動に加担した後、民政党を脱党した。脱党後は国民同盟を経て東方会の中核メンバーとなり、組織部長に就任した⁷。北海道第2区の林路一（昭和会）、第4区の赤松克磨（国民協会）と北勝太郎（中立）の当選（赤松は第5回普通選挙のみ当選）とともに⁸、渡辺の検討は北海道における既成政党批判の高揚を解明する作業の一助となるだろう。

本論の考察の結果、道南政治が二大政党の競合状況から、三党鼎立状況へと変動していったことが明らかとなる。

第1章 政党内閣期における北海道第3区

第1節 1928年2月の第1回普通選挙と二大政党化

第1回普通選挙（田中義一政友会内閣が実施）の第3区の当選者は民政党公認の平出喜三郎（元代議士、函館商業会議所会頭、函館市）、政友会公認の黒住成章（前代議士、司法参与官、弁護士、函館市）と佐々木平次郎（前代議士、樺太建網漁業水産組合組長、函館市）、落選者は民政党非公認の北林屹郎（道議、江差新聞社長、江差町）、労働農民党非公認の加藤貫一（弁護士、函館市）である（〔表1〕）。

1926年に内務省警保局が作成した「改正法ニ依ル第一回総選挙予想調査」は、平出（憲政会）を「多年、公職者トシテ且ツ市内一流名望家トシテ一般商工業ニ信望アリ」、「当選確実」、黒住（政友会）を「多年、公職者トシテ将

昭和戦前期の普通選挙と北海道第3区

〔表1〕 第1～5回普通選挙における北海道第3区の候補者別得票数

候補者名	所属	結果	函館市	桧山支庁	渡島支庁	合計
第1回普通選挙						
平出喜三郎	民	当選	9,141	169	6,560	15,870
黒住成章	政	当選	3,250	3,859	8,103	15,212
佐々木平次郎	政	当選	9,176	683	2,973	12,832
北林屹郎	民	落選	434	3,655	1,671	5,760
加藤貫一	労農	落選	1,984	35	463	2,482
第2回普通選挙						
前田卯之助	民	当選	7,574	1,183	6,709	15,466
佐々木平次郎	政	当選	6,446	3,623	2,748	12,817
渡辺泰邦	民	当選	4,211	1,694	5,670	11,575
平出喜三郎	政	落選	4,179	879	4,841	9,899
大島寅吉	民	落選	3,908	2,531	2,672	9,111
第3回普通選挙						
佐々木平次郎	政	当選	8,825	3,773	5,715	18,313
林儀作	政	当選	6,227	2,996	7,998	17,221
大島寅吉	民	当選	5,848	2,701	4,678	13,227
渡辺泰邦	民	落選	3,307	978	3,549	7,834
前田卯之助	民	落選	3,422	688	2,709	6,819
第4回普通選挙						
大島寅吉	民	当選	8,909	3,398	7,965	20,272
渡辺泰邦	中	当選	8,375	1,573	6,211	16,159
登坂良作	政	当選	4,898	2,652	4,911	12,461
須田幸太郎	政	落選	2,563	1,662	4,206	8,431
白尾宏	民	落選	3,362	730	2,465	6,557
第5回普通選挙						
大島寅吉	民	当選	6,834	3,181	4,364	14,380
渡辺泰邦	東	当選	6,628	1,567	4,032	12,227
田代正治	政	当選	3,606	2,032	3,319	8,957
大田半三郎	民	落選	1,586	1,485	5,412	8,483
幡野直次	民	落選	634	892	2,867	4,393

〔表 2〕 北海道第 3 区の政党別得票数

函館市	政	民	他	桧山支庁	政	民	他	渡島支庁	政	民	他
(1)	12,426	9,575	1,984	(1)	4,542	3,824	35	(1)	11,076	8,231	463
(2)	10,625	15,693	0	(2)	4,502	5,408	0	(2)	7,589	15,051	0
(3)	15,052	12,577	0	(3)	6,769	4,367	0	(3)	13,713	10,936	0
(4)	7,461	12,271	8,375	(4)	4,314	4,128	1,573	(4)	9,117	10,430	6,211
(5)	3,606	9,054	6,628	(5)	2,032	5,558	1,567	(5)	3,319	12,643	4,032

(注)〔表 1〕以降,「政」は立憲政友会,「民」は立憲民政党,「労農」は労働農民党,「中」は中立,「東」は東方会を指す。〔表 2〕～〔表 7〕において,(1)～(5)は第 1 回から第 5 回までの普通選挙,「政」は立憲政友会,「民」は立憲民政党,「他」は労働農民党,中立,東方会を指す。いずれも,「第十六回衆議院議員総選挙一覧」(衆議院事務局,1928 年),「第十七回衆議院議員総選挙一覧」(衆議院事務局,1930 年),「第十八回衆議院議員総選挙一覧」(衆議院事務局,1932 年),「第十九回衆議院議員総選挙一覧」(衆議院事務局,1936 年),「第二十回衆議院議員総選挙一覧」(衆議院事務局,1937 年)から作成した。

タ弁護士元老トシテ支部郡部ヲ通ジ信望厚シ,「当選確実」,佐々木(新政倶楽部)を「公職者トシテ,中央,地方共ニ尽力シ,且ツ露領方面本邦漁業家ノタメ尽力シ,努力実行ノ人トシテ一般ニ信望アリ」,「当選確実」,北林(憲政会)を「道会議員トシテ多年道政ニ参与シ,選出区桧山支庁管内ニハ信望アルモ一般ニハ伝シ」,「当落不明」,加藤(労働農民党)を「労働農民党ニハ党ヲ利用スベク入党シタルヤニテ信望ナシ」,「当落不明」と評しており⁹,順当な選挙結果だったと言えるだろう。

政党別得票結果を見ると,田中内閣の与党の政友会の得票は函館市,桧山,渡島支庁管内において,民政党を上回った(〔表 2〕)。桧山支庁管内では,江差,瀬棚町と熊石,奥尻,利別,東瀬棚,太櫓村において政友会,泊,上ノ国,厚沢部,乙部,貝取澗,久遠村において民政党が上回った(〔表 3〕,〔表 4〕)。渡島支庁管内では,福山,森町と尻岸内,湯川,戸井,亀田,尾札部,白尻,大島,小島,福島,吉岡,大野,茂別,七飯,鹿部,砂原,長万部村において政友会,上磯,八雲町と榎法華,銭亀沢,大沢,知内,木古内,落部村において民政党が上回っている(〔表 5〕,〔表 6〕,〔表 7〕)。

ここで,候補者別の得票数から,選挙結果を検討する。函館市に着目すると,政友会は佐々木,民政党は平出に集票している。両者ともに,函館市に

〔表3〕 桧山支庁管内町村における政党別得票数（1）

江差町	政	民	他	泊村	政	民	他	上ノ国村	政	民	他
(1)	579	568	21	(1)	203	242	0	(1)	206	336	1
(2)	545	607	0	(2)	189	344	0	(2)	284	541	0
(3)	744	564	0	(3)	346	253	0	(3)	615	368	0
(4)	461	459	184	(4)	206	271	57	(4)	415	383	90
(5)	197	582	174	(5)	81	347	61	(5)	130	659	122
厚沢部村	政	民	他	乙部村	政	民	他	熊石村	政	民	他
(1)	315	401	4	(1)	239	462	0	(1)	419	348	1
(2)	291	546	0	(2)	318	693	0	(2)	407	595	0
(3)	549	323	0	(3)	470	624	0	(3)	652	455	0
(4)	367	343	131	(4)	330	582	264	(4)	424	422	201
(5)	138	507	172	(5)	216	494	237	(5)	163	253	202
奥尻村	政	民	他	利別村	政	民	他				
(1)	477	157	0	(1)	725	316	2				
(2)	361	411	0	(2)	699	378	0				
(3)	371	471	0	(3)	1,047	300	0				
(4)	294	344	61	(4)	576	315	246				
(5)	163	618	65	(5)	370	658	173				

（注）泊村、江差町と合併（1955年）。熊石町、八雲町と合併（2005年）。利別村、今金町に改称（1947年）。

における圧倒的得票が勝因だった。（〔表1〕）。桧山支庁管内では全町村において、政友会が黒住、民政党が北林（江差町が地元）に集票している。渡島支庁管内では、政友会が福山、森町と尻岸内、榎法華、銭亀沢、亀田、尾札部、白尻、大島、小島、大沢、福島、吉岡、知内、大野、茂別、鹿部、砂原村において黒住、民政党が上磯、森、八雲町と榎法華、湯川、銭亀沢、戸井、亀田、尾札部、白尻、福島、吉岡、木古内、大野、茂別、七飯、鹿部、砂原、長万部村において平出、福山町と大島、小島、大沢村（松前地方）において北林に集票した。このように、政友会は桧山、渡島支庁管内において黒住に集票し、佐々木との競合を避けることに成功した。他方、民政党は桧山支庁管内で北林に集票したが、渡島支庁管内では平出と北林の同士討ちとなっ

〔表 4〕 桧山支庁管内町村における政党別得票数（2）

瀬棚町	政	民	他	東瀬棚村	政	民	他	太櫓村	政	民	他
(1)	534	247	2	(1)	460	67	1	(1)	244	241	2
(2)	348	524	0	(2)	487	88	0	(2)	330	195	0
(3)	571	372	0	(3)	576	35	0	(3)	382	181	0
(4)	256	250	175	(4)	375	122	86	(4)	285	236	29
(5)	134	289	156	(5)	251	382	44	(5)	77	386	21
貝取淵村	政	民	他	久遠村	政	民	他				
(1)	43	94	0	(1)	98	345	1				
(2)	70	164	0	(2)	173	322	0				
(3)	177	92	0	(3)	269	299	0				
(4)	108	72	16	(4)	217	329	33				
(5)	33	82	63	(5)	79	302	77				

（注）東瀬棚町と太櫓村が合併し、北桧山町となる（1955年）。貝取淵村と久遠村が合併し、大成村となる（1955年）。瀬棚町、北桧山町、大成町が合併し、せたな町となる（2005年）。

た¹⁰。これは、北林が公認されなかったことと関係している（後年、民政党を除名）。

他方、労働農民党は1926年8月4日に函館支部を発足させ、同年10月の函館市会議員選挙において2名の市議を当選させていた。同選挙では、政友会と憲政会が18名ずつ獲得し、労働農民党は発言力を確保した（中立2名）。なお、加藤は労働農民党の函館支部長だったが、市議選に落選していた¹¹。1928年2月の第1回普通選挙における加藤の得票に着目すると、函館市以外では得票を伸ばすことができていない（〔表1〕）。

政友会北海道支部（札幌市）は、第1回普通選挙において「積極政策の政友会」と「消極政策の民政党」という対立点を提示していた¹²。佐々木の立候補宣言には「姑息なる消極退嬰の政策を排して盛んに積極的経綸を行ひ、以て萎縮沈滞せる財界の恢復を図り、国家国民の暢達を期せずんはある可からず、蓋し、産業立国、地方分権、教育刷新の三大政策の実行を緊要とする所以も亦、茲に存ず」とある。黒住の立候補宣言もまた、「政友会累年の主張た

る積極政策によりて不景気を挽回し、国民と共に昭和維新の新政に献替すべく、既に本年度予算及各般の重要法案を掲げて第五十四議会に臨んだのであります」と、田中政友会内閣の積極政策を高唱している¹³。1927年1月、黒住は政友会（当時は野党）の賛成を得て「渡島半島西海岸線鉄道敷設速成に関する建議」（瀬棚町から久遠、熊石、乙部村、江差町、上ノ国村を得て福山町に至る鉄道の敷設）を提出していた。同建議は「渡島半島には開拓すべき農耕地は少ないが、水産・林業等の天然資源が豊富で、北海道開発上重要であるばかりでなく、経済上においても重要である」というものであり、第1次若槻礼次郎内閣期の第52議会において可決されていた¹⁴。政権交代の結果、桧山、渡島地方の有権者は与党の政友会に地方利益の実現を期待したのだろう。

北海道第二期拓殖計画において、道南の地域開発の優先順位は低下していた。1926年の長輪線（長万部、輪西間）開通に際して、佐々木は「この長輪線の建設運動に対し、函館市以外の地方の人々は寧ろ冷淡であつた。その理由は長輪線建設費を以てすれば、奥地の鉄道線を多く敷設することが出来るから長輪線に巨額を投ずるは拓殖上の効果が少ない。故に奥地鉄道の敷設を急ぎ、その完成と共に新町村を出現せしむることは拓殖の本旨に添ふものであるとの議論が有力で、常に鉄道予算は奥地方面のみに吸収せらるる有様であつて、政治的实力の及ばなかつたのは事実であり、従つて運動容易に其効を奏せなかつたのは事実であつた」と述べていた¹⁵。内陸開発の観点から、鉄道敷設が犠牲にされてきた結果、道南の有権者は政権与党に期待するようになったのだろう。1928年2月の第1回普通選挙の際、桧山支庁管内では黒住の得票が北林を上回った（〔表1〕）。北林は『江差日日新聞』（桧山地方の言論活動の中心）の編集、江差経済会（江差築港の建設、鉄道敷設など、陳情活動の中心となる）、江差水力電気株式会社、江差冷蔵庫の創立に携わるなど、江差町の有力者だった¹⁶。

江差町と政友会の密接な関係は、原敬内閣期に遡る。1919年12月、江差町民大会は「江差鉄道築港期成同盟会」を結成、1920年11月には江差町有志が「木古内鉄道敷設」（上磯鉄道を木古内村まで延長、さらに分岐して江差、

〔表 5〕 現在の函館市の渡島支庁管内町村における政党別得票数

尻岸内村	政	民	他	搬法華村	政	民	他	湯川村	政	民	他
(1)	390	286	7	(1)	174	182	0	(1)	330	285	13
(2)	191	673	0	(2)	84	308	0	(2)	381	400	0
(3)	480	496	0	(3)	239	206	0	(3)	515	289	0
(4)	287	316	425	(4)	120	213	96	(4)	523	434	165
(5)	74	185	222	(5)	14	141	25	(5)	178	639	215
銭亀沢村	政	民	他	戸井村	政	民	他	亀田村	政	民	他
(1)	407	433	9	(1)	447	433	13	(1)	599	309	19
(2)	102	943	0	(2)	196	846	0	(2)	444	581	0
(3)	438	622	0	(3)	455	605	0	(3)	683	380	0
(4)	284	748	269	(4)	392	502	243	(4)	545	535	293
(5)	49	474	158	(5)	113	401	154	(5)	201	682	271
尾札部村	政	民	他	臼尻村	政	民	他				
(1)	357	315	5	(1)	223	154	2				
(2)	182	588	0	(2)	191	287	0				
(3)	401	443	0	(3)	350	139	0				
(4)	216	596	68	(4)	192	317	61				
(5)	61	410	53	(5)	100	245	64				

(注) 湯川町、函館市に編入 (1939 年)。尾札部村と臼尻村が合併し、南茅部町となる (1959 年)。銭亀沢村、函館市に編入 (1966 年)。亀田市、函館市に編入合併 (1973 年)。尻岸内町、恵山町に改称 (1985 年)。恵山町、搬法華村、戸井町、南茅部町、函館市に編入 (2004 年)。

福山町に敷設する)を代議士の黒住(政友会)と佐々木(中立)に請願した¹⁷⁾。1921 年 12 月の第 45 議会(高橋是清政友会内閣)において、上磯鉄道の延長工事と江差、松前方面に通じる鉄道の逐次着工が確定した¹⁸⁾。木古内線の実地測量は 1924 年 7 月までにほぼ終わっていたが、護憲三派内閣の財政整理断行によって、10 月に打ち切りとなった(その後、復活)¹⁹⁾。同内閣の蔵相は憲政会の浜口雄幸であり、江差町の有権者は、1928 年 2 月の第 1 回普通選挙において浜口総裁の民政党に負の印象を持ったのだろう。2 月 10 日の江差町民大会において「堀井安則氏は中央集権より地方分権たる自治体を力説し、地租移譲問題を論結」しており²⁰⁾、江差町における黒住の進出の背景には、政

〔表6〕 現在の函館市以外の渡島支庁管内町村における政党別得票数（1）

福山町	政	民	他	大島村	政	民	他	小島村	政	民	他
(1)	641	155	4	(1)	389	110	0	(1)	204	97	1
(2)	429	389	0	(2)	264	326	0	(2)	82	274	0
(3)	454	388	0	(3)	379	253	0	(3)	263	143	0
(4)	287	184	421	(4)	334	136	198	(4)	206	107	160
(5)	94	248	290	(5)	56	155	106	(5)	55	94	129
大沢村	政	民	他	福島村	政	民	他	吉岡村	政	民	他
(1)	133	135	2	(1)	645	129	12	(1)	271	162	0
(2)	69	260	0	(2)	286	548	0	(2)	109	355	0
(3)	203	154	0	(3)	585	339	0	(3)	200	307	0
(4)	140	105	168	(4)	393	311	160	(4)	141	103	288
(5)	25	100	121	(5)	88	304	155	(5)	18	117	111
知内村	政	民	他	木古内村	政	民	他	大野村	政	民	他
(1)	306	318	1	(1)	390	514	4	(1)	581	445	21
(2)	220	483	0	(2)	231	823	0	(2)	552	515	0
(3)	421	385	0	(3)	501	801	0	(3)	710	462	0
(4)	255	418	169	(4)	331	545	535	(4)	490	390	236
(5)	98	411	99	(5)	154	588	280	(5)	340	449	145
上磯町	政	民	他	茂別村	政	民	他	七飯村	政	民	他
(1)	839	1,063	154	(1)	450	64	0	(1)	596	285	43
(2)	967	1,279	0	(2)	367	205	0	(2)	577	628	0
(3)	1,170	1,014	0	(3)	495	197	0	(3)	961	429	0
(4)	818	693	533	(4)	338	211	109	(4)	504	437	317
(5)	465	746	478	(5)	180	256	88	(5)	176	624	192
鹿部村	政	民	他	森町	政	民	他	砂原村	政	民	他
(1)	192	148	5	(1)	847	568	23	(1)	324	112	3
(2)	59	316	0	(2)	525	1,160	0	(2)	114	390	0
(3)	272	112	0	(3)	1,173	810	0	(3)	283	267	0
(4)	121	231	68	(4)	717	717	475	(4)	234	301	90
(5)	66	245	58	(5)	352	1,133	324	(5)	126	441	89

（注）福山町、松前町に改称（1940年）。大島村、小島村、大沢村、松前町に合併（1954年）。吉岡村、福島町に合併（1955年）。茂別村、上磯町に編入（1955年）。上磯町と大野町が合併し、北斗市となる（2005年）。森町と砂原町が合併し、森町となる（2005年）。

〔表 7〕 現在の函館市以外の渡島支庁管内町村における政党別得票数（2）

八雲町	政	民	他	落部村	政	民	他	長万部村	政	民	他
(1)	681	963	61	(1)	180	220	2	(1)	480	346	59
(2)	467	1,383	0	(2)	107	381	0	(2)	393	701	0
(3)	1,156	918	0	(3)	279	284	0	(3)	647	493	0
(4)	453	892	318	(4)	130	308	100	(4)	666	677	246
(5)	61	1,970	34	(5)	30	410	15	(5)	145	1,175	156

（注）落部村，八雲町に編入（1957 年）。

友会の地租移譲論への支持もあったと思われる。

他方，民政党函館支部の稲川広光は「自分は先月，渡島，桧山支庁管内の各郡部を視察して種々感じた事があるが」，「政治的勢力は政友会の勢力にあらずして黒住氏の勢力であつたのである。即ち政友会の地盤にあらずして黒住党の地盤であつたのである。従つて民政党に対して特に悪感情を持つて居るものは左程多からずして可成り，同情の多い事も痛感したのである」と述べており²¹，函館市以外では黒住個人への支持票が多く，状況次第では民政党に投票する有権者も多かったようである。第 3 区は浮動票が多く，道南の政友会優位は盤石ではなかった。

以上のように，1928 年 2 月の第 1 回普通選挙では道南政治の二大政党化が顕著なものとなった。

第 2 節 1930 年 2 月の第 2 回普通選挙と民政党

第 2 回普通選挙（浜口雄幸民政党内閣が実施）の第 3 区の当選者は民政党公認の前田卯之助（道議，函館時事新聞社長，函館市）と渡辺泰邦（元函館市議，興民会会長，函館市），政友会公認の佐々木平次郎（前代議士），落選者は政友会公認の平出喜三郎（前代議士）と民政党公認の大島寅吉（道議，雑貨商，函館市）である（〔表 1〕）。政友会が 2 議席から 1 議席に減退したことに対して，民政党は 1928 年 7 月の平出（函館支部長）の政友会入党によって，議席なしとなっていたが，2 議席を獲得した。

政党別得票結果を見ると，浜口内閣の与党の民政党の得票は函館市，桧山，

渡島支庁管内において、政友会を上回った。前回選挙と比較すると、政友会の得票は桧山支庁管内ではほとんど変化していないが、函館市において漸減、渡島支庁管内において激減している（〔表2〕）。桧山支庁管内では、利別、東瀬棚、太櫓村を除く全町村において民政党が政友会を上回った（〔表3〕、〔表4〕）。渡島支庁管内では、福山町と大野、茂別村を除く全町村において、民政党が政友会を上回っている（〔表5〕、〔表6〕、〔表7〕）。代議士の黒住成章の病死（1928年7月17日）と平出の政友会入党に対する反発の結果として、渡島地方の政友会票の多くは民政党に移動した。

ここで、候補者別の得票数から、選挙結果を検討する。函館市では前田、佐々木、渡辺が1、2、3位を獲得し、それが当選順位に直結した。民政党から政友会に鞍替えした平出は、前回選挙から大きく得票を減退させ、落選した（〔表1〕）。桧山支庁管内の全町村において、政友会は佐々木に集票した²²。例えば、江差政友倶楽部は一致して、佐々木を推薦している²³。他方で、民政党は泊、乙部、久遠村において大島に集票した以外、3候補の競合となった。渡島支庁管内において、政友会は森、八雲町と尻岸内、楳法華、湯川、尾札部、大野、茂別、七飯、鹿部、長万部村において平出、大沢、吉岡村において佐々木に集票した。民政党は楳法華、尾札部、臼尻、鹿部村において前田、大島、小島、大沢、吉岡村において渡辺に集票した。渡島支庁管内では、政民両党ともに同士討ちとなった。なお、3位当選の渡辺は、福山町と尻岸内、亀田、大島、小島、大沢、福島、吉岡、知内、木古内、落部村において得票数1位となった²⁴。稲川広光のように、平出から渡辺に鞍替えした者も多かったのだろう²⁵。他方、大野民政倶楽部は民政党の3候補の中で渡辺を推薦したが²⁶、大野村の得票は前田が248票を獲得し、209票の渡辺を上回っている²⁷。道南の民政党員には渡辺への反感もあったことがわかる。

渡辺は興民会という「党中党」を結成したことで民政党函館支部から疎外されていたが、中野派だったことから、本部の公認を受けることができた²⁸。元来、興民会は1922年の第1回函館市議員選挙の際、渡辺が「市政の極端なる政党化」を予防するために結成したが、欧米視察から帰国した渡辺が中心となり、1928年5月、「更に道政及中央政治の革正」を目的に、再結成され

【表 8】 北海道会議員選挙における道南の政党別得票数

函館市	政	民	他	桧山支庁	政	民	他
(9)	7,431	6,117	2,652	(9)	4,634	0	2,126
(10)	8,919	6,534	322	(10)	5,188	0	2,971
(11)	4,758	8,057	314	(11)	5,164	0	3,256
渡島支庁	政	民	他				
(9)	6,920	5,806	2,509				
(10)	8,199	6,533	3,995				
(11)	8,747	7,393	1,260				

(注)「政」は立憲政友会,「民」は立憲民政党,「他」は中立,労働農民党,社会民衆党を指す。(9)は第9期北海道会議員選挙,(10)は第10期北海道会議員選挙,(11)は第11期北海道会議員選挙を指す。北海道議会議務局編『北海道議会史』(第3巻)北海道議会議務局,1962年,3,4,460,461,462頁,北海道議会議務局編『北海道議会史』(第4巻)北海道議会議務局,1963年,2,3,4頁,『北海タイムス』(1928年8月5日,1932年8月4日),『小樽新聞』(1936年8月1日)から作成。

た²⁹。11月3日,興民会は函館市において復興大会を行ったが,恩賀徳之助(民政党函館支部幹事長),道議の前田と大島も参加していた³⁰。興民会会則には「本会は函館市並に渡島,桧山両支庁管内に於ける本会の主義綱領に賛同する立憲民政党员並に一般有志を以て組織す」とある³¹。興民会の機関誌『興民』は,同年8月の第9期道議選(後述)において,興民会が「渡辺泰邦氏外幹部が,七月下旬協議の結果,本会は今回施行の普選最初の道会議員総選挙を特に重大視して,立憲民政党函館支部公認候補者全部を極力応援することに決定し,八月二日を皮切りに,同九日迄郡市両方面に於いて応援演説を試みたが,最終日の函館市は近來の盛会であつた」,「而して八月十日選挙施行の結果,市部に於いて,大島寅吉,前田卯之助氏共に高点にて当選し,郡部に於いては,黒島豊太郎氏,大田半三郎氏の二名当選したるも,幡野氏が遂に力戦の効なく落選したのは実に遺憾であつた」と述べている。興民会の前田への応援演説は9回,大島は17回,幡野は18回,大田は7回,黒島は1回だった³²。興民会と民政党函館支部との蜜月関係がわかる。

だが,1929年4月,興民会は「社告」として「超党派」を掲げ³³,興民会幹事長の小川弥四郎(函館市議)が「雑誌興民は興民会の機関雑誌でもなけれ

ば民政党の提灯持でもない」と公言するなど³⁴、民政党函館支部と決裂する。これは、渡辺が恩賀との函館支部長争い³⁵に敗北したためだろう。

本論が着目したいのは、浜口内閣の緊縮政策が渡辺の興民会と相容れないものだったことである。1929年12月の鉄道編成過程において、瀬棚線は昭和6年度完成が1年繰り延べなり、「木古内、江差間」は着手年度の1年、完成年度の3か年繰り延べ、「木古内、福山間」は着手年度、完成年度とも3か年繰り延べとなった。予定通りとなったのは、木古内線のみだった³⁶。田中内閣下で決定していた函館市への高等水産学校設置は、浜口内閣によって繰り延べられた³⁷。他方、1928年11月3日の興民会の決議は「第二期北海道拓殖計画の速進を期す」、「渡島、松山両支庁管内に自動車道路網の急設を期す」、「渡島、松山両支庁管内各郡に漁港修築の速成を期す」、「渡島、松山両支庁管内未設鉄道建設の速成を期す」、「函館港湾の改修並漁港修築の促進を期す」、「渡島半島に高等教育機関の急設を期す」、「函館市に外国貿易語学校の設立を期す」など³⁸、政友会のような積極政策が並ぶ。

興民会庶務部の岡田幸助（函館市議）は「上磯鉄道より福山へ連絡する鉄道は目下工事中であるか、如何に鉄道が完成し、交通の便が拓けても産物が出ないならば、何等発展の望みがない。故に、少なくとも吉岡に船入濶式の漁港、福山には幾分大規模の漁港を急設し」、「目下、盛に唱道されつつある江差鉄道の開通を視るなれば、鬼に金棒と云ふ事となるであらう」、「瀬棚は古い歴史を有しておる港であるが、港湾として未だ何等設備が整つて居ない。今や国縫よりの鉄道は時間の問題で開通の運びに近づいて居るが、此際、瀬棚港は一大理想的の漁港の新設を急務とするものである」と述べている³⁹。また、小川は「将来、函館市が膨張発展すればする程、附近町村との経済的連鎖関係を度外視する訳にはゆかぬ。市民の生活必需品の供給を仰がなければならぬ点から考へても、或は函館市に工業が勃興し、原料を安く供給を享けなければならぬ立場から鑑みても、これを閉却することは、詰まるところ、函館市民の不利益である。道南各町村問題の道路問題が今日まで閉却せられ来つた一半の責任は、各町村の努力が足りなかった点もあるが右翼都市である函館市が無関心であつたことも大にその責任を分ち負ふべきものである

う」と主張する⁴⁰。渡辺の支持勢力は港湾、道路、鉄道の整備による函館市と道南諸地域との連結を企図していたのである。こうした興民会の主張は、道南の浮動票を渡辺に引き付けたと思われるが、民政党の緊縮政策には逆行していた。

1930年2月4日の『函館新聞』によると、渡辺は「緊縮は目下の急務にして、臆ては好景気の到来を信じて疑はぬ。失業解決も其根本は財界の安定と産業の発達に俟たねばならぬ」と演説しており⁴¹、表面的には浜口内閣の緊縮政策に同調していた。だが、渡辺本来の立場は民政党内閣の緊縮方針に背離していた。昭和恐慌の深刻化にともなって第3区の有権者が金解禁政策の放棄を望んだ時、渡辺は協力内閣運動に加担する。

以上のように、1930年2月の第2回普通選挙の段階から、道南政治は三分化の兆候が見られた。

第3節 1932年2月の第3回普通選挙と渡辺泰邦

第3回普通選挙（犬養毅政友会内閣が実施）の第3区の当選者は政友会公認の佐々木平次郎（前代議員）と林儀作（道議、函館日日新聞理事、函館市）、民政党公認の大島寅吉（道議）である。落選者は民政党公認の渡辺泰邦（前代議員）と前田卯之助（前代議員）である（〔表1〕）。政友会は1議席増の2議席、民政党は1議席減で1議席となった。前回衆議院選と同様、二大政党の党勢は、政権交代によって逆転した。

政党別得票結果を見ると、与党の政友会の得票は函館市、桧山、渡島支庁管内において、民政党を上回った（〔表2〕）。桧山支庁管内では、乙部、奥尻、久遠村を除く全町村において、政友会の得票が民政党を上回った（〔表3〕、〔表4〕）。渡島支庁管内では、尻岸内、銭亀沢、戸井、尾札部、吉岡、木古内、落部村を除く全町村において、政友会が民政党を上回っている（〔表5〕、〔表6〕、〔表7〕）。2月10日の『八雲新報』は「永年培つかい来つた野党民政の金城湯池である我が八雲町を急転一変して与党となりし政友会が其の威力に依り、何処迄切り崩し得るか、齊しく町民が興味を以て見て居る処である」、「野党たる民政党が選挙戦に於て唯一の武器たる言論戦に主力を注いで居る

ことは否み得ない事実である」と報じている⁴²。民政党は金城湯池の八雲町でさえ、政友会の得票を上回ることができなかった。

候補者別の得票数から選挙結果を検討すると、函館市では佐々木、林、大島が1、2、3位の得票を獲得し、前回同様、それが当選順位に直結した（〔表1〕）。桧山支庁管内では、政友会が泊、貝取潤、久遠村において佐々木、東瀬棚、太櫓村において林、民政党が泊、上ノ国、乙部、太櫓、貝取潤、久遠村において大島に集票した。渡島支庁管内では、政友会が尻岸内、亀田、大島、小島、砂原、長万部村において林に集票した。民政党は小島村において大島に集票したことを除き、3候補による同士討ちとなった⁴³。例えば、2月16日の『函館毎日新聞』は「上磯民政クラブは大島、渡辺、前田の三派に分離し、各独自の立場になつて支援している」と報じている⁴⁴。政友会もまた、「政友会候補林、佐々木両派は地盤協定所か、共ぐひの惨状を暴露する」状況だった⁴⁵。

政民両党ともに、広域で地盤協定に失敗していたが、両党の明暗を分けたのは政権との距離だった。2月3日の『小樽新聞』は「林氏又、我が党内閣を背景に有利に戦況をすすめつつある」、6日の同紙は「函館市は兎に角として由来、事大思想の郡部は前回の総選挙当時と殆ど形勢を一変している」と評している⁴⁶。林は渡島支庁管内において得票1位となっているが（〔表1〕）、これは旧黒住派が支持したため⁴⁷、渡島地方の有権者の意向は流動的である。他方で、民政党の前田は前回選挙において渡島支庁管内の得票数1位だが、最下位に後退した（〔表1〕）。渡辺は中野正剛の腹心として1931年12月の協力内閣運動に加担し、民政党政権を崩壊に追いやった経緯があった（中野は民政党政権崩壊と同時に脱党）。協力内閣運動の目的は金解禁政策から金再禁政策への転換にあったが⁴⁸、1932年2月の第3回普通選挙において渡辺は「金再禁の結果を見よ。景気内閣の呼声は裏切られて物価の激動、貿易の不振、通貨の膨張、国民負担の増大など、数へ来れば、悉く国利に反し、民意に悖るものである」と、犬養内閣の金再禁政策を批判していた⁴⁹。渡辺の去就は定まっておらず、興民会は動揺していた⁵⁰。渡辺の落選の背景には一貫しない姿勢があったと思われる。同年12月、落選後の渡辺は中野に

従って安達謙蔵の国民同盟に合流する⁵¹。

以上のように、1932年2月の第3回普通選挙において、第3区は政権与党の政友会が野党の民政党に圧勝した。

だが、政友会は同年7月に函館支部を解散させる。7月8日、木下成太郎北海道支部長は函館市を訪問、林儀作ら政友会函館支部委員と会見し、「昭和四年四月四日、立憲政友会函館支部解消に関する役員会の決議に依りて定められたる委員十五名の中より、更に一任をうけたる小委員、相会し、本日、立憲政友会北海道支部長、木下成太郎氏と隔意なき協議を行ひ、現下の政局重大なるに鑑み、即日、函館支部の名義を削除して北海道支部の統制下に吾党創立の精神を高揚せんことを申し合わせたり。右の結果、支郡、又は枢要町村に新たに倶楽部を結成し、倶楽部相互間の連携は別にこれを定む」という覚書を作成した⁵²。ここに函館支部は解散したが、後年の政友会はその代償を支払うことになる。

第2章 政党内閣崩壊後における北海道第3区

第1節 衆議院議員補欠選挙と道南政治の変動

1935年6月20日の衆議院議員補欠選挙（林儀作と佐々木平次郎の病死にともなう）において、民政党の恩賀徳之助（民政党函館支部長、保険代理業、函館市）、政友会の登坂良作（函館市会議長、弁護士、函館市）が当選した。政友会は登坂とともに富合才一郎（道議、会社員、函館市）を擁立したが、1議席を減じた。

前著において指摘したように、政友会北海道支部長の木下成太郎は床次竹二郎の一派（政友会を脱党し、岡田啓介内閣を支持）への合流を企図し、5月25日の政友会幹部会において除名協議の対象となっていた。衆議院補欠選において、木下は岡田内閣の与党の民政党との無競争協定（政民両党で1議席を分け合う）を志向したが、野党の立場から政友会本部や北海道選出代議士の東武は2名の擁立を主張した。木下が譲歩し、北海道支部は登坂と富合の擁立を決定した。この人選を政友会本部が容認しなかったため、29日に

北海道支部は候補者決定を本部に一任した⁵³。

ここで着目したいのは、政友会函館支部が解散したため、北海道支部が候補者調整を行わなくなっただけではなかったことである。6月2日の『函館毎日新聞』は政友会について「未だに公認決定行き悩みにあるが、北海道支部に於いても公認決定による今後の紛糾を恐れて過日、一切を挙げて本部に一任した」と報じ、5日の同紙は「問題を斯く迄紛糾せしめた原因の一つは党本部の変転極まりない動揺にもあるが、他方、支部が公認問題を一切挙げて本部に一任した結果、地元民の実際意向が那邊にあるものか、本部幹部には容易に察知し難い事情にある」と評している⁵⁴。5日の政友会総務会において候補者調整を一任されたのが鈴木派（鈴木喜三郎を中心とする最大派閥）に近い東だった。東は島村悦郎（道議、弁護士、函館市）を擁立した⁵⁵。

6月5日の政友会北海道支部幹部会（札幌市）は、「今秋には衆議院の解散すらも予想されている今日、徒らに各候補者が競つて公認を争ふことは唯に競争相手の民政派に漁夫の利を占めさせるのみならず、延いては次回総選挙にも多大の支障を来す処ある点を考慮して、この際、各候補者間に妥協を行ひ、出馬は公認二名に限つて逐鹿戦に臨ましめることに決定」した。翌日、板谷順助（北海道選出代議士）が支部代表として函館市を訪問し、登坂と会見した⁵⁶。5月25日の『旭川新聞』によると、23日の政友会北海道支部幹部会は「現市会議長登坂氏は木下支部長と個人的関係深く、木下氏の政民妥協説の根本精神は登坂氏を推して新党樹立に登坂氏一枚を導入れんとする一石二鳥の案と見るべきであるから、この際、登坂氏を公認することは事実上、党を強化するものとはならず、むしろ登坂氏を排して島村、富合両氏を公認すべきであるといふ木下支部長一派を弾劾する敵本主義的強硬なる空気に支配された」と言う⁵⁷。すでに、第2区からは代議士の林路一（木下に近い）が床次支持を掲げ、政友会を脱党していた。北海道支部の反木下派（東ら）は登坂が「床次系」だったため、板谷の派遣によって立候補を断念させようとしたのである。だが、6月7日に登坂は出馬し、形勢不利と見た島村は立候補を断念した⁵⁸。

ここで注意したいのは、登坂の説得役の板谷が鈴木派と木下ら「床次系」

の中間派だったことである⁵⁹。板谷は6月9日の『小樽新聞』において「候補者の決定には地元同志の意向と空気を察知して、支部が本部に報告するのが立前で、本部も支部の意思を尊重して決定すべきもので、今回の第三区補選については支部と本部との間に多少の行違ひのあつたのは遺憾の至りである。登坂氏は函館の有力者で一つ働いてもらひたいので、出馬を慫慂したわけである。つまり、落ちつく処に落ちついたのであらう。これを新党派の意思を代表して云々といふ事が政治家の所出進退は今日の議会政治上からも軽々にすべきものでないが、現在の政党に国民はあきたならぬ思ひをして居るのは事実だ。我党の現状についても自分はあきたらぬ」と述べている⁶⁰。政友会本部や東は板谷が登坂を辞退させることを期待していたが、板谷には「床次系」への同情もあり、登坂は出馬を決意した⁶¹。

登坂が突如として立候補を決意したのは板谷の状況主義的態度だけではなく、函館市において渡辺派の支持を得たことが大きい。渡辺泰邦の個人後援会の函館市民同盟は渡辺の擁立を断念し、登坂の擁立を決定した。6月13日の声明書の中で、函館市民同盟は「飽迄無競争無投票に賛成し、政友会登坂良作氏、民政党恩賀徳之助氏をして、選出せらるる様、極力斡旋したり。然るに政党の無力無統制に災いされ、妥協ならず、遂に、第三区は党利党略による政争の巷と化したり」と述べている。12日の『小樽新聞』によると、渡辺と登坂には「次期選挙に対する默契」があったと言う⁶²。このように、渡辺は木下支部長の無競争方針を支持し、登坂を支援することで、次期衆議選挙への出馬の布石とした。政友会の床次系は既成政党打倒を掲げる渡辺と提携したのである。

選挙結果に着目すると、恩賀は函館市で9,168票、松山支庁で1,955票、渡島支庁で5,091票、登坂は函館市で6,557票、松山支庁で1,951票、渡島支庁で4,551票、富合は函館市で2,303票、松山支庁で1,406票、渡島支庁で3,676票を得た⁶³。選挙後、民政党総務の頼母木桂吉は「民政党は函館市において九千票、郡部において七千票を得た訳である。政友会では床次系の候補者が当選したが、これによつて当選者二名とも政府系で、政友会の総裁派なるものは選挙において凋落したことを立証した」と語っているように⁶⁴、

鈴木派の敗北は明らかだった。

1935年6月の衆議院議員補欠選は、第3区における政友会が第3党にまで後退する端緒となる。

第2節 1936年2月の第4回普通選挙と政友会の後退

第4回普通選挙（岡田啓介内閣が実施）における第3区の当選者は、民政党公認の大島寅吉（前代議士）、中立の渡辺泰邦（元代議士）、政友会公認の登坂良作（前代議士）、落選者は政友会公認の須田幸太郎（漁業、函館市）と民政党公認の白尾宏（会社員、函館市）である（〔表1〕）。民政党は1議席減の1議席、政友会は現状維持の1議席、国民同盟を経て東方会（中野正剛の政策研究団体）に参加した渡辺が1議席を獲得した。なお、渡辺が中立で立候補したのは、東方会が政治結社となるのが同年3月のためである。同時期、渡辺は二月会結成（大衆組織確立を企図した「維新戦線統一」運動）の際、東方会代表として杉浦武雄とともに参加した。同会は第4、5回普通選挙において北海道第4区から立候補した国民協会の赤松克磨が中心である⁶⁵。前年6月の衆議院補選で登坂を推したことが渡辺の有利に作用したのだろう。

政党別得票結果を見ると、岡田内閣の与党の民政党の得票は函館市、渡島支庁管内において、政友会を上回った。函館市における政友会の得票は前回選挙から半減し、「その他」（中立の渡辺）を下回っている。他方、桧山支庁管内では、岡田内閣の野党の政友会が与党の民政党を上回った（〔表2〕）。桧山支庁管内では、泊、乙部、奥尻、久遠村を除く全町村において、政友会が民政党を上回った（〔表3〕、〔表4〕）。渡島支庁管内では、福山、上磯町と湯川、亀田、大島、小島、大沢、福島、吉岡、大野、茂別、七飯村において政友会、八雲町と尻岸内、楳法華、銭亀沢、戸井、尾札部、白尻、知内、木古内、鹿部、砂原、落部、長万部村において民政党が上回っている。森町では政民両党が同数だった。福山町と尻岸内、大沢、吉岡村では渡辺の得票が政民両党を上回っている（〔表5〕、〔表6〕、〔表7〕）。

候補者別に得票数を検討すると、政党内閣期における3度の選挙と同様、函館市の得票は当選者の順位に直結した（〔表1〕）。桧山支庁管内では、政友

会が泊、厚沢部、乙部、貝取淵、久遠村において登坂、民政党が利別、東瀬棚村を除く全町村において大島に集票した。渡島支庁管内では、政友会が樞法華、亀田、臼尻、大沢、知内、木古内、砂原、落部村において登坂、民政党は八雲町と尻岸内、長万部村を除く全町村において大島に集票した。他方で、渡辺は福山町と尻岸内、小島、大沢、吉岡、木古内、七飯村において得票数1位になった。渡辺の進出のため、政友会は登坂、民政党は大島に集票し、1議席を確保する戦略を選択した。

1936年2月の「肅正選挙の限界」において、渡辺は代議士の地盤擁護を批判し、「国防と外交を論じ、産業の開発と、大衆生活の向上に苦慮するよりも、鉄道敷設線の速成に狂奔し、三等郵便局の設置に夢中になっている方が、遙かに当選し易いのである」と主張していた⁶⁶。渡辺は「大衆生活の向上」を前面に出していた。中小資本、農民、都市中間層の経済利益の擁護は国民同盟以来、東方会が掲げていた政策である⁶⁷。東方会の政策は函館市民に受容されやすいが、渡島地方の有権者には渡辺に地方利益の実現を期待した側面もあっただろう⁶⁸。渡辺の進出の結果、函館市と渡島支庁管内の民政党の得票は前回選挙から変化していないが（〔表2〕）、政友会の得票は激減している。政友会は函館支部を解散したことで、道南の有権者の意向を知ることが困難となった。

以上のように、1936年2月の第4回普通選挙において中立の渡辺が2位当選を果たし、道南の二大政党時代は終焉を迎えた。

第3節 1937年4月の第5回普通選挙と東方会の進出

第5回普通選挙（林銑十郎内閣が実施）における第3区の当選者は民政党公認の大島寅吉（前代議士）、東方会公認の渡辺泰邦（前代議士）、政友会公認の田代正治（道議、漁具商、函館市）、落選者は民政党非公認の大田半三郎（道議、製粉業、八雲町）と幡野直次（道議、八雲酪農販売組合長、八雲町）である。大田は渡島支庁管内において得票数1位だが、幡野との同士討ちのため、落選となった（〔表1〕）。民政党と政友会は現状維持であり、渡辺は東方会候補として当選を果たした。なお、林内閣に関しては政民両党と東方会

が野党であり、第5回普通選挙は道南初の「与党なき選挙」となった。

政党別得票結果を見ると、民政党の得票は函館市、松山、渡島支庁管内において、政友会を上回った。なお、東方会の渡辺の得票は函館市と渡島支庁管内において、政友会を上回っている。松山、渡島支庁管内では民政党の得票が前回選挙を上回った（〔表2〕）。政友会は唯一優位を保持していた松山支庁管内でも党勢を後退させ、道南政治における民政党の優位は確立された。松山支庁管内では、全町村において、民政党が政友会を上回った。政友会への批判票の大部分は東方会ではなく、民政党が吸収している（〔表3〕,〔表4〕）。渡島支庁管内の全町村においても、民政党が政友会を上回った。なお、福山町と尻岸内、小島、大沢村では、東方会の渡辺の得票が政民両党を上回っている（〔表5〕,〔表6〕,〔表7〕）。政友会の後退の背景には、1937年2月の総裁代行制（鳩山一郎、中島知久平、前田米蔵、島田俊雄）移行と派閥対立（鳩山派と中島派）にともなう混乱があった。例えば、政友会道議の広部太郎（農業、上磯町）は1930年2月の第2回普通選挙において上磯公有倶楽部会長として佐々木平次郎を支援していたが⁶⁹、1937年4月の第5回普通選挙では政友会本部から公認を得られず、出馬辞退に追い込まれている⁷⁰。

候補者別に得票数を検討すると、第2、3、4回普通選挙と同様、函館市の得票は当選者の順位に直結した（〔表1〕）。松山支庁管内では、民政党が泊、上ノ国、乙部、熊石、奥尻、久遠村において大島に集票した。渡島支庁管内では、銭亀沢村において大島、八雲町と長万部村において大田に集票した。民政党は候補者乱立にともなう同士討ちの傾向にある。渡島支庁管内において大田の集票が広域で成功していれば、民政党は第3区において、政友会を「議席なし」に追い込むことも可能だっただろう。他方、東方会の渡辺は、熊石、貝取潤村（松山支庁管内）、福山、上磯町と尻岸内、大島、小島、大沢、吉岡村（渡島支庁管内）において得票数1位となった⁷¹。

民政党候補であり、ともに八雲町出身の大田と幡野の対立に着目する。第一次世界大戦期の「でんぷん景気」で財を成した大田（片栗粉を製造）は1924年5月の第15回衆議院選（第11区、渡島支庁管内）において、政友本党候補として黒住成章（政友会）に敗北⁷²、その後は民政党に合流する。小選

挙区制から中選挙区制への移行の結果、渡島支庁管内は函館市、桧山支庁管内とともに、第3区に編入された。普通選挙実施以降、民政党の候補者は函館市に偏重し、大田は立候補できなかった。大田は道議に5回当選、八雲中学校の誘致、熊石道路の開発に功績を残した⁷³。他方、幡野は1932年に北海道製酪販売組合連合会監事となり、八雲酪農販売組合を創設、組合長を40年間務める⁷⁴。幡野の民政党入党は1928年7月、道議選に立候補した時である(後述)。1937年4月の第5回普通選挙の立候補挨拶において大田は「顧みれば大正十三年の衆議院議員選挙に渡島支庁管内より立候補致し、各位の熱烈なるご支援を辱ふしたるに不拘、僅少の差を以て敗残に帰し、御厚意に背きました事は自己不徳の致す処、慚愧に耐不と為し、爾来、修養精進の境地に自重自戒隠遁雌伏する事実に至有四年に及んだのであります」、「政治的運命の興廃は此の一戦にあり」と有権者に訴えたが⁷⁵、幡野との共倒れとなる。両者の支持基盤の差異が八雲町内の対立を惹起させ、民政党の地方組織の統制を乱す結果となった。このことは、道議選ですで見られたが(後述)、国政選にも波及したのである。

ここで視点を換えて、東方会の渡辺に着目したい。『東大陸』(1936年7月号)の座談会において、東方会の杉浦が「政党政治、議会政治は資本主義を維持する為の政治組織なのです。その役目を持った政党が資本主義に反逆するといふ場合はあり得ない。随て議会政治、政党政治に身を置く者がどんなに地団駄踏んでもどんなに良心的になつても、今日期待せらるる政治の動向が大衆生活の安定といふことにある以上は、政党政治家の力に依つてその政治が出来ようとは思はれません」と述べたことに関して、渡辺は「杉浦さんの先程のお話の中に、政党はもうその機能を失ひ、その信用を失つたといふ様に私は聴いたのですが、実際非常に若い人達はそのことを痛感しているのです。党の幹部は怪しからぬと言つて、三日か四日に亘つて、大分兩大政党も、揉めたいんですが、結局なんだかんだで納つてしまつて、あの修正を承認し、あんな不穏文書取締法を修正して通過せしむる様になつたのはやはり何処かに強い根が残つて居つて、若い新進の代議士が如何にいきり立つても、自分の次の選挙といふことを考へるとそれがおちゃんになるのではな

いか」と発言している⁷⁶。渡辺の立場は政民両党の現状に不満を持つ反主流派も選挙における非公認を恐れて党幹部に従順となり、「大衆生活の安定」を実現できないというものだった。視点を換えると、選挙対策として、渡辺は政民両党と東方会との差異化を企図したとも考えられる。しかし、選挙結果が示すように、道南の民政党への支持は根強く、渡辺の戦略は成功していない。さらに、東方会が掲げる農民、中小企業、労働者に対する社会政策は準備拡張、戦争遂行がもたらす社会、経済矛盾を抑制する手段にすぎなかった⁷⁷。

1937年7月に勃発した日中戦争が長期化した結果、函館市では上記の矛盾が顕在化する。例えば、風見章は「渡辺泰邦氏と交詢社にて会見、北海道の近況をきく。同氏函館より昨日帰京の由なるが、同地にては炭、石炭の不足甚しく、配給に当りては何れも列をなして順番を待つこと毎日なりといふ。為めに民衆の神経自から鋭敏となりて、炭、石炭等を買ひためたる家庭を探し出す等のことあり、放置すべからざるに因り、警察官より相談的に申込みて、買ため分を分与するの途をとりつつあり。かかる有様なるを以て、事態の裡に不穩の形勢を看取せざるを得ずとの話也」と、1939年11月29日の日記に記している⁷⁸。渡辺は1938年11月、東方会と社会大衆党の合同運動の委員となったが、両党の合同は成功せず、1940年に東方会を脱党する⁷⁹。

以上のように、1937年4月の第5回普通選挙において道南政治の三党鼎立状況は確立された。第1党の民政党は大田と幡野の対立のため、2議席の獲得を逸した。東方会は函館市で得票を伸ばし、民政党の対抗政党となった。政友会は後年、中島派に参加する田代（前代議士の登坂良作と同様、木下成太郎支部長に近い）を漸く当選させるに止まり⁸⁰、第3党に転落した。

第3章 道南の北海道会議員選挙

第1節 1928年8月の第9期道議選と民政党函館支部

第9期道議選（田中義一内閣下で実施）において、函館市では民政党の大島寅吉と前田卯之助（道議）、政友会の林儀作（道議）と登坂良作（道議）が

当選した。落選者は政友会の桶正義（無尽業，函館市），労働農民党の加藤貫一，中立の榊原儀作（小学校教員，函館市），社会民衆党の鈴木民治（弁護士，函館市），中立の川原石太郎（土木業，函館市）である。1930年5月，政友会の寺尾庄蔵が前田の代議士転身にもなう補欠選挙で当選する。政民両党は当選者数で同数だが，得票数では政友会が民政党を上回った（〔表8〕）。

桧山支庁管内では政友会の石田連治（江差電気会社取締役，江差町）と中立の北林屹郎（道議）が当選した。落選者は政友会の中沢佐右衛門（新聞記者，瀬棚町）と中立の加藤脇三郎（雑貨商，函館市）である。民政党函館支部は大島重一郎（道議）を擁立しようとしていたが，大島は北林に配慮し，立候補を辞退した⁸¹。

渡島支庁管内では政友会の宇喜多甫（農業，七飯村），中立の川内精作（道議，漁業，福山町），民政党の黒島豊太郎（漁業，銭亀沢村）と大田半三郎（道議）が当選した。落選者は政友会の岡部五郎（医師，八雲町）と山下順三（代書業，福島町），民政党の幡野直次，社会民衆党の鶴本徳太郎（同党函館支部の中心人物，新聞記者，函館市）である（なお，幡野は1930年5月，黒島の死去にもなう補欠選挙で当選）。民政党は当選者数で政友会を上回ったが，得票数では下回った（〔表8〕）。1位当選の宇喜多は1928年8月5日の湯川村の演説会において，数名の農学士の応援を得て「農漁村の振興を説きつつある為，各地に共鳴者多く氣勢一段と昇まつた」⁸²。宇喜多は政友会の積極政策の恩恵を受けたと言える。

他方，3候補（大田，岡部，幡野）の登場の結果，八雲町の有権者は混乱した⁸³。民政党の候補者乱立の背景には7月15日，森町に開催された民政党函館支部幹部会があった。同会には函館支部から前田幹事長，大島寅吉，斎藤栄三郎，森町有志22名，長万部村有志数名，八雲町有志40名が参加した。幹部会は森町と長万部村の有志のみで予選投票を行い，幡野の擁立を決定した。だが，17日の八雲民政倶楽部評議員会（八雲町）は「大田氏の入党を認め，幡野氏に対しては一部黨員から入党手続きに疑ふべき点あり。殊に，同氏の入党は黨員結束を乱す虞れありとて，入党を拒絶して」，大田を推薦した。これに対して，道南の民政黨員の中に「函館支部幹部会の予選を蹂躪するの

行動」という批判が高揚した⁸⁴。森町と長万部村は幡野を推し、幡野の地元の八雲町は大田を推したのである。25日の民政党函館支部発会式（床次竹二郎が参加）において、大田と幡野は道議候補として、前田、大島、黒鳥とともに推薦された⁸⁵。

大田が民政党函館支部から疎まれた要因として、政友本党以来、床次に近かったことが挙げられる。7月26日、函館支部長の平出喜三郎が突如、民政党を脱党し、政友会に入党した。8月2日には床次が民政党を脱党、党内は混乱した。民政党函館支部幹事長の恩賀徳之助は「旧本党系の民政党脱党に就いては函館支部として道会議員選挙に影響は全然ない。又平出氏の行動に相関連して内部の動揺するやうな事も全然あるまい。ただ、郡部の道議選挙は大田半三郎君が本党系である為め、多少の動揺は免れないかも知れない」と述べている⁸⁶。民政党函館支部は大田が平出を追って政友会に鞍替えすることを警戒していたように思われる。

以上のように、第9期道議選において、民政党函館支部は分裂騒動（平出支部長と床次の民政党脱党）に直面しながら、函館市では政友会と議席を分け合った。だが、桧山支庁管内では自党候補を選出することができず、渡島支庁管内では候補者調整に失敗し、与党の政友会の進出を許すことになった。なお、前田、大島、林、登坂は後年、代議士として国政に進出する。

第2節 1932年8月の第10期道議選と八雲町

第10期道議選（斎藤実内閣下で実施）において、函館市では民政党の前田卯之助（元代議士）、政友会の富合才一郎、樋渡道一（弁護士、函館市）、島村鋭郎が当選した。落選者は、民政党の厚谷厚（弁護士、函館市）、政友会の白尾宏、中立の野上繁（新聞業、函館市）である。1932年7月25日、政友会北海道支部長の木下成太郎は白尾を除く3人を公認した⁸⁷。他方、23日の民政党函館支部大会は若槻礼次郎総裁を迎え、候補者調整にも成功した⁸⁸。だが、函館支部を解散し、4候補の同士討ちとなった政友会⁸⁹の前に、3議席を奪われることになった。

安達謙蔵の国策研究会に所属していた渡辺泰邦は、独自候補を擁立せず⁹⁰、

興民会として前田を応援した⁹¹。両者の提携は1932年2月の第3回普通選挙（渡辺と前田は民政党候補）の段階で見られる。八雲町では前田が「私が若し今回の選挙に於いて落選する様な事があれば、私の代わりとして必ず渡辺君をして当選の栄を得せしめられたい」と演説していた⁹²。8月の道議選では、渡辺の支持が前田への集票となり、厚谷は犠牲になった。函館市の民政党の得票は政友会を下回り（[表8]）、「金城湯池の地盤を死守」しようとした民政党函館支部⁹³は敗北した。

桧山支庁管内では中立の北林吃郎（道議）と政友会の石田連治（道議）が当選した。落選者は政友会の中沢佐右衛門（新聞社長、瀬棚町）である。民政党は地盤擁護の観点から泊村の飯田富五郎を擁立しようとしていたが⁹⁴、実現せず、自党候補を擁立することができなかった。

渡島支庁管内では民政党の幡野直次と大田半三郎、政友会の広部太郎と岡部五郎が当選した。落選者は中立の三瓶萬吉（水産会長、銭亀沢村）と政友会の山下順三（漁業、大島村）、中立の千葉文夫（旅館業、七飯村）、政友会の宇喜多甫（道議）である。七飯村における同士討ちの結果、千葉と宇喜多はともに落選した⁹⁵。得票数では、政友会が民政党を上回っている（[表8]）。8月2日には顧問の俵孫一が大田と幡野の応援演説を八雲町で行なうなど⁹⁶、民政党は本部が積極支援している。7月20日の『八雲新報』は「四年前の政情と各候補の有権者に対する感情等も大いに変化を来たし居るので、八雲町や森町、長万部だけでも相当の変化がみられる」と報じている⁹⁷。政党内閣の崩壊は渡島地方の有権者の動向にも影響を及ぼしていた。

ここで着目したいのは八雲町から、幡野、大田、岡部という3候補が当選したことである。8月15日の『八雲新報』の社説は「政治的自覚が八雲町及び其の隣村に於て他町村のそれに比し、一步を先んじて居たことと、選挙に對し、或統制を有して居たことが特に有意義であつたかに思ふ」と誇っている。八雲町の隣村の長万部村は八雲町の3候補を応援していた⁹⁸。他方、幡野と大田は同士討ちを展開し、八雲民政倶楽部会長の高木正栄は選挙直後、辞任に追い込まれている⁹⁹。八雲町の3候補の当選は政党間競合と別に、同町と近隣町村（森町と長万部村）が函館市への対抗意識を強めた結果のよう

に思われる（函館市近隣の七飯村の2候補はともに落選）。

以上のように、第10期道議選は道南全域において、政友会の得票は民政党を上回った。だが、函館市や渡島地方の有権者は政党よりも候補者個人を選挙する傾向を強めており、政友会の勝利と見なすことは難しい。政友会はずでに函館支部を解散させており、組織による統制は機能していなかった。なお、富合、白尾、幡野、大田は衆議院選に立候補するが、いずれも落選する。

第3節 1936年8月の第11期道議選と二大政党

第11期道議選（広田弘毅内閣下で実施）において、函館市では民政党の鳥井小次郎（米穀商、函館市）、岡田幸助（海産商、函館市）、山崎藤太郎（漬物商、函館市）、政友会の田代正治が当選した。落選者は、民政党の前田卯之助（道議）、政友会の西島儀助（会社員、函館市）、樋渡道一（道議）、浜口市蔵（会社員、函館市）、池田啓蔵（木材業、函館市）、中立の斎藤友二郎（木材商、函館市）である。函館市の政友会の得票は前2回の道議選から激減し、民政党を大きく下回った（〔表8〕）。民政党の勝因は「岡田、山崎、鳥井三候補のスクラムを組んでの運動」¹⁰⁰にあった。1936年8月4日の『函館毎日新聞』は民政党について「三名共、絶対獲得を期して地盤の協定等も確然たるものがあり。大島代議士以下、必死の陣を張っている」と述べている。対照的に、政友会は浜口と池田が非公認で立候補し、同士討ちとなった。12日の同紙は「民政三名を脱取、政友、無念の惨敗」と大きく報じている¹⁰¹。

桧山支庁管内では中立の北林吃郎（道議）と政友会の大東勝市（農業、東瀬棚村）が当選した。落選者は政友会の石田連治（道議）である。「江差の偏在を嫌って」立候補した大東は石田との同士討ちを制した¹⁰²。桧山地方においても、地域対立が道議選に波及している。

渡島支庁管内では政友会の広部太郎（道議）と川村善八郎（海産商、森町）、民政党の幡野直次（道議）と大田半三郎（道議）が当選した。落選者は政友会の千葉文夫（会社員、七飯村）、中立の松本隆（漁業組合長、福山町）、政友会の山下順三、民政党の米沢勇（漁業、八雲町）と堀川源三郎（漁業、小島村）である。政友会の得票は、民政党を上回った（〔表8〕）。八雲町の民政

党は3人の候補者（幡野，大田，米沢）による同士討ちとなった¹⁰³。松本，山下，堀川の「松前三人組」¹⁰⁴は揃って落選した。八雲町内の対立だけではなく，森町，松前地方の地元候補擁立など，地域間の対抗が激化していることがわかる。

以上のように，第11期道議選は民政党が函館市において政友会に大勝した。政友会の退潮は函館市において顕著となったが，松山，渡島支庁管内では依然として優位を保っていた。だが，両地方では地域間対立が激化しており（それにともなう地元候補擁立），政友会の得票を有権者の支持と見なすことは難しい。民政党は函館市で候補者調整に成功したが，八雲町の3候補擁立に見られるように，渡島支庁管内では候補者を濫立した。なお，田代は1937年4月の第5回普通選挙に当選する。

結

最後に，昭和戦前期の選挙結果から，道南における有権者の投票行動を地域ごとに考察する。

北海道第3区では，5度の衆議選（第1～5回普通選挙）において，函館市から多くの得票を得た候補者が当選を果たした。1930年2月の第2回普通選挙以降は函館市における得票数が当選順位に直結した（〔表1〕）。函館市は，政党内閣期の第1，2，3回普通選挙において得票が政友会と民政党に集中し，非政民勢力が進出する余地は少なかった。だが，政党内閣崩壊後の第4，5回普通選挙においては，非政民勢力（渡辺泰邦）が政友会を上回る得票を得た（〔表2〕）。だが，道議選では二大政党に得票が集中しており，第9，10期道議選では政友会，第11期道議選では民政党が勝利し，非政民候補を圧倒している（〔表8〕）。

松山支庁管内に着目すると，1級町村は江差，瀬棚町，2級町村は泊，厚沢部，乙部，熊石，奥尻，東瀬棚，太櫓，貝取潤，久遠村である（上ノ国，利別村は第1回普通選挙を除き，1級町村）。乙部，久遠村は全5回の選挙において民政党が得票1位となった。東瀬棚，太櫓村は政友会（第1，2，3，

4回普通選挙)から民政党(第5回普通選挙)という得票の移動が見られる([表3],[表4])。だが、3度の道議選では政友会が圧勝し、民政党は候補者を擁立することができなかった([表8])。

渡島支庁管内に着目すると、1級町村は福山、上磯、森、八雲町と湯川(第5回普通選挙から町)、銭亀沢、戸井、亀田、福島、木古内、大野、七飯、長万部村、2級町村は尻岸内、樞法華、尾札部、臼尻、大島、小島、大沢、吉岡、知内、茂別、鹿部、砂原、落部村である。銭亀沢、木古内、落部村は全5回の選挙において民政党が得票1位となった。福山町は政友会(第1、2、3回普通選挙)から非政民勢力(第4、5回普通選挙)という得票の移動が見られる([表5],[表6],[表7])。3度の道議選ではいずれも政友会の得票が民政党を上回っている([表8])。

第3区では、二大政党制絶頂期の3度の選挙において、政友会と民政党による二大政党化が顕著なものとなり、政権与党が一貫して野党を上回る得票と議席を得た。道南の有権者の行動には、政党内閣期を通して、政権与党支持の傾向が見られた。これは、北海道拓殖政策の優先順位が低く、地域開発が停滞していた道南の歴史的背景と関係しているように思われる。政党内閣崩壊後の2度の衆議院選(第4、5回普通選挙)では、民政党、東方会、政友会の三党鼎立状況となった。第1党の民政党と第3党の政友会の明暗を分けた重要な要因として、函館支部の有無が挙げられる。政友会は登坂良作、田代正治という党内反主流派(木下成太郎支部長に近い)を当選させただけだった。民政党は函館市から大島寅吉を連続で1位当選させる一方、渡島支庁管内の地域対立(八雲町に象徴される)を統制できなかった。既成政党批判を掲げた東方会は第2党に躍進したが、渡辺の進出は函館市と渡島地方の一部に限定されていた。道議選は東方会の進出が見られず、二大政党に得票が集中した。だが、1932年8月の第10期道議選では民政党の前田卯之助、1935年6月の衆議院補欠選では政友会の登坂を支持するなど、函館市の渡辺派(興民会、函館市民同盟)は、道南政治を左右し続けた。

1942年4月の翼賛選挙(東条英機内閣下で実施)において第3区から当選したのは真藤慎太郎(登坂、田代と同様、日魯漁業の有力者)、旧民政党の大

島, 元東方会の渡辺であり, いずれも推薦候補だった。渡辺の得票は 12,654 票であり¹⁰⁵, 前回選挙から変化していない。旧東方会の多くが中野正剛とともに東条内閣に反抗, 非推薦候補として落選したことを考慮すると, 東方会からの脱党は渡辺の有利に作用したように思われる。渡辺は, 民政党, 国民同盟, 東方会と脱党を繰り返したが, 道南における個人の支持基盤は根強かったのである。

- 1 函館市編さん室編『函館市史』(通説編 第3巻) 函館市 1997 年, 38 頁。政友会札幌支部に関しては拙著『戦前期北海道政党史研究』北海道大学出版会, 2019 年, 14 頁。本論では北海道大学附属図書館所蔵マイクロフィルム『北海タイムス』を『北タイ』, 北海道大学附属図書館所蔵マイクロフィルム『小樽新聞』を『樽新』, 北海道大学附属図書館所蔵マイクロフィルム『函館毎日新聞』を『函毎』, 函館市中央図書館所蔵(縮刷版)『函館新聞』を『函新』, 旭川市中央図書館所蔵マイクロフィルム『旭川新聞』を『旭新』, 八雲町立図書館所蔵『八雲新報』を『八雲』, 八雲町立図書館所蔵『道南民報』を『道南』と略記し, 年月日のみ表記する。
- 2 政友会函館支部は 1932 年 7 月, 札幌市の同党北海道支部の統制下に置かれた(木下成太郎先生伝刊行会編『木下成太郎先生伝』みやま書房, 1967 年, 58, 59 頁)。民政党函館支部はこれより 7 年遅く, 1939 年 12 月, 札幌市の同党北海道支部に合併された(拙稿「立憲民政党北海道支部と函館支部」『北海道史研究協議会会報』(160) 2020 年を参照)。
- 3 北海道大学附属図書館北方資料室, レンセン文庫所蔵, 小野田正編『佐々木平次郎伝』(正) 1937 年, 309 頁。
- 4 国立国会図書館憲政資料室所蔵「北海道第三区(民政) 北林屹郎 宮武茂平編「普選第一次敗将の語らひ」(請求番号 587-20) 1928 年, 305 頁。
- 5 熊本第 1 区の事大主義的傾向に関しては, 酒井正文「戦前期二大政党対立下の選挙における地方指導者の事大主義的傾向」『大麻唯男』(論文編) 櫻田会, 1996 年を参照。
- 6 『函毎』(1937 年 4 月 12 日)。
- 7 有馬学「東方会の組織と政策」『史淵』(114) 1977 年, 68 頁, 永井和「東方会の成立」『史林』(61-4) 1978 年, 112, 115, 117, 127, 130, 131 頁。渡辺の経歴に関しては, 松枝大貴「昭和戦前期における第三党に関する一考察」『慶應義塾大学大学院法学研究科論文集』(57) 2017 年, 247 頁参照。
- 8 第 2 区と第 4 区の非政民勢力に関しては, 拙稿「昭和戦前期の北海道第 2 区における政党間競合」『北大文学研究院紀要』(158) 2019 年, 拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第 4 区」『北大文学研究院紀要』(160) 2020 年を参照。

- 9 内務省警保局「改正法ニ依ル第一回総選挙予想調査」1926年、『昭和初期政党政治関係資料』（第1巻）不二出版、1988年、18～19頁。
- 10 前掲「第十六回衆議院議員総選挙一覧」。
- 11 前掲『函館市史』（通説編 第3巻）1080、1081頁。
- 12 前掲・拙著『戦前期北海道政党史研究』96頁。
- 13 『函毎』（1928年2月5、7日）。
- 14 松前町史編纂室編『松前町史』（通説編 第2巻）松前町、1993年、1060頁。
- 15 前掲『佐々木平次郎伝』（正）232、235頁。
- 16 江差町史編纂室編『江差町史』（第6巻 通説2）江差町、1983年、973、734頁、江差町史編纂室編『江差町史』（第9巻 通説3）江差町、1994年、367、476頁。
- 17 前掲『江差町史』（第9巻 通説3）181頁。
- 18 田中和夫『北海道の鉄道』北海道新聞社、2001年、216頁。
- 19 前掲『松前町史』（通説編 第2巻）1055頁。
- 20 『函毎』（1928年2月14日）。他方、民政党の平出は地租移譲論批判を掲げていた（『函毎』（1928年2月15日））。
- 21 稲川広光「郡部に於ける政党勢力の現状と興民会入会の動機に就いて」函館市中央図書館所蔵『興民』（1-3）1928年、33、34頁。
- 22 前掲「第十七回衆議院議員総選挙一覧」。
- 23 『樽新』（1930年2月9日）。
- 24 前掲「第十七回衆議院議員総選挙一覧」。
- 25 前掲・稲川「郡部に於ける政党勢力の現状と興民会入会の動機に就いて」34頁。
- 26 『函新』（1930年2月4日）。
- 27 前掲「第十七回衆議院議員総選挙一覧」。
- 28 前掲・拙著『戦前期北海道政党史研究』124頁。
- 29 「興民会々報」『興民』（1-1）1928年、77頁。
- 30 「興民会復興大会と演説会の壮観」『興民』（1-3）1928年、71頁。
- 31 「興民会綱領」『興民』（1-1）1928年、73、74頁。
- 32 同上、78、79、80頁。
- 33 「社告」『興民』（2-4）1929年。
- 34 小川弥四郎「民政党函館支部の存廃」『興民』（2-5）1929年、26頁。
- 35 同上、26～29頁。
- 36 前掲『松前町史』（通説編 第2巻）1061頁。
- 37 前掲『佐々木平次郎伝』（正）345頁。
- 38 前掲「興民会復興大会と演説会の壮観」75頁。
- 39 岡田幸助「渡島半島の開発は漁港修築を以て最大の急務とす（一）」『興民』（1-4）1928年、29、30頁。

- 40 小川弥四郎「道南諸町村の發展と道路問題」『興民』（2-1）1929年，24，25頁。
- 41 『函新』（1930年2月4日）。
- 42 『八雲』（1932年2月10日）。
- 43 前掲「第十八回衆議院議員総選挙一覧」。
- 44 『函毎』（1932年2月16日）。
- 45 『樽新』（1932年2月19日）。
- 46 『樽新』（1932年2月6日）。
- 47 『樽新』（1932年2月2日）。
- 48 拙著『立憲民政党と政党改良』北海道大学出版会，2013年，67，68頁。
- 49 『函毎』（1932年2月6日）。
- 50 『樽新』（1932年2月3日）。
- 51 前掲・松枝「昭和戦前期における第三党に関する一考察」247頁。
- 52 『函毎』（1932年7月10日）。木下は1929年4月1日，東京で政友会幹部と懇親会を行った（『北タイ』（1929年4月5日））。函館支部解散は党本部の意向の可能性が
ある。
- 53 詳細は，前掲・拙著『戦前期北海道政党史研究』182～186頁を参照。
- 54 『函毎』（1935年6月2，5日）。
- 55 前掲・拙著『戦前期北海道政党史研究』186頁。
- 56 『函毎』（1935年6月7日）。
- 57 『旭新』（1935年5月25日）。
- 58 『函毎』（1935年6月8日）。
- 59 前掲・拙著『戦前期北海道政党史研究』176頁。
- 60 『樽新』（1935年6月9日）。
- 61 後年の政友会分裂の際，板谷は中島派の木下支部長と決別，久原派に加担する（前掲・拙著『戦前期北海道政党史研究』第7章）。
- 62 『函毎』（1935年6月14日），『樽新』（1935年6月12日）。
- 63 『函毎』（1935年6月21日）。
- 64 『樽新』（1935年6月21日）。
- 65 前掲・有馬「東方会の組織と政策」63頁。
- 66 渡辺泰邦「肅正選挙の限界」『我観』（2月号）1936年，102頁。
- 67 前掲・永井「東方会の成立」120頁。
- 68 1929年段階では渡島支庁長が「後志，石狩，上川等の各支庁管内に対し，或は数十年も後れているのではないかと思はれる位であるが其原因の主たるものは交通機関の不完全である」と述べている（吉村政次郎「下海岸開発に就て」『興民』（2-2）1929年，32頁）。
- 69 前掲『佐々木平次郎伝』（正）347頁。

- 70 詳細は、前掲・拙著『戦前期北海道政党史研究』214頁。
- 71 前掲「第二十回衆議院議員総選挙一覧」。
- 72 前掲・拙著『戦前期北海道政党史研究』42頁。
- 73 『道南』（1956年6月1日）。
- 74 『道南』（1956年12月14日）。
- 75 八雲町立図書館所蔵「立候補挨拶」（大田半三郎）1937年。
- 76 「臨時議会検討座談会」『東大陸』（7月号）1936年，48，49頁。1936年5月，広田弘毅内閣が第69議会に提出した不穏文書取締法案は政民両党によって大幅に修正された。
- 77 前掲・永井「東方会の成立」129頁。
- 78 「風見章日記」（1939年11月29日）北河賢三・望月雅士・鬼嶋淳編『風見章日記・関係資料』みすず書房，2008年，141頁。
- 79 前掲・有馬「東方会の組織と政策」66，68頁。
- 80 田代擁立に関しては、前掲・拙著『戦前期北海道政党史研究』第7章を参照。
- 81 『北タイ』（1928年8月4日）。
- 82 『北タイ』（1928年8月7日）。
- 83 『樽新』（1928年7月26日）。
- 84 『北タイ』（1928年7月23日）。
- 85 『函毎』（1928年7月26日）。
- 86 『函毎』（1928年8月2日）。
- 87 『函毎』（1932年7月27日）。
- 88 『樽新』（1932年7月24日，8月3日）。
- 89 『北タイ』（1932年7月25，28日）。
- 90 当初，渡辺は独自候補の擁立を企図していた（『北タイ』（1932年7月20日））。
- 91 『樽新』（1932年7月29日）。渡辺と前田は函館支部長の恩田の排撃で一致していた（『北タイ』（1932年8月17日））。
- 92 『八雲』（1932年2月15日）。
- 93 『北タイ』（1932年8月7日）。
- 94 『樽新』（1932年7月17日）。
- 95 『樽新』（1932年7月30日）。
- 96 『八雲』（1932年8月5日）。
- 97 『八雲』（1932年7月20日）。
- 98 『八雲』（1932年8月15日）。
- 99 『八雲』（1932年8月10，15日）。
- 100 『樽新』（1936年8月6日）。
- 101 『函毎』（1936年8月4，12日）。

- 102 『樽新』(1936年8月6日)。
- 103 『樽新』(1936年7月30日)。
- 104 『樽新』(1936年8月6日)。
- 105 「第二十回衆議院議員総選挙一覧」(衆議院事務局, 1942年)。

ドイツ語から見たゲルマン語 (3)

— 名詞の性の発達と複数形の形成 —

清水 誠

German as a Germanic Language (3)

— The Development of Gender and Plural Formation —

(*Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences* No. 162.

Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University.

Sapporo/Japan. 2021. ISSN 2434-9771)

SHIMIZU, Makoto

(mshimizu@let.hokudai.ac.jp)

1. 名詞の性の発達¹

1-1. 性の簡素化— 3 性から 2 性へ

1-1-1. 男性と中性の^{きずな}絆と対立

印欧語の男・女・中の 3 性は、男性と中性に「第 3 の性」としての女性が加わって成立した (清水 2019a: 43ff.)。このことから、男性と中性には女性よりも強い結び付きがありそうな印象を受ける。実際、Duden (2009⁸: 223-248) の表でドイツ語の名詞の性の揺れを調べると、男/中性の揺れを示す例は 80 にのぼる (ド **der/das** Kehr^{ちり}richt 塵, **das/der** Barock バロック)²。一方、

¹ 本研究は清水 (2019a) (2020) の続編であり、科研費の助成による (ゲルマン語類型論から見たドイツ語の新しい構造記述, 基盤研究 (C) (一般), 19K00540)。

男/女性の揺れは 16 例（ド **der/die** Abscheu 嫌悪），中/女性では 8 例（ド **das/die** Elastik ゴムひも・伸縮性素材），男/女/中性では 4 例（ド **der/das/(die)** Jog(h)urt ヨーグルト）にとどまる。

古ゲルマン諸語の文法性は「男・女・中」の 3 性だった。そこで，性が簡素化すると，ルーマニア語を除くロマンス諸語のように，中性が男性に融合して，「男性↔女性」（フ 男性：**le/un** livre その/ある本↔女性：**la/une** maison その/ある家）の 2 性になるとも予想される。ところが，現代ゲルマン語でそうなった例は 1 つもない。**図表 1** からわかるように，最も多い 2 性への簡素化は，男性と女性が両性に融合した「両性（uter/ラ utrum）↔中性（neuter/ラ neutrum）」である³。なぜ男性と女性が合体したのだろうか。

1-1-2. 性の表示方法—冠詞，形容詞，3 人称代名詞

そのヒントは性の表示方法にある。性を知る手立ては，第一に「派生接辞」（derivational affix）にある。たとえばドイツ語では，抽象名詞派生接尾辞 -heit/-keit は女性（ド die Wahr**heit**/Einsam**keit** 真実/孤独），動作主・道具名詞派生接尾辞 -er は男性（ド der Lehr**er**/Wecker 教師/目覚まし時計），指小

² カッコ内の用語は原則として英語名による。用例などで使用する言語名の略語は次のとおり。ア：アイスランド語，アフ：アフリカーンス語，イ：イディッシュ語，印欧：印欧祖語，英：英語，ム：北フリジア語エームラング方言，オ：オランダ語，ゲ：ゲルマン祖語，ゴ：ゴート語，古英：古英語，古高ド：古高ドイツ語，古ザ：古ザクセン語，古ス：古スウェーデン語，古フ：古フリジア語，古ノ：古ノルド語，古ラ：古ラテン語，ザ：西低地ドイツ語北低地ザクセン方言，ス：スウェーデン語，シュ：スイスドイツ語チューリヒ方言，中オ：中期オランダ語，中高ド：中高ドイツ語，デ：デンマーク語，南西英：英語南西部方言，西ゲ：西ゲルマン語，西ユ：デンマーク語西ユトランド方言，ド：ドイツ語，西フ：西フリジア語，ニュー：ノルウェー語ニューノシュク，ル：ノルド祖語，ブ：ノルウェー語ブークモール，フェ：フェーロー語，フレ：北フリジア語フェリング方言，フィン：フィンランド語，フラ：フランス語，ベル：スイスドイツ語ベルン方言，ペ：ペンシルヴェニアドイツ語，ベル：ベルギーオランダ語（南オランダ語，いわゆるフラマン語），メ：東低地ドイツ語メクレンブルク・フォアポーマン方言，ラ：ラテン語，リ：中部ドイツ語リプアーリ方言，ルク：ルクセンブルク語，ロ：ロシア語

³ 「共性，通性」は「強勢，中性」とまぎらわしいので，「両性」とする。

辞 -chen/-lein は中性 (ド das **Märchen**/Fräulein 民話/令嬢) の名詞を派生する。オランダ語では、接頭辞 be-/ge-/ont-/ver- による動詞派生名詞は、両性名詞派生接尾辞がなければ、ほとんど中性である (オ het **bezit**/**gebruik** 所有/使用)。しかし、これ以外に名詞の語形からは判別しがたい。

一方、数^{すう}は名詞に表示され、語形変化の簡素化とともにその傾向が強まる。たとえば、語形変化を簡素化した英語やオランダ語の単複同形の名詞は、ドイツ語よりもはるかに少数である。単複の区別は名詞の意味に関係する「内容指標」(ド inhaltliches Merkmal) なので、名詞自体に示す必要性が高いのに対して、意味的実体が乏しい「一致指標」(ド Kongruenzmerkmal) としての性の表示は、定冠詞などの限定詞や 3 人称の照応代名詞の語尾になされる。ドイツ語では、「男性: **der** Garten その庭—**er** それ」↔「女性: **die** Arbeit その労働—**sie** それ」↔「中性: **das** Gold その黄金—**es** (←-as) それ」となる。

冠詞が発達していないロシア語では、名詞の語末音が性を区別して、代名詞照応による一致を支えている。Garten, Arbeit, Gold と同語源の名詞の語末音をドイツ語の定冠詞と比較してみよう (ド t/g/d—ロ d/z/t): 「男性 (-子音): gorod (горо**d**) 町—**on**(**on**) それ」↔「女性 (-a): rabota (рабо**ta**) 労働—**ona** (о**na**) それ」↔「中性 (-o): zoloto (золо**to**) 黄金—**ono** (о**no**) それ」。

ドイツ語で女性に対する男性と中性の結び付きの強さは、(1) に示すように、次の 3 つの語形変化上の対立にある: ①「定冠詞単数与/属格: 男・中性 dem/des↔女性 der/der」, ②「名詞単数属格: 男・中性 -(e)s↔女性 -Ø」, ③「3 人称代名詞単数与/属格: 男・中性 ihm/seiner↔女性 ihr/ihrer」。

- (1) ド 男性: ワイン—それ 中性: ビール—それ 女性: 牛乳—それ
- | | | |
|--|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 主格 der Wein — er | das Bier — es | die Milch — sie |
| 対格 den Wein — ihn | das Bier — es | die Milch — sie |
| 与格 dem Wein — ihm | ~ dem Bier — ihm | ↔ der Milch — ihr |
| 属格 des Wein(e)s — seiner | ~ des Bier(e)s — seiner | ↔ der Milch-Ø — ihrer |

したがって、格変化が衰退すると、男性と中性の絆^{きずな}は薄れてしまうことに

なる。ロマンス諸語の多くでは、語末音 -m/-s の消失によって、ラテン語の -um に終わる中性名詞と -us に終わる男性名詞が区別できなくなり、中性が男性に取り込まれた（菅田 2019: 60）。一方、ゲルマン諸語で物を言うのは、以下で述べるように、冠詞、形容詞、3人称代名詞の語尾である。

1-2. 両性↔中性—オランダ語と西フリジア語

まず、西ゲルマン語からオランダ語と西フリジア語を検討しよう。古オランダ語では統一複数の傾向が強く、複数では性の区別が希薄だった。そこで、単数に限ると、定冠詞の前身である指示代名詞は、主/対格が「男性 *ther* ~ *thie* ~ *the* / *thana* ~ *then*」↔「女性 *thiu* ~ *thie* ~ *the* / *thia* ~ *thie*」↔「中性 *that* / *that*」の3項対立、与/属格が「男・中性 *themo* / *thes*」↔「女性 *thero* / *thero*」の2項対立だった（Quak/Van der Horst 2002: 44）。主格 *ther* は高地ドイツ語の *der* に似た語形なので除くと、-r を欠く本来の主格では、男性と女性を母音で区別していたことになる。しかし、中期オランダ語では不明確になり、主格が「両性（＝男・女性）*die* / (*de*)」↔「中性 *dat* / (*t*)」の対立に変わった（Donaldson 1983: 163）。その後、主格以外の対・与・属格が失われた。そして、中期オランダ語のカッコ内の弱形が現在の定冠詞「両性 *de* [də] ↔ 中性 *het* [(ə)t]⁴（＜中オ*t*）」になり、「両性 *die* ↔ 中性 *dat*」が指示代名詞になった。

形容詞では、古オランダ語は強変化（不定）の主格が男・女・中性で、名詞語幹由来のゼロ語尾（-∅）だった。中期オランダ語では語形の異同が激しく、その後、定冠詞との類推で強変化（不定）は現在の「両性（＝男・女性）-e ↔ 中性 -∅」（オ *een goede man/vrouw* ある良い男/女 ↔ *een goed-∅ kind* ある良い子供）に落ち着いた。弱変化（定）はすべて語尾 -e を伴う。ただし、1947 年の南北共通（つまり、オランダとベルギー北部のフランドル地方に共通）の統一正書法定定（清水 2010: 234-237）までは、有生男性名詞の単数形で定冠詞と形容詞には、話し言葉では失われていた斜格語尾 -en をつけると

⁴ *het* の *h*- は人称代名詞（オ *hij/hem/haar*, 英 *he/him/her*）との類推による人為的な正書法上の添え物である（Donaldson 1983: 162f.）。

いう不自然な規範があった（オ「男性有生：bij *den* *goeden* man/aap その良い男/猿のもとで」↔「男性無生：op *de* *goede* stoel その良いいすの上で/女性：van *de* *goede* vrouw/muis その良い女/ねずみの」, Donaldson 1983: 41f., 163)。現在では、オ bij *de* *goede* man/aap だが、この規範の廃止が男性と女性の両性への融合を最終的に後押しした（Nijen Twilhaar 1992: 150）。

一方、3人称代名詞では事情が異なる。単数主格形で示すと、古オランダ語の「男性 he~hie↔女性 siu↔中性 it」（Quak/Van der Horst 2002: 43）の3性は、中期オランダ語の「男性 hi↔女性 si↔中性 het /ət/」（Van Kerckvoorde 1993: 75）に継承された。その後、斜格が捨象され、現在の「男性 hij↔女性 zij↔中性 het [ət]」に至っている。弱形の「接語」（clitic）も「中オ男性 i↔女性 se↔中性 (e)t」（ib. 76）から「男性 ie [iː]（非公式な文章でのつづり）↔女性 ze [zə]↔中性 't [t]」に引き継がれ、3性を区別する。こうして、「定冠詞・形容詞：両性・中性」↔「3人称代名詞：男・女・中性」という「ずれ」が生じることになった。

これは自然性にとっては好都合だった。ウラル語族のフィンランド語では、「彼」と「彼女」を hän と称するが、ゲルマン語では識別する必要がある（デンマーク語を始めとする北ゲルマン語では、これにならって男女共通のデ hön 「彼/彼女」（英 s/he）を広める運動が1970年代にあったが、根付いていない（Haberland 1994: 324））。そこで、オランダを中心とする北部の標準オランダ語は、「両性：de man 男—hij 彼」↔「両性：de vrouw 女—zij 彼女」↔「中性：het huis 家—het それ」として、自然性を3人称代名詞で区別する。困ったのは、文法性としての両性の処理だった。そこで、「両性：de man/dag 男/日—hij 彼/それ」↔「両性：de vrouw 女—zij 彼女」として、物事を表す両性名詞も男性形 hij に任せ、女性形 zij を自然性の「彼女」に限定したのである。完全に両性と中性の2性に簡素化した西フリジア語も、同様である（西フ「両性：de man/dei 男/日—hy 彼/それ」↔「両性：de frou 女—hja, sy 彼女」↔「中性：it hûs 家—it それ」）。両言語の「文法性」は、定冠詞の語形では「両性 de/de↔中性 het/it」だが、代名詞の照応では「男性 hij/hy↔中性 het/it」なのである（Duke 2009: 201）。

一方、ベルギー・フランドル地方を中心とする南部のオランダ語諸方言は男・女・中の3性を保っている。そこで、標準変種としてのベルギーオランダ語（南オランダ語、いわゆるフラマン語）は、文法性としての女性形 *zij*「彼女/それ」を生かして、「男性 *de—hij* 彼/それ」↔「女性 *de—zij* 彼女/それ」↔「中性 *het—het* それ」とする。「*de waarheid* 真実（接尾辞 *-heid* による抽象名詞）/*deur* ドア—*zij* それ」の照応は、ドイツ語の「*die Wahrheit/Tür—sie*」に等しい。一方、北部のオランダ語では、*zij*「それ」は書き言葉的で、普通は *hij*「それ」で受ける（オ *De democratie* is in gevaar. Maar ***hij/zij*** is nog sterk. 民主主義は（*de democratie*）危機に（*in gevaar*）ある（*is*）。しかし、それは（*hij/zij* 書き言葉的）まだ（*nog*）強い（*sterk*）、清水 2019b: 83, 91）⁵。

(2) オ 両性：① 物事：*de dag/waarheid/deur* 日/真実/ドア—*hij* それ

② 人間：*de man* 男—*hij* 彼 ↔ *de vrouw* 女—*zij* 彼女

中性：*het huis* 家—*het* それ

西フ 両性：① 物事：*de dei/wierheid/doar* 日/真実/ドア—*hy* それ

② 人間：*de man* 男—*hy* 彼 ↔ *de frou* 女—*hja/sy* 彼女

中性：*it hûs* 家—*it* それ

(3) ベル 男性：*de dag* 日—*hij* それ

女性：*de waarheid/deur* 真実/ドア—*zij* それ

中性：*het huis* 家—*het* それ

ド 男性：*der Tag* 日—*er* それ

女性：*die Wahrheit/Tür* 真実/ドア—*sie* それ

中性：*das Haus* 家—*es* それ

⁵ こうした事情を配慮して、オランダ語の辞書では名詞に男・女・中性の3性を記すのが一般的である。ただし、学習用または外国人向けの辞書では、両性（*de*）・中性（*het*）の2性しか示していないことがある。

1-3. 「両性⇔中性」と「有生⇔無生」—デンマーク語, スウェーデン語; ブークモール

上記の「ずれ」は, ノルウェー語ニューノシユクを除く大陸北ゲルマン語には見られない。デンマーク語, スウェーデン語, 保守的なブークモールでは, 定冠詞, 形容詞, 3 人称代名詞のすべてで男性と女性が両性に融合した。一方, 代名詞による照応では, 指示詞標識の「h- 系列」の人称代名詞による「自然性: 男性・女性」に対して, 「d- 系列」の指示代名詞を援用して「文法性: 両性・中性」としたためである。次に, 古ノルド語 (= 古西ノルド語), 古東ノルド語から前期古スウェーデン語 (ス den äldre fornsvenskan 1225-1375, Wessén 1965: 107-120) に続いて 3 言語の単数主格の例を挙げる。

(4) 「名詞 + 後置定冠詞」—「不定冠詞・数詞 1 + 名詞」

① 男性: 魚	女性: 旅行	中性: 船
古ノ fiskr inn /n:/—einn /n:/ fiskr ferð in /n:/—ein /n/ ferð skip it —eitt skip		
古ス fiskr in /n:/—æn fiskr	färþ in /n:/—æn färþ	skip it —ët skip
② 両性: 魚	両性: 旅行	中性: 船
ブ fisk en —en fisk	ferd en —en ferd	skip et —et skip
	(ferd a — ei ferd)	
ス fisk en —en fisk	färd en —en färd	skepp et —ett skepp
デ fisk en —en fisk	færden en —en færden	skib et —et skib

(5) 「形容詞強/弱変化」—「指示代名詞/ 3 人称代名詞」

① 男性: 長い—それ	女性: 長い—それ	中性: 長い—それ
古ノ langr/lang i —sá/hann /n:/ lōng/lang a —sú/hon langt/lang a —þat/þat		
古ス langer/lang i —þān/han /n:/ lang/lang a —þe~þōn/hōn langt/lang a —þāt		
② 両性 (有生 han 彼/hun, hon 彼女⇔無生 den それ)	中性 (無生 det それ)	
ブ lang/lange—den/han	lang/lange—den/hun	langt/lange—det
ス lång/lång a ⁶ —den/han	lång/lång a —den/hon	långt/lång a —det
デ lang/lange—den/han	lang/lange—den/hun	langt/lange—det

鍵を握るのは、①「単数主格 -r の脱落」⁷と②「子音の長短の捨象」である。①②の変化が起こる以前の古スウェーデン語では、①「名詞・形容詞：男性 *fiskr*/lang*er* ↔ 女性 *färþ-Ø*/lang-*Ø*」と②「定冠詞，不定冠詞・数詞 1：男性 -inn /n:/, *ēn* ↔ 女性 -in/n/, *ēn*」のように，男性と女性を区別していた。しかし，中期北ゲルマン語（Middle Scandinavian 1350-1550）では，①②の変化の結果，この区別が解消されて，「〔男性 ↔ 女性〕>両性（↔中性）」となった。

その背景として繰り返し指摘されるのが，1250-1500 年を中心とする北ドイツ・ハンザ同盟商人の進出に伴う中低ドイツ語の影響である。この時代の中低ドイツ語は，北海とバルト海沿岸を席卷する広域共通語—「リングワ・フランカ」(ラ *lingua franca*)—となった。スカンジナビアの主要都市に定住した北ドイツ商人は，自由な経済活動が許された地域の言語だったスウェーデン語とデンマーク語を中心に，低地ドイツ語の語彙を大量に供給した（清水 1984）。この言語接触が当時，格変化の消滅と 2 性への転換という「脱屈折化」(deflection) を加速したとする説である。

しかし，反論も絶えない（Duke 2009: 172-186）。政治的に通商が制限されたノルウェーで，ドイツ人商人の影響が最も顕著だったベルゲンの方言は，たしかにノルウェー語方言としては例外的に両性と中性の 2 性である。しかし，デンマーク語諸方言ではこの変化はそれ以前に起こっていたらしく，中低ドイツ語自身が男・女・中性の 3 性だった。同じくハンザ商人との接触が濃密だったオランダ語圏でも，2 性への簡素化は言語内部の要因によるとされている（Duke 2010: 658-661）。

さて，(5) の語形を改めてよく見ると，指示詞標識の「h- 系列」（英 *he* など）と「th/p/d- 系列」（英 *that*/ア *pað* [θa:ð]/ド *das* など）の分布が古語と現代語で異なっている。古ノ *þat*/古ス *pān*, *þat* は指示代名詞だが，それを引き継いだ現代語の *den*/*det* 「それ」(d-<p-) は「無生—物事」を表す人称代名

⁶ スウェーデン語では，男性・人間の場合に *länge* を用いることがある。

⁷ ただし，名詞の主格複数（ス *dagar* ← *dag* 日）や動詞現在形（ス *han kommer* 彼は来る ← *komma* 来る）では，-r の復活または保持が生じた。

詞に変わっている。一方、古語で人称代名詞だった han 「彼」/hon, hun 「彼女」は、「有生—人間（ペットなどの動物を含む）」の意味に限定されている。つまり、単数では「有生↔無生」という「有生性」(animacy)に基づいて、「自然性：デ/ス/プ 男性 han 彼↔女性 デ/プ hun, ス hon 彼女」と「文法性：両性 den それ↔中性 det それ」という二重構造に変貌しているのである。自然性としての男・女の区別を死守しようとする工夫だったと言えるだろう（ただし、barn 「子供」など少数の中性有生名詞もある）。

- (6) デ 人間：男性 dreng 男の子—han 彼 ↔ 女性 pige 女の子—hun 彼女
物事：両性 bog 本—den それ ↔ 中性 bord 机—det それ

Drengen lagde *bogen* på *bordet*. その男の子は (drengen ← dreng)
その本を (bogen ← bog) 机の上に (på bordet ← bord) 置いた (lagde)
Han lagde *den* på *det*. 彼は (han) それを (den) その上に (på det)
置いた

- ス 人間：男性 pojke 男の子—han 彼 ↔ 女性 flicka 女の子—hon 彼女
物事：両性 bil 車—den それ ↔ 中性 tåg 列車—det それ

Jag känner *en japansk flicka*. *Hon* lär sig svenska. 私は (jag) 日本人の (japansk) 女の子を (en~flicka) 知っている (känner)。彼女は (hon) スウェーデン語を (svenska) 習っている (lär sig)
Vi har *en bil*. *Den* är så gammal. 私たちは (vi) 車を (en bil) 持っている (har)。それは (den) とても (så) 古い (är gammal)

- プ 人間：男性 gutt 男の子—han 彼 ↔ 女性 jente 女の子—hun 彼女
物事：両性 ball ボール—den それ ↔ 中性 hus 家—det それ

Jenten/Jenta gir *gutten ballen*. その女の子は (jenten 両性形/
jenta 女性形← jente) その男の子に (gutten ← gutt) そのボールを
(ballen ← ball) あげる (gir)
Hun gir *ham den*. 彼女は (hun) 彼に (ham ← han) それを (den)
あげる

(7) 不定冠詞/後置定冠詞—3 人称代名詞 (主格)

デ 人間：男性	en/-en—han 彼	Ø/-ne—de 彼女ら
	女性 en/-en—hun 彼女	Ø/-ne—de 彼女ら
物事：両性	en/-en—den それ	Ø/-ne—de それら
	中性 et/-et—det それ	Ø/-ne—de それら
ス 人間：男性	en/-en—han 彼	Ø/-na—de 彼ら
	女性 en/-en—hon 彼女	Ø/-na—de 彼女ら
物事：両性	en/-en—den それ	Ø/-na—de それら
	中性 ett/-et—det それ	Ø/-en, -na—de それら
ブ 人間：男性 単数	en/-en—han 彼	複数 Ø/-ne—de 彼ら
	[女性 ei/-a—hun 彼女	Ø/-ne—de 彼女ら]
物事：男性	en/-en—den それ	Ø/-ne—de それら
	[女性 ei/-a—den それ	Ø/-ne—de それら]
中性	et/-et—det それ	Ø/-ne, [-a]—de それら

微妙なのはブークモールである。長らくノルウェーの公用語だったデンマーク語の伝統に対して、ノルウェー語の独自性を意識した革新的なブークモールは、ニューノシュクと同じく女性を加えた男・女・中性の3性である。不定冠詞(en/ei/et)と定冠詞単数(-en/-a/-et)には、(8)のフェーロー語と同じく3種類ある。ノルウェー語諸方言では、フェーロー語に見られる女性形の不定冠詞 ein/定冠詞単数 -in の -n が脱落し、-i が -a に低舌化して ei/-a となって、男性形 en/-en との対立が保持された(Haugen 1982: 75)。一方、デンマーク語の伝統を踏襲する保守的なブークモールは、デンマーク語と同じく両・中性の2性で、不定冠詞(en/et)も定冠詞単数(-en/-et)もデンマーク語と同じ2種類である。20世紀初頭以来、最大の懸案だった女性名詞(不定冠詞 ei/定冠詞単数 -a/所有代名詞単数 mi 私の)の使用は、2005年の言語改革以来、約650語で自由になった。伝統的な「両性：**en** bok ある本—**boken** その本—**boken min/min** bok 私の本」と並んで、「女性：**ei** bok—**boka**—**boka mi/mi** bok」も使用可能になったのである。ただし、***boka**

min/**boken mi* という混合した使い方は許されない。

1-4. 男性↔女性↔中性—アイスランド語, フェーロー語, ニューノシュク

一方, 3性を保つ北ゲルマン語のアイスランド語, フェーロー語, ニューノシュクでは, 代名詞照応はドイツ語と同じく文法性に対応してなされる(中性—人間の例は割愛, ア/フ₁は主格)。

(8) 男性: 人間: ア strákur/フ₁ drongur/ニ₁ gut 男の子—ア・フ₁ hann 彼/ニ₁ han 彼

物事: ニ₁ ball/フ₁ boltur/ア bolti ボール—ア・フ₁ hann/ニ₁ han それ

女性: 人間: ア stelpa 女の子/フ₁ genta/ニ₁ jente —ア hún/フ₁ hon/ニ₁ ho 彼女

物事: ア bolti ボール/フ₁ boltur/ニ₁ ball —ア・フ₁ hann/ニ₁ han それ

中性: 物事: ア・フ₁ hús 家/ニ₁ hus —ア það/フ₁ tað/ニ₁ det それ

(9) 不定冠詞/後置定冠詞—3人称代名詞

ア	男性	単数: Ø/-inn—hann	複数: Ø/-inir—þeir
	女性	Ø/-in—hún	Ø/-inar—þær
	中性	Ø/-ið—það	Ø/-in—þau
フ ₁	男性	ein/-in—hann	einir/-inir—teir
	女性	ein/-in—hon	einir/-inar—tær
	中性	eitt/-ið—tað	eini/-ini—tey
ニ ₁	男性	en/-en—han	Ø/-ne—dei
	女性	ei/-a—ho	Ø/-ne—dei
	中性	et/-et—det	Ø/-a—dei

ニューノシュクは複数で定冠詞が「両性 (男・女性)↔中性」の対立だが,

3 人称代名詞は統一複数に変わっている。一方、アイスランド語とフェーロー語は複数でも 3 性を保っているが、性が異なる 2 つの名詞を受ける場合には、規則的に中性形で受ける。たとえば、アイスランド語の X eru hjón。「X は夫婦 (hjón) です (eru)」では、中性の þau は普通のパターン、男性の þeir は男性どうし、女性の þær は女性どうしのカップルを代弁する。

- (10) ア *Sigurður og Helga* eru hér.—*Þau* eru hér. シーグルズル (男名) と (og) ヘルガ (女名) はここに (hér) います (eru)—彼(女)らは (þau 中性複数) ここにいます (清水 1989 : 43 変更)
- Skólinn og sjúkrahúsið* eru hér.—*Þau* eru hér. 学校 (skólinn 男性単数← skóli) と病院 (sjúkrahúsið 中性単数← sjúkrahús) はここににあります—それらは (þau 中性複数) ここにあります (ib. 43 変更)

一方、次のフェーロー語の例では、不定・疑問代名詞の中性複数対格 *nøkur* 「だれか」/ *hvørji* 「だれ」に対して、同じく人間の意味を表す単数では、男性形 *nakran* 「だれか」/ *hvønn* 「だれ」を使っている。中性形 *okkurt*/ *hvat* だと、「何か」/ 「何」という物事の意味を表す。

- (11) フェ *Sást tú **nøkur/nakran** í dansinum í gjár?* 君は (tú) 昨日 (í gjár), ダンスで (í dansinum) だれかに (nøkur 中性複数対格/nakran 男性単数対格) 会ったのかい (sást) (Petersen/Adams 2009²: 13f.)
- Hvørji/Hvønn* sást tú í dansinum í gjár? 君は昨日, ダンスでだれに (hvørji 中性複数対格/hvønn 男性単数対格) 会ったのかい (ib. 13f.)

何か違和感はないだろうか。異なる性の名詞を中性複数形の代名詞で受けるのは、古ゲルマン諸語に共通の現象である。ただし、形容詞を含めてこの中性複数形 (ゴ -a) は、印欧祖語の男性双数形 (印欧 * -ō) に由来し、2 つの

名詞以外に一般化された結果なのである (Streitberg 1920^{5/6}: 166)。「双数」(dual)とは「2人, 2つ」を表す範疇で、アイスランド語とフェーロー語の1/2人称代名詞複数形 *við/vit*「私たち」, *þið/tit*「君たち」は双数形の転用である (*-ð/-t* は数詞「2」(英 *two*) に由来する)。

ところが、古高ドイツ語では「有生名詞—代名詞男性形」↔「無生名詞—代名詞中性形」という照応上の傾向があり、一般的な意味やラテン語原典が主語代名詞を欠く場合には、男性形が基本だった。定冠詞(ないし指示代名詞)/3人称代名詞(主格)が複数形で「男・女性 *die/sie*」↔「中性 *diu/siu*」に簡素化した中高ドイツ語では、男・女性形が中性形を代用する傾向が強まる。これはかつての規則が崩れつつあった過程である。このからくりを解いたのは、ノルウェーのゲルマン語学者アスケダール (John Ole Askedal) だった (Askedal 1973: 187-193)。フェーロー語の不定代名詞中性複数形は以前のなごりであり、男性単数形は本来の「無標」(unmarked)の語形なのである。

1-5. 男性↔非男性—北フリジア語フェリング方言・エームラング方言

風変わりな2性への簡素化の例に、北フリジア語島方言のフェリング方言 (フ₁ *fering*) とエームラング方言 (ム₁ *öömrang*) の「男性↔非男性」がある。両者は類似性が高いため、以下ではフェリング方言の例で説明する。

非男性とは中性と女性ที่融合し、女性が中性に取り込まれたことを意味する。中性が女性を体系的に吸収した例は、ゲルマン諸語では類を見ない。1-2で紹介したオランダ語と西フリジア語の3人称代名詞「男性: オ *hij*/西 *hy*↔中性: オ *het*/西 *it*」は、男性が文法性としての女性を吸収したので異質である。

フェリング方言の定冠詞には、指示性を欠く「A-定冠詞(母音定冠詞)」と指示性を残す「D-定冠詞」の2種類がある。これは、現代ゲルマン諸語として非常にユニークである。定冠詞 (フ₁ *at/det* (<古フ₁ *thet*)) と人称代名詞 (フ₁ *hat* <古フ₁ *hit*) は、20世紀に女性形の定冠詞 *jü* (< *djü* <古フ₁ *thiu*) と人称代名詞 *jü* (<古フ₁ *hiu*) に代わった中性形である (Hoekstra 1996: 49)。英 *that*/オ *dat*/ス *det* と同じく、*hat* の語末音 *-t* が中性単数の目印である。

- (12) フェリ 単数： 定冠詞—人称代名詞 複数：定冠詞—人称代名詞
 男性 **a/de** maan/dai 男/日 **a/dön** maaner/daar—jo
 —男性 hi 彼/それ
 非男性 **at/det** bridj/nocht 花嫁/夜 **a/dön** bridjen/nochter—jo
 —女性 hat 彼女/それ
at/det hüs 家—中性 at それ **a/dön** bridjen/hüsing—jo

「男性⇔非男性」への簡素化には、次の要因が考えられる。そもそも中性による女性の個々の代用例は、西ゲルマン語では珍しくなく、ヘッセン方言、ヴェストファーレン方言、低地ライン方言に散見される（Århammar 1971/75: 55f.）。中部ドイツ語リプアーリ方言（ド Ripuarisch）とルクセンブルク語でも、女名は中性扱いである（リ **et** Tring トリング（女名，et 定冠詞中性），ル **eist** An うちのアン（eist 所有代名詞中性← eis 私たちの），Newton 1990: 169）。西フリジア語も「男名+指小辞 -tsje/-je/-ke」による中性の女名が豊富である（西フ **Jantsje** ヨンチュ/Saakje サークエ/Klaske クラスケ（女名）← Jan ヨン/Sake サーク/Klaas クラース（男名），清水 2006: 126）。ルクセンブルク語では、人称代名詞女性形 si 「彼女」の代わりに、中性形 hatt を親しみを込めて使う。フェリ hat 「彼女」はこれと似ている。

- (13) ル **D’Claudine** ass krank. **Hatt** geet bei den Dokter. クラウディーネ（定冠詞 d’+ 女名）は病気です（as krank）。彼女は（hatt 中性⇔si 女性⇔hien 男性）医者に（bei den Dokter）行きます（geet）
 （Braun et al. 2005: 116）

フェリ An **Göntje**? Wenet **hat** uun Madlem? それで（an）ゲンチュ（Göntje 女名）は？ 彼女は（hat 女性⇔at 中性⇔hi 男性）マドレムに（uun Madlem）住んでいるの（wenet）？（Arfsten/Tadsen 2007: 変更）

ただし、フェリング方言の hat は自然性としての女性形である。3性を保つ大陸方言のモーリング方言では、hat は有生名詞（⇔無生 dāt）に使う中性

形であるし、島方言のセルリング方言の中性形 *hat* も小さな女の子に使う(清水 1992: 99, 144)。また、同じく島方言に属するヘルゴラント島のハルンデ方言は、両性(定冠詞 *de*)と中性(定冠詞 *deät*)の2性だが、中性名詞には女性の人間を表す名詞がかなり含まれている(ハル *deät Doam* 婦人/Söster 姉妹/Oolsk 老婆/Itbringer ウエイトレス ↔ ド *die Dame/Schwester/alte Dame/Kellnerin*, Borchert/Århammar/Århammar 1987: 85)。

中性による女性表現は、軽蔑・哀れみ・愛着などの感情をよく伴う(中性: ド *das* Mensch/西フ *it* minske あばずれ女 (↔ 男性: *der* Mensch/*de* minske 人間)。モーリング方言では、小さいものや軽蔑的なものを表す場合には、男性または女性名詞を中性に変えることがある。また、接尾辞 *-rai* (ド *-rei*) を伴って軽蔑的行為を表す名詞は、場所・職業を表す場合の女性名詞と違って、中性である(ドイツ語ではともに女性)。

- (14) モ 中性 *dät hün* 子犬 ← 男性 *di hün* 犬
 dät mansch(e) 奴, 娼婦 ← 男性 *di mansch(e)* 人間
 dät wüset あま ← 女性 *jü wüset* 女
 dät tiüwerai 盗み ↔ 女性 *jü brauerai* (ビール)醸造業(所)
 (ド 女性 *die Dieberei* ~ *die Bräuerai*) (清水 1992: 89f.)

感情的含みは、第一に人間に向けられる。フェリング方言の中性形 *det/hat* は、19世紀には認められていた感情的意味を弱め、物事にも一般化されて、人称代名詞女性形 *jü* (<古フ *hiu*)、ついで同形の定冠詞女性形 *jü* (<古フ *thiu*) を駆逐したと考えられる(Hoekstra 1996: 55f., 2001: 777)。

それに拍車を掛けたのが、おそらく対格由来の形容詞男性単数語尾 *-en* (清水 1992: 142f.) の保持だったと、Hoekstra (1996: 63) は推定している(フリ 男性 *en smoken* maan あるハンサムな男 ↔ 非男性 (<女性/中性) *en letj-Ø* bridj/hüs ある美しい花嫁/家)。男性専用語尾 *-en* を失ったセルリング方言とハルンデ方言は、「両性 ↔ 中性」になっている⁸。1-2 で述べたオランダ語のかつての男性形語尾 *-en* も参照されたい。北フリジア語に大きな影響を与

え続けてきた低地ドイツ語北低地ザクセン方言でも、単数男性対格語尾 -en は、ゼロ語尾の主格との区別を保つ唯一の指標である（ザ 定冠詞単数：「男性主格 de ー対格 den」↔「女性主・対格 de」/「中性主・対格 dat」）。

1-6. 可算↔不可算—デンマーク語西ユトランド方言

最後に、「両性↔中性」から個体を表す「可算」（デ numerale）と質量・素材・概念を表す「不可算」（デ innumerales）の意味的対立に転じたデンマーク語西ユトランド方言（デ vestjysk）を紹介しよう。西¹ æ/den hus は英 the/that house, 西¹ æ/den luft は英 the/that air にあたる。標準デンマーク語と違って、定冠詞は西ゲルマン語と同じ前置定冠詞 æ を用いる（**図表 2** 参照, Nielsen 1959: 44-46）。den（可算）/det（不可算）は指示代名詞である。

(15) 西¹ ① **æ/den** hus/træ/skilt その家/木/看板—**den** それ（可算）

↔**æ/det** luft/jord/mælk/skrig⁹ その空気/大地/牛乳/叫び—**det** それ（不可算）

② **den fisk** a fanget i søndags 私が (a) この前の日曜日に (i søndags) 手に入れた (a fanget) 魚 (den fisk 可算・個体)

↔A fik al **det fisk** a ku spis. 私は (a) 私が食べられる (a ku spis) すべての (al) 魚を (det fisk 不可算・量) 手に入れた (fik)

③ **Æ egetræ** i wor haw **den** er stor. 私たちの庭の (i wor hav) 榿の木 (æ egetræ 定冠詞+名詞), あれは (den 可算・個体) 大きい (er stor)

↔**Egetræ det** er bedst til møbler. 榿の木 (egetræ), あれは (det

⁸ セルリング方言では中性（定冠詞単数、以下同様 dit）が両性（di）に取り込まれ、「統一性」（ド Einheitsgenus）になる傾向があったが、近年ではドイツ語の影響で中性（dit）が復活している（Århammar 1975: 8, Walker/Wilts 2001: 289）。なお、フェリング方言には、親族名・身体名・装身具を含む譲渡不可能名詞、家庭内日用品名詞、抽象名詞にかつての女性名詞の片鱗が見られる（Ebert 1998）。

⁹ Ringaard (1973: 31) の原文には det skrigen とある。

不可算・概念) 家具に (til møbler) 最適だ (er bedst)

(以上, 清水(訳) 1995: 64 一部変更)

定冠詞は æ の 1 種類で, 指示代名詞が限定用法・独立用法ともに「可算 den↔不可算 det」を区別している。②③は同じ名詞に意味に応じて使い分ける例である。標準デンマーク語では, ①「両性 -en: skilten 看板/luften 空気/jorden 大地/mælken 牛乳—**den** それ」↔「中性 -et: huset 家/træet 木/skriget 叫び—**det** それ」となる。②③も一貫して「両性: fisken 魚—**den** それ」↔「中性: egetræet 櫟の木—**det** それ」となる。このように, 西ユトランド方言では, 恣意的な「両性↔中性」から「可算↔不可算」という意味的対立に変わっている。これは文法性の転換ではなく, 名詞自体の性は失われており, 指示代名詞 den/det が「(両性の) それ」/「(中性の) それ」という文法性による一致から開放されて, 「(可算の) それ」/「(不可算の) それ」という指示代名詞自体の意味を獲得したとみなすことができる。

「両性: 個体」↔「中性: 質量・素材・概念」という意味的区別は, 北海沿岸のゲルマン諸語に散見される現象である。(16) のブークモールとデンマーク語①の例は, 本来, 「ビール, 水」という意味の中性名詞 (ブ・デ øl/デ vand) を「1 本・1 杯の」の意味で, 不定冠詞または数詞「1」を添えて両性扱いする場合である。逆に, デンマーク語②の例は, 本来, 「牛乳」の意味の両性名詞 (デ mælk) を分割不可能な素材の意味で中性扱いする場合である。

- (16) ブ Jeg fikk **ølen** ... og tok en ny slurk av **ølet**. 私は (jeg) ビール (の瓶) を (ølen, -en 定冠詞両性) 手に取り (fikk), そして (og) ビール (ølet, -et 定冠詞中性) をまた一口飲んだ (= から (av) 新たな一飲みを (en ny slurk) 取った (tok)) (Faarlund et al. 2002³: 158)

デ ① øllet/vandet ビール/水 (-et 定冠詞中性)

↔ **en** øl/vand 1 杯・本のビール/水 (en 不定冠詞両性)

(Lundskær-Nielsen/Holmes 2010²: 21)

- ② Har du drukket **den mælk**? 君は (du) その牛乳を (den mælk

←den 指示代名詞両性) 飲んだのかい (har~drukket)

↔Tør **det Mælk** op. その牛乳を (det mælk←det 指示代名詞中性) 拭きなさい (tør~op) (Diderichsen 1976³: 92)

逆に, (17) は両性名詞を質量・素材・概念 (または制度) の意味で中性扱いするオランダ語の例である。同じ名詞を意味に応じて, 両性と中性に使い分ける例もある。

(17) オ Is **de tandpasta** al op?—Ja, **het** is op. 歯磨きは (de tandpasta, de 定冠詞両性) もう (al) ないの (is~op)?—うん (ja), それは (het 人称代名詞中性) ないよ (is op)

↔Is **de tube tandpasta** leeg?—Ja, **hij** is leeg. 歯磨きのチューブは (de tube tandpasta, de 定冠詞両性) 空なの (is~leeg)?—うん, それは (hij 人称代名詞男性) 空だよ (is leeg)

(Donaldson 1997: 62)

de diamant/voetbal ダイヤ (宝石)/サッカーボール (de 定冠詞両性) ↔**het** diamant/voetbal ダイヤ (原石)/サッカー競技 (het 定冠詞中性)

北ゲルマン語では, 叙述用法の形容詞が「連結動詞」(コピュラ copula) で結ばれた主語と性・数で一致する¹⁰。ところが, (18)①のブークモールの例では, 主語名詞複数が無冠詞不定形で概念を表すと, 形容詞がデフォルト形の中性単数で現れ, 一致しない。一方, 定冠詞を伴うと, 個体の意味が強まって一致する。ただし, ③のスウェーデン語の例では, 定冠詞を伴っても概念を表す場合には一致しない。定・不定の制約が比較的弱いと思われる。

(18) ① ブ **Pannekaker**/***Pannekakerne** er **godt**. パンケーキというもの

¹⁰ ドイツ語の叙述用法の形容詞も, 16世紀以前は主語の性・数と一致していた。

- (pannekaker 複数・不定←pannekake)/そのパンケーキ (pannekakerne 複数・定: -ne 定冠詞複数) はおいしい (godt 中性単数←god) (Enger 2003: 81, Duke 2009: 140)
- ② ス *Rosor*/**Rosorna* är *vackert*. バラというもの (rosor 複数・不定←ros)/そのバラ (rosorna 複数・定: -na 定冠詞複数) は美しい (vackert 中性単数←vacker 美しい) (Kusmenko 2000: 475)
- ③ ス *Taxin* blev *dyrt*. タクシー (料金) は (taxin 両性単数・定←taxi + -n (←-en) 定冠詞両性) 高く (dyrt 中性単数←dyr 高価な) なった (blev) (Enger 2003: 97)

英語のイギリス南西部方言でも, a tool/tree 「道具/木」などの個体名詞は he または she, water/dust 「水/^{ちり}塵」などの物質名詞は it で受ける (Wright 1905: 266, Paddock 1991: 31-35, Siemund 2013: 45-63)。(19) も同様である。

- (19) 南西英 Pass *the loaf* — *He's* over there. そのパンを取って—それは (he 可算・個体) そこにあるから (Trudgill 1999²: 94f.)
I like *this bread* — *It's* very tasty. 私はこのパンが好きだ—それは (it 不可算・種類) とてもおいしい (ib. 94f.)

北フリジア語ハルンデ方言でも, 3人称代名詞単数の中性形 deät 「それ」は物質名詞と抽象名詞との照応に使い, 物事を表す可算名詞を受けるときには両性形 hi 「それ」を援用する (Borchert/Århammar/Århammar 1987: 90)。

ドイツ語では, 特定の名詞と無縁の「形容詞の名詞化」の場合に, 男・女性が人間 (ド der/die Alte その高齢の男/女), 中性が物事 (ド das Alte その古いもの) の意味を担う。両性と中性に簡素化したデンマーク語でも, 不定代名詞 nogen/ingen (両性) 「だれか/だれも (～ない)」は人間, noget/intet (中性) 「何か/何も (～ない)」は物事を表す。一方, 指示代名詞 den (両性) ↔ det (中性) 「それ」は物事の意味だが (↔ 人称代名詞・人間: han 彼/hun 彼女, 1-3(7)参照), 特定の名詞を指さない用法では, 「den 具体的対象 ↔ det 事

柄・状況」と使い分ける (デ *Den* er fin. それはすばらしい (ものだ) ↔ *Det* er godt. それは良い (ことだ) ; Tag *den* med ro. それ (= 具体的対象) をあわてするな (落ち着いてやれ) ↔ Tag *det* med ro. あせるな (それ (= 状況) をあわてるな)。デンマークの言語学者ディーゼリクセン (Paul Diderichsen 1905-1964) は、デンマーク語には恣意的に「固定された性」(デ fast genus) のほかに、上記の意味的に動機づけられた「自由な性」(デ frit genus) があると述べている (Diderichsen 1976³: 91-93)。西ユトランド方言では、この「自由な性」が「可算 ↔ 不可算」の対立に結びついたと考えられる。

北海沿岸のゲルマン諸語には、文法性の簡素化を被った例が少なくない。とくにユトランド半島は、南側に西ゲルマン語の低地ドイツ語圏に加えて北フリジア語圏が控え、5世紀にはジュート人 (Jutes) がブリテン島に渡って古英語の一角を担うなど、言語接触が濃密な地域である。その中央には、**図表2, 3**に示すように、前置・後置を分ける定冠詞境界線が走っている。デンマーク語圏は、島方言の男・女・中の3性、ユトランド半島東部の両・中の2性に対して、同半島西部の可算・不可算の意味的対立という3地域に大別される。広範な言語接触の中で大きな構造変革を被った西ユトランド方言は、名詞の文法性消失を被り、その残照として、北海周辺のゲルマン諸語に共通の上記の意味的特徴を顕在化させたと言えるだろう¹¹。

2. 複数形と名詞の語幹

2-1. ドイツ語の複数形—なぜこれほど複雑なのか

2-1-1. ドイツ語の複数形語尾 -s

英語からドイツ語に入ると、名詞の複数形が複雑な事実には戸惑う。ゼロ語尾 (-Ø/-:Ø) 型 (ド Wagen—Wagen-Ø 車, Apfel—Äpfel-Ø りんご), -e/-e 型

¹¹ Kusmenko (2000: 474-476) はドイツ語の形容詞名詞用法中性形が表す「+抽象的, -有生」(ド + abstrakt, - belebt) という意味的指標 (Werner 1973: 50) を西ユトランド方言を始めとする諸言語の (15)~(18) の例の要因とみなしているが、両性との意味的対立という視点を欠いている。

(ド Tag—Tage 日, Gast—*Gäste* 客), -er 型 (ド Lamm—*Lämmer* 子羊), -en 型 (ド Frau—Frau*en* 女, Zunge—Zungen*n* 舌), -s 型 (ド Hobby—Hobby*s* 趣味) に分かれ, ウムラウト (¨) の有無も厄介である。高地ドイツ語諸方言をちょうかん鳥瞰すると, -e/-e 型は男性, -er 型は中性, -en 型は女性と男(・中)性弱変化, ゼロ語尾 (-Ø/-Ø) 型は男・女・中性に多く見られるが (Dingeldein 1983), 大まかな目安にすぎない。英語にも foot—*feet*-Ø「足」(ド Fuß—*Füße*), ox—ox*en*「雄牛」(ド Ochse—Ochse*n*) などの例はあるが, ごくわずかである。こうした不規則性は, 歴史言語学的要因に基づくことが推測される。

そもそも, 2-2-4 で述べるように, 複数形語尾 -s が支配的な現代ゲルマン語は英語だけである。逆に, ドイツ語の語尾 -s は外来語や略語専用 (ド Hobby*s* 趣味, CD*s* CD) で, 新語での生産性は高くても, 本来の語彙には使わない。スイスドイツ語チューリヒ方言には語尾 -s がなく, 外来語の複数形はゼロ語尾 (チュ Hobby—Hobby-Ø) である。後述するように, 複数形の -s はゲルマン祖語にはあったのだが, 古高ドイツ語には残らず, スイスドイツ語が属する上部ドイツ語では稀である。一方, 古英語と同じく北海ゲルマン語の仲間だった古ザクセン語 (= 古低ドイツ語) では保たれ, 中低ドイツ語では人間名詞に残った。そこから南下して中部ドイツ語に入り, 英語やフランス語からの外来語に定着した (Tiesema 1969²: 88, Dingeldein 1983: 1199)。

2-1-2. 語尾 -s と独立属格—*Buddenbrooks* 『ブッデンプローク家の人々』

ただし, 北ドイツ出身の文豪トーマス・マン (Thomas Mann 1875-1955) のノーベル賞受賞作 *Buddenbrooks* 『ブッデンプローク家の人々』(1901) の -s は, 単数属格語尾である。スイスドイツ語チューリヒ方言の *s* Chällers 「ヘッレルさん一家 (の)」も同様である。標準ドイツ語では *des* Kellers 「ケラーさん一家 (の)」が対応するが, この語形はチューリヒ方言では人名も定冠詞を伴うことによる (Weber 1987³: 210)。ド *Die* Buddenbrooks のように定冠詞複数形 *die* をつけたり, チュ *S Chällers* händ nāmli vier Chind. 「ヘッレルさん一家にはつまり 4 人子供がいます」(Beilstein-Schauvelberger 2007²: 75 変更) の定動詞 *händ* (← *haa* 持っている) が複数形になるのは, 「ブッデ

ンブローク家の人々」「ヘッレルさん一家の人々」のように、「人々」の意味の複数形名詞を補って解釈しているためである。

スウェーデン語の Larssons「ラーションさん一家」にも共通のこの表現は、「独立属格」(absolute genitive)と呼ばれ、住居名(英 at my uncle's 私の叔父の[家]で)、店舗・会社名(西 by de bakkers パン屋(bakker)の[店]で、清水 2006: 117)にも見られる。これは英語の This is *my hat* and that is *my father's*。「これが私の帽子で、あれが父の[帽子]です」のような後続名詞の省略ではない。オランダの英語学者クライシンハ(Etsko Kruisinga 1875-1944)は、I have been spending a fortnight *at my {uncle's/uncle's villa}*。では、at my uncle's は発話者が叔父の別荘に泊めてもらったのに対して、at my uncle's villa は叔父が発話者に別荘を貸した意味になり、明確に異なるとの確に述べている(Kruisinga 1932⁵: 64)。ロンドンの保険市場 Lloyd's「ロイズ」も、もはや17世紀末の喫茶店 Lloyd's Coffee House ではない。

2-2. 複数形語尾と名詞の語幹—複数形は単数形である

2-2-1. 語尾 -er の意味するもの—語根、語幹形成接尾辞、語尾

さて、上記のチューリヒ方言の例では、複数形 vier Chind-Ø「4人の子供たち」はゼロ語尾である。ドイツ語の Kinder (← Kind 子供)には語尾 -er がつき、英語、オランダ語、アフリカーンス語では「子供たち」(子+ども+たち)のように、英 child^{ren} (-r + -en)/オ kinder^{en} (-er + -en)/77 kinders (-er + -s)の「二重複数」(double plural)になるのに、奇妙ではないだろうか。

じつは、中高ドイツ語期までは、Kind の複数形は他の中性名詞の多くと同じくゼロ語尾だった(中高ド kint—kint-Ø)。その後、^{すう}数を名詞の語形に表示する必要性から、スイスドイツ語の一部を除いて(Dingeldein 1983: 1199)、語尾 -er をよそから拝借したのである。その大本が Kalb—Käl^{おおもと}ber「子牛」/Blatt—Blät^{すう}ter「葉」など一部の中性名詞に古くから固有の -er だった。a > ä [ɛ] のウムラウトは、-er [ɐ] が古高ドイツ語で -ir だった証拠である。a は後続音節の i の [+前舌高舌音]という素性を吸収して、ä(/ɛ)になった。ところが、この -er は本来、複数とは無縁の接尾辞だったのである。

この謎を解く鍵は、古形を保つ地名に潜んでいる。ドイツ中・南部の小さな地名に、Kälbersbach「ケルバースバハ」、Blättersbach「ブレタースバハ」がある。「{子牛/葉っぱ}の小川」の意味だが、Kälbers-/Blätters-はKalb「子牛」/Blatt「葉」の複数形 Kälber/Blätter ではなく、属格語尾 -s を伴う単数形に由来するのである (Braune/Reiffenstein 2004¹⁵: 188, Mettke 1983: 142, Tiesema 1969²: 75)。古高ドイツ語では Kelbirisbach, Pletirspah(c) となるが、当時、複合語 Liebesbrief「ラブレター」(Liebe 愛 + -s- + Brief 手紙) の「接合要素」(linking element) としての -s は未発達だった。名詞句全体に添える英 men's wear「紳士服」の所有格 -s とも別物である。

両者の前半は、kelb-*ir*-is-/plet-*ir*-s- の構成である。意味の中心である「語根」(root) の kelb-/plet- (> kelb-/plet- (blat の上部ドイツ語形) のウムラウト形¹²) と属格単数の「語尾」(ending) にあたる -is- (> ド -(e)s-) との間に、-ir- (> ド -er-) がはさまっている。これは「語幹形成接尾辞」(ド stamm-bildendes Suffix) と呼ばれ、直前の語根と合わせて「語幹」(stem) を形作っていた。一般に現代語の単語は「語幹 + 語尾」の 2 部構成だが、古語では「語根 + 語幹形成要素」で語幹になり、語尾が加わる 3 部構成だったのである。

(20) 現代語：ド 単数属格 Kalb-(e)s-/Blatt-(e)s-

語幹 Kalb-/Blatt- + 語尾 -(e)s

古語：古高ド 単数属格 kelb-ir-is-/plet-ir-s-

語幹 [= 語根 kalb-/plat- + 語幹形成接尾辞 -ir-] + 語尾 -is/-s

語幹形成接尾辞には、3-1 で述べるように、ゲルマン語には 8 種類ある。ゲルマン祖語から「ロータシズム」(rhotacism) で「ド -r < ゲ *-z /z/」となった -ir- を伴う「ir- 語幹」もその 1 つで、正式には「iz-/az- 語幹」(iz-/az-stem)¹³

¹² 古高ドイツ語期以前に起こった「第一次ウムラウト」(ド Primärumlaut, a > e/_i) では、ä の代わりに古高ドイツ語では e とつづる。現代語の一部もそうである。

¹³ ゲルマン祖語の *-iz /z/ (> 古高ド -ir > ド -er) の母音交替による *-az を加えて、「iz-/az- 語幹」と呼び、印欧祖語の「s- 語幹」(es-/os- 語幹) にさかのぼる。

と言う。iz-/az- 語幹を持つ名詞が「iz-/az- 語幹名詞」である。kelb-**ir**-is-/plet-**ir**-s- は単数属格形「子牛の/葉っぱの」だったが、語幹形成要素 -ir は後代に複数形 Käl**ber**/Blät**ter** の語尾 -er に再分析された。ドイツ語では、大昔の種々の語幹形成接尾辞が複数形語尾に受け継がれているのである。

ということは、現代語の単数形 Kalb/Blatt にあたるのは語根の kalb-/plat- であって、複数形 Kälber/Blätter に相当するのは「単数形語幹」の kelb-ir-/plet-ir であることになる。つまり、古くは単数形だったわけで、「複数形は単数形である」というパラドクスが成り立つのである（清水 2012a: 87-92）。

2-2-2. 名詞語幹の種類と語幹形成接尾辞の摩滅

ゲルマン祖語にはたとえば次の語幹があり、ある程度は性の区別と対応していた。①～③は母音語幹，④～⑤は子音語幹である。次に、「単数—複数」の順で代表的な例を挙げる¹⁴。たとえば，(21) ①ゲ **daʒaz* (ト Tag—Tage) 「日」では，**daʒ-* (語根) と -*z* (単数主格語尾) の間の -*a-* が語幹形成接尾辞で，*a-* 語幹であることを示す。詳細は 3-1 でまとめて説明する。カッコ [] をつけた語形は，後述のとおり，他の語幹との類推による。ゲルマン祖語の推定形は単数主格 (中性名詞は主・対格) である¹⁵。

- (21) ① *a-* 語幹 (男・中性) > -e/[ːe] 型/ゼロ語尾 (-Ø/[ːØ]) 型：男性 Tag — Tage 日 (<古高ト tag — taga/tagā <ゲ **daʒaz*)；中性 Wort — [Worte/Wörter] 言葉 (<古高ト wort — wort, ゴ waúrd — waúrdā <ゲ **wurðan*)
- ② *ō-* 語幹¹⁶ (女性) ✕ [-en 型]¹⁷：Gabe — [Gaben] 贈り物 (<古高ト

¹⁴ 資料的制限のある古語の語形変化表に選ばれる語は，聖書関係の文献に登場する語彙を中心にほぼ決まっており，語形は代表的なものにとどめる。以下同様。

¹⁵ ゲルマン祖語の推定形は Orel (2003) に従い，Kroonen (2013) も考慮している。ʒ/ʝ/, x/x/, d/ð/, b/B/, 語末の -n/ⁿ/ に注意。

¹⁶ *ō-* 語幹は母音語幹 (= 幹母音語幹 thematic stem) ではなく，印欧祖語で喉頭音 **h₂* に終わる語幹に直接，語尾をつけた「非幹母音語幹」(athematic stem) とみなすことが多く

geba — gebā, 𐌵 giba — gibōs <ゲ *gebō)

- ③ i-語幹 (男・女性, 中性は少数, ウムラウトを伴う) > ē 型/ゼロ語尾 (∅) 型: 男性 Gast — **Gäste** 客 (<古高ド gast — gesti <ゲ *gastiz); 女性 Kraft — **Kräfte** 力 (<古高ド kraft — krefti <ゲ *kraftiz/*kraftuz)
- ④ iz-/az-語幹 (> ir-語幹: 中性のみ, ウムラウトを伴う) > er 型: Lamm — **Lämmer** 子羊 (<古高ド lamb — lembir <ゲ *lambiz/*lambaz)
- ⑤ n-語幹 (弱変化, 男・女・中性) > -en 型 (男性弱変化名詞を含む): 男性 Bote — Boten 使者 (<古高ド boto — boton <ゲ *budōn) 女性 Zunge — Zungen (<古高ド zunga — zungūn <ゲ *tunzōn) 中性 Herz-Herzen (<古高ド herza — herzun <ゲ *xertōn)

かつての語幹の特定は容易ではない。その原因の1つは、語幹形成接尾辞と語尾の摩滅である¹⁸。たとえば、① a-語幹中性の古高ド wort — wort-∅「言葉」(ゴ waúrd — waúrda, 2-3-2(25)参照)では、語末音脱落による単複同形を解消するために、複数形が①の男性-e型による Worte と④の er 型による Wörter に移った。第2の原因は、語幹の移行と異なる語幹の併存である。① a-語幹男性名詞 Nagel — Nāgel-∅^{くき つめ}「釘, 爪」(ゲ *nazlaz) には、古高ドイツ語で a-/i-語幹の nagel/negil があり (Orel 2003: 279), ウムラウトを伴うゼロ語尾 (∅) 型に落ち着いた。② ō-語幹は, Gabe — Gaben「贈り物」のように、⑤ n-語幹由来の -en 型に移行した。

語幹の母音を最も良くとどめているのは、ゴート語の複数与格である (ゴ① waúrdam 言葉, ② gibōm 贈り物)。フィンランド語への借用語 kuningas「王」は、a-語幹の語幹形成要素 -a- と単数主格語尾 -s も保存している。

なっている (Fulk 2018: 142)。

¹⁷ ō-語幹女性名詞の複数形 -en 型は、2-3-4 で述べるように⑤ n-語幹との類推による。

¹⁸ 無強勢母音が e [ə] に弱化していない上部ドイツ語最上部アレマン方言のヴァリス方言は、かつての語幹をかなりとどめている (Dingeldein 1983: 1197)。

(22) 語幹：[語根＋語幹形成接尾辞]＋語尾（単数主格）

ゲ	*kuningaz/*kununzaz	[kuningz-/kununz- + -a-] + -z	(＜印欧 * -o-s)
ヲ	kuningas	[kuning- + -a-] + -s	
ア	konungur	[konung- + -Ø] + -ur	
		(＜古ノ -r < ノル * -R < ゲ * -z) ¹⁹	

2-2-3. ドイツ語のゼロ語尾型—ウムラウト複数形の役割

注意を要するのは、ドイツ語のゼロ語尾（-Ø/-Ø）型である。これは -e/-e 型の一つで、語末音節の母音があいまい母音 -e [ə] に弱化した a- 語幹と i- 語幹の名詞に見られ、-e [ə] を含む -el/-en/-er で終わる語が該当する。ドイツ語では、handeln「行動する」/ich handle「私は行動する」/Handlung「行動」（← handel- + -en/-e/-ung）のように、無強勢母音の連続を強く嫌って、片方の -e [ə] が脱落する。オランダ語の handelen/ik handel/handeling「同上」と比較されたい。たとえば、a- 語幹の Wagen — Wagen-Ø「車」（＜ゲ *waznaz）は、中高ドイツ語では wagen — wagene だった。-e [ə] の脱落で、単複同形になってしまったのである。一方、i- 語幹のド Apfel — Äpfel-Ø「りんご」（＜ゲ *ap(u)liz）は、本来のウムラウトで区別している。北ゲルマン語の対応語は中性だが⁸、ア epli—epli-Ø/ス apple—äpplen（＜ゲ *aplja-, Kroonen 2013: 32）のように、ja- 語幹²⁰の i- ウムラウトが単数形にも及んでいる。

このように、ウムラウトとは無縁だった a- 語幹の一部がウムラウトの有無を示すゼロ語尾（-Ø/-Ø）型になったのは、i- 語幹男性が a- 語幹男性に融合した結果である。このため、i- 語幹は「男性：ド Gast — Gäste 客 (2-3-3(27))」↔「女性：ド Kraft — Kräfte 力 (2-3-4(28))」という性による区分に分岐した。印欧祖語では i- 語幹には性の区分が入り込まず、男性と女性の語形変化

¹⁹ ア -ur の u は後代の「母音挿入」（スヴァラバクティ svarabhakti）による。*R はゲ *z /z/ がロータシズムで転じたノルド祖語の子音で、本来の *r と区別する。

²⁰ (20)① a- 語幹が半母音 j- を伴ったもの (3-1-1 参照)。

は同一だったのである (Bammesberger 1990: 123-125, Duke 2009: 87f.)

こうしてドイツ語では、単複が区別できない場合に i- 語幹由来のウムラウトを a- 語幹名詞に援用し、Acker — *Äcker-Ø* 「耕地」 (<ゲ *akraz) として補った。ただし、Wagen — Wagen-*Ø* 「車」のように、万能ではなかったのである。一方、語末音 -n/-e の脱落を被ったスイスドイツ語は、単複の区別ができなくなるのを恐れて、類推によるゼロ語尾ウムラウト複数形をフル回転させている。チューリヒ方言の Wage — *Wäge-Ø* 「車」、Aarm — *Äärm-Ø* 「腕」 (ド Arm — Arme <ゲ *armaz), Hund — *Hünd-Ø* 「犬」 (ド Hund — Hunde <ゲ *xundaz) はその例である (清水 2001: 175-177)。

2-2-4. 英語に残る複数形語尾 -s

本来の複数形語尾はどうなったのだろうか。それは英語で支配的な -(e)s (<ゲ *-(i/e)z < 印欧 *-es) だった。正確には、語幹形成要素に続く単数形と共通の主格語尾としてのゲ *-z (< 印欧 *-s) を含んでいる。ところが、古高ドイツ語では、(23)① taga-*Ø*/tagā-*Ø* のように、不幸にも脱落してしまったのである。本来のドイツ語の複数形に -s 型がないのは、このためであり、上述のように、単数形の語幹形成要素が複数形語尾に転用されたのである。他の西ゲルマン語の古語では、かなり保たれ ((23)① 古^フ dagos/古英 dagas), 北ゲルマン語ではロータシズムで -r (<ル *-R <ゲ *-z/z/) に姿を変えている ((23)① 古ノ dagar)。英語の語尾 -(e)s は、(23)の①などの -s が一般化した結果である。ただし、次章の「3. 複数形一屈折と派生の狭間」で見られるように、複数形語尾 -s が支配的な現代ゲルマン語は英語だけである。(21) に挙げた ① a- 語幹男性, ③ i- 語幹男性, ⑤ n- 語幹女性の例で確認しよう。

(23) ① a- 語幹男性 : Tag — Tage < 古高ト tag — taga-*Ø*/tagā-*Ø*

ゴ dags — dagōs 古ノ dagr — dagar 古英 dæg — dagas 古^フ dag — dagos (<ゲ *daʒaz — *daʒōz)²¹

²¹ a- 語幹複数主格形には、ゲ *-ō-z < 印欧 *-o-es 以外に、ゲ *-ōz-ez/*-ōs-es < 印欧 *-o-es

- ③ i- 語幹男性：Gast — Gäste < 古高ド gast — gesti-Ø
 ゴ gasts — gasteis 古ノ gestr — gestir (gester) 古英 giest —
 giestas 古ヱ gast — gesti-Ø (<ゲ *zastiz — *zastiz (<ゲ *i(j)-iz))
- ⑤ n- 語幹女性：Zunge — Zungen < 古高ド zunga — zungün-Ø
 ゴ tuggō — tuggōns 古ノ tunga — tungur (tungor) 古ヱ tunga —
 tungun-Ø 古英 tunge — tungan-Ø (<ゲ *tunzōn — *tunzōniz)

2-3. ドイツ語複数形語尾の変遷—名詞語幹の軌跡

2-3-1. iz-/az- 語幹 (> ir- 語幹) —-er 型中性名詞

ドイツ語の複数形を例に、名詞語幹の軌跡をたどってみよう。まず、(21)
 ④ iz-/az- 語幹から始める。定番の Lamm 「子羊」(<古高ド lamb) の語形変
 化を次に示す。道具・手段を表す具格については清水 (2019a: 71-73) 参照。

(24) 単数—複数：	ド	古高ド
主・対格	Lamm	Lämmer
与格	Lamm	Lämmern
属格	Lamm(e)s	Lämmer
具格	Ø (= なし)	Ø
		lamb
		lambir
		lambe
		lambirum
		lambes
		lambiro
		lambu
		Ø

本来の iz-/az- 語幹は少数の中性名詞に限られ、家畜を含む農耕関係の語
 が目立つ (古高ド farh 子豚/(h)rind 牛/huon 鶏/kalb 子牛/lamb 子羊/blat
 葉/ei 卵/(h)rīs 小枝 (ド Ferkel/Rind/Huhn/Kalb/Lamm/Blatt/Ei/Reis))²²。

ところが、古高ドイツ語の単数主・対格は lamb (ド Lamm <ゲ *lambiz)
 であり、-ir (<ゲ *-iz) の姿はない²³。古高ド kalb 「子牛」/blat 「葉」(ド Kalb/
 Blatt) も同様である。これは、「ゲルマン語語末音の法則」(ド germanische

-es とする近年の説がある (Fulk 2018: 147f., Bammesberger 1990: 39)。

²² ゲ iz-/az- 語幹に連なる印欧 s- 語幹 (es-/os- 語幹) には、動詞派生語が目立つ (ラ ge-
 nus—属格 generis <*genesis) 種類—gignere 生む, Ramat 1981: 61)。

²³ フィンランド語の借用語 lammas はゲ *-az (ゲ *-iz の異形態) を保っている。

Auslautsgesetze, [補説] 参照)²⁴ と呼ばれる複雑な「音韻法則」(sound law) の結果、中性名詞単数主・対格がゼロ語尾に摩滅したことによる。それなら、語尾を保った与・属・具格では -ir が残るはずだが、整合性を志向する語形変化のパラダイムには、「盲目的」ともたとえられる組織的な音韻変化の結果、デコボコになった面をカンナで平らにする「類推」(analogy) という横槍がつきものである。そこで、本来の -ir を放棄して、メジャーな a- 語幹中性の傘下に入った。*Kälbersbach/Blättersbach* の前半に対応する古高ド *kelb-ir-is-/plet-ir-s-* は、ir- 語幹 (<ゲ *iz-* 語幹) の単数属格の化石なのである。

2-3-2. a-語幹中性—er 型/-e 型中性名詞と接合要素

(21) ① a- 語幹中性名詞の定番であるド Wort 「言葉」(古高ド *wort* <ゲ **wurdan*) にゴート語の *waúrd* を添えて、語形変化を示してみよう²⁵。

(25) 単数—複数：	ド		古高ド		ゴ	
主・対格	Wort	Worte/Wörter	wort	wort	waúrd	waúrda
与格	Wort	Worten/Wörtern	worte	wortum	waúrda	waúrdam
属格	Wort(e)s	Worte/Wörter	wortes	worto	waúrdis	waúrdē
具格	Ø	Ø	wortu	Ø	Ø	Ø

ところが、ゴート語の複数主・対格 *waúrda* (<ゲ **-ō* <印欧 **-ā*) と違って、古高ドイツ語では、複数主・対格がゼロ語尾 *wort-Ø* (<西ゲ **-u* <ゲ **-ō* <印欧 **-ā*)²⁶ に摩滅し、単複が区別できなくて困っていた。上記の「ゲルマン語語末音の法則」のためである ([補説] C-1) 2. (3), (古高ド **-Ø* <) 西ゲ **-u* / ゴ *-a* <ゲ **-ō* <印欧 **-ā* 参照)。かつての語幹形成接尾辞の影も薄くなり、「語幹 + 語尾」の 2 部構成に簡素化しつつあった。そこで、13 世紀後半以

²⁴ Boutkan (1995), Krahe/Meid (1969^a: 124-135), ドイツ語は Meisen (1968²: 2-6) 参照。

²⁵ 語幹の種類は複数与格に最も良く見られるが、その他の語形はそうとも限らない。

²⁶ 古ザクセン語では、短語幹 (short stem, 短母音 + 子音 1 つ) の語でかつての語尾 -u が残った (古高ド *faz-Ø* ↔ 古ザ *fatu* (丸形の) 容器)。

降, 新参者の *ir*-語幹 (<ゲ **iz*-語幹) 名詞の複数形に残った *-ir* を *a*-語幹中性名詞の複数形語尾として着服し始めた。1450 年頃には, *-er* は複数形語尾として確立し, ゼロ語尾複数形は衰退した。ド *Rad*—*Räder* 「車輪」, *Dorf*—*Dörfer* 「村」, *Haus*—*Häuser* 「家」はその例であり, ウムラウト可能な母音を含む語尾 *-er* による中性名詞複数形が必ずウムラウトするのも, *-er* が *-ir* に由来することによる。ド *Kind*—*Kinder* 「子供」もその一例である。1 人乗りでも *Kinderwagen* 「乳母車」と言うのは, 語幹形成接尾辞が複合語の接合要素 *-er*- に転用された結果であり, 複数の意味とは無縁である。現代の超少子化問題とも, まったく関係がない。

それでは, ド *Wort* 「言葉」の複数形に *Wörter* と *Worte* があるのはなぜだろうか。それは *Wörter* が *ir*-語幹 (<ゲ *iz*-語幹) の中性名詞に寄り添い, *Worte* が *a*-語幹の男性名詞にならって, それぞれ複数形語尾に変貌した *-er/-e* (<古高ド *-ir/-a*) を着服した結果である。*Einzelwörter* 「個々の言葉」↔ *Abschiedsworte* 「別れの言葉」のように, *-er* 型は個別的・具体的意味, *-e* 型は総括的・抽象の意味を表す「棲み分け」もしている。*Denkmal* 「記念碑」/*Tal* 「谷」の複数形は *Denkmäler/Täler* が普通で, *Denkmale/Tale* は古風であり, *Länder* 「国々」↔ *die Niederlande* 「オランダ」(Land 国) という区別をするペアも散見される。前者の *-er* 型は中性という性の絆^{きずな}, 後者の *-e* 型は *a*-語幹という語幹の絆に身を委ねた結果と言える。

ド *Rinderbraten* 「ローストビーフ」(*Rind* 牛)↔ *Schweinebraten* 「ローストポーク」(*Schwein* 豚) では, 異なる語幹形成接尾辞 (*-ir/-a*) が複合語の接合要素 (*-er/-e*) に転用されている²⁷。接合要素の種類に注目されたい。中性以外でも, 男性名詞 *Tag* 「日」(*a*-語幹男性) による複合語では, 1 日の賃金は *Tagelohn* 「日当」, 「日帰り旅行」は *Tagesreise* (*-es* 単数属格語尾)/*Tagereise* と言う。理由は明らかだろう。*Studentenleben* 「学生生活」, *Frauenstimme* 「女性の声」も女性と学生の人数は問わない。ともに *n*-語幹の男性弱変化名詞 *Student* 「学生」と, 以前は *n*-語幹の女性弱変化名詞だっ

²⁷ 接合要素の有無と種類は微妙である (ド *Rindfleisch* 牛肉, *Schweinsleder* 豚革)。

た Frau 「女」 の属格 -en から転用した接合要素 -en- である。

2-3-3. a- 語幹/i- 語幹男性—er 型の進展と ðe/-e/ ゼロ語尾型男性名詞

(21)① a- 語幹男性名詞の語形変化は, (26) のとおりである (ド Tag 日<古高ド tag/ゴ dags)。ドイツ語で具格・呼格以外に中性と違う点は, 複数主・対格語尾 -a (>ド -e) だけである。ド Wort 「言葉」の複数形 Worte が寄り添ったのも, 自然だったと言えよう。加えて, 次に述べるように, ドイツ語では複数形がそれと融合した (21)③ i- 語幹男性名詞の語形変化も, (27) に示す (ド Gast 客<古高ド gast/ゴ gasts)。

(26) 単数—複数:	ド		古高ド		ゴ	
主格	Tag	Tage	tag	taga/tagā ²⁸	dags	dagōs
対格	Tag	Tage	tag	taga	dag	dagans
与格	Tag	Tagen	tage	tagum	daga	dagam
属格	Tag(e)s	Tage	tages	tago	dagis	dagē
具格	Ø	Ø	tagu	Ø	Ø ²⁹	Ø
呼格	Ø	Ø	Ø	Ø	dag	Ø

(27) 単数—複数:	ド		古高ド		ゴ	
主格	Gast	Gäste	gast	gesti	gasts	gasteis
対格	Gast	Gäste	gast	gesti	gast	gastins
与格	Gast	Gästen	gaste	gestim	gasta	gastim
属格	Gast(e)s	Gäste	gastes	gasteo	gastis	gastē
具格	Ø	Ø	gastiu	Ø	Ø	Ø
呼格	Ø	Ø	Ø	Ø	gast	Ø

²⁸ 主格は tagā が本来の語形で, taga は対格に由来する (Krahe/Meid 1969^b: 11)。

²⁹ Bammesberger (1990: 36) は与格と同形の daga を挙げている。

同じく、複数形が a- 語幹男性名詞に身を寄せた中性名詞も、Jahr—Jahre「年」、Tier—Tiere「動物」など、かなり含まれている。北ゲルマン語では、「子供」は英語の born「生まれた」と同源の barn だが³⁰、複数形は由緒正しくゼロ語尾である（ス・ブ barn-*Ø*/デ・フ₁ bōrn-*Ø*/ニ₁ born-*Ø*/ア börn-*Ø*）。u-ウムラウトによる「ø/o/ö（＜古ノ q/ɔ/）＜a」の交替からは、ノルド祖語の語尾 *-u（＜ゲ *-ō＜印欧 *-ā）の面影が³¹偲ばれる。ド Jahr「年」/Wort「言葉」にあたる中性名詞も、単複同形である（ス・デ・ブ・ニ₁ år/ord — år-*Ø*/ord-*Ø*, ア・フ₁ ár/orð — ár-*Ø*/orð-*Ø*）³¹。

ドイツ語でも、数詞とともに単位を表す中性名詞の複数形は、ゼロ語尾である（ド 2 Pfund-*Ø* 2 ポンド, 3 Dutzend-*Ø* 3 ダース）。これとの類推から、ゼロ語尾を示す男・女性名詞もある（ド 4 Grad-*Ø* 4 度（← der Grad）, 5 Mark-*Ø* 5 マルク（旧貨幣← die Mark））³²。オランダ語と西フリジア語の中性名詞 jaar/jier「年」も、単位の用法ではゼロ語尾である（オ zes jaar-*Ø*/西7 seis jier-*Ø* 6 年）。一方、不定の意味では語尾 -en を伴う（オ enkele jaren/西7 inkelde jierren 数年, 3-3-1 参照）。

ウムラウトを伴う -er 型は、複数形の便利な目印として中高ドイツ語期以降、大幅に増大し、中性名詞から Geist—Geister「幽霊」、Gott — Götter「神」（古くは中性）などの男性名詞にも及んだ。現代ドイツ語の -er 型の大多数は、中性・男性ともに本来の ir- 語幹（＜ゲ iz-/az- 語幹）とは無縁である。都市名 Wiesbaden「ヴィースバーデン」（ド Bad — Bäder 温泉, 中性）、Schaffhausen「シャフハウゼン」（ド Haus — Häuser 家, 中性）と州名 Unterwalden「ウンターヴァルデン」（ド Wald — Wälder 森, 男性³³）は、かつてのゼロ語尾複数与格（-en）に由来する³⁴。Spital — Spitäler「病院」、Ski —

³⁰ ド Kind/オ・フ₁ kind（＜ラ gignere 生む）も「生まれたもの」の意味だった。英 child はゴ kilbei「子宮」と同源である（寺澤 1997: 223）。

³¹ 北ゲルマン語では、「j+非後舌母音」/「w+後舌母音」の j/w が脱落している。

³² -e で終わる女性名詞は、単位の用法でも語尾 -n を伴う（Tiesema 1969²: 74f.）：ド 7 Tonnen 7 トン（←die Tonne）、8 Meilen 8 マイル（←die Meile）。

³³ ド Wald「森」（＜ゲ *walpuz）だけは 3-1-1 で紹介するマイナーな u- 語幹である。

Skier「スキー」などの借用語に援用されるほど、*-er* 型には生産性があった。

これと並んで、男・女性名詞共通の (21)③ *i*-語幹によるかつての「ウムラウト + *i*-型」も頻用され、ウムラウトを伴う *-e* 型につながった (*i*-語幹女性名詞の語形変化は、(28) 古高ドイツ *kraft*/ドイツ *Kraft* 参照)。あいまい母音 *e* [ə] を含む無強勢音節で終わる語では、語尾 *-e* の付加を嫌って、ウムラウトによるゼロ語尾 (∅) 型 (ドイツ *Acker* — *Äcker-Ø* 耕地 < ゲ **akraz*), *Garten* — *Gärten-Ø* 庭 < ゲ **gardiʒ*) の契機になった。Altar — *Altäre*「祭壇」, Choral — *Choräle*「賛美歌」, Papst — *Päpste*「教皇」など、キリスト教関係の借用語にも取り入れられた。*a*-語幹の Wolf — *Wölfe*「狼」(< ゲ **wulfaz*), Hof「中庭, 宮廷」— *Höfe* (< ゲ **xōfaz*) は、類推による *ö* < *o* のウムラウトへの引き金を示す例である³⁵。地名 *Königshofen*「ケーニヒスホーフェン」の *-hofen* は、かつての複数与格のなごりである (Tiesema 1969²: 72)。

ただし、本来、*i*-語幹の中性名詞は Meer「海」(< 古高ドイツ *meri* 海, 湖) など少数しかない。類推で拡大したウムラウトを伴うゼロ語尾 (∅) 型中性名詞は、Kloster — *Klöster-Ø*「修道院」, Abwasser — *Abwässer-Ø*「下水」, Lager — *Läger-Ø*「在庫」の3語、*-e* 型は Floß — *Flöße*「いかだ」だけである (Kürschner 2008: 136, 147)。そして、語末音 *-i* が *-e* [ə] に弱化し、脱落する中で、複数を明示する *-er* 型 (< *-ir*) に道を譲った。

2-3-4. *ö*-語幹/*i*-語幹女性と *n*-語幹—*-en* 型/*-e* 型女性名詞と統一単数

最後に、女性名詞専用の (21)② *ö*-語幹は、(21)⑤ *n*-語幹と融合して *-en* 型になった (注 17 参照)。語末音 *-e* の女性名詞には、*n*-語幹だった Zunge「舌」(< 中高ドイツ *zunge* < 古高ドイツ *zunga* < ゲ **tunʒōn*) と *ö*-語幹だった Gabe「贈り物」(< 中高ドイツ *gebe* < 古高ドイツ *geba* < ゲ **gebō*) が含まれる。(28) に示すよ

³⁴ ゲルマン諸語の地名には、静止した位置を示す与格由来の語形が散見される。

³⁵ *ö* < *o* のウムラウトは後代の類推による。「ゲ **a* < 印欧 **o*」の音韻変化でゲルマン祖語の短母音は *a*/*e*/*i*/*u* の4種類になり、*o* は直後の音節の *a* の影響から *u* が低舌化する *a*-ウムラウトなどで復活した (ドイツ *Gold* 金 < 古高ドイツ *gold* < ゲ **zulpan*)。*o* の直後の音節には、ウムラウトの引き金となる *i* は現れなかったのである。

うに、前者は複数形のすべての格で n- 語幹由来の語尾 -n を獲得し、後者は単数形が主格以外で -n を失った。その結果、「単数：ゼロ語尾の統一単数」（ド Zunge-Ø/Gabe-Ø）↔「複数：主格語尾 -en」（ド Zungen/Gaben（-en←-e+-en））の対比に落ち着いたのである。ゼロ語尾の統一単数という女性名詞の結束には、中高ドイツ語以降、(21)③ i- 語幹女性名詞（Kraft 力<中高ド/古高ド kraft）も参入した。単数属格語尾 -(e)s の欠如も、結束の強化につながった（次表は「単数—複数」の順）。

(28)	贈り物 (ō- 語幹)	舌 (n- 語幹)	力 (i- 語幹)
中高ド	主格 gebe gebe	zunge zungen	kraft krefte
	対格 gebe gebe	zungen zungen	kraft krefte
	与格 gebe geben	zungen zungen	krefte /kraft kreften
	属格 gebe geben	zungen zungen	krefte /kraft krefte
ド	主格 Gabe Gaben	Zunge Zungen	Kraft Kräfte
	対格 Gabe Gaben	Zunge Zungen	Kraft Kräfte
	与格 Gabe Gaben	Zunge Zungen	Kraft Kräften
	属格 Gabe Gaben	Zunge Zungen	Kraft Kräfte

2-4. 語幹形成接尾辞、複数形語尾、複合語接合要素

男・女・中^{すう}の性の背後には、語幹による大昔の名詞のクラス分けが潜っており、数の表示に姿を変えている。そのからくりは、英語の語尾 -(e)s からは見えてこない。ドイツ語を例に紹介したように、複数形語尾の消長は名詞の語形変化の構造的転換にもつながった。複数形語尾に転用された語幹形成接尾辞は「接尾辞」(suffix)であり、名詞ごとに固有の「語形成」(word formation)の手段だった。それを複数形という「屈折」(inflection)の範疇に文法化したのである。これは文法的項目が予想しない別の機能に転じる「外適応」(exaptation)の一例と言える (Lass 1990)。

現代ゲルマン諸語ではドイツ語を始めとして、語幹形成要素が複数の意味

とは無関係に、男・中性単数属格語尾 -(e)s を離れた Liebes**br**ief「ラブレター」と同じく、複合語の「接合要素」(linking element) に広範に転用されている。Kinder**w**agen「乳母車」、Studenten**en**leben「学生生活」と並んで、Herzen**s**-wunsch「心(Herz)からの願い」のように重複(-en-s-)する例もある。

ただし、接合要素に転じたかつての語幹形成接尾辞は、ときには複数の意味を強調する手段に利用されることもある。筆者が留学先のドイツ・ケルン大学で師事した北欧語学の権威、グレーンケ先生(Ulrich Groenke 1924-2013)のドイツ語による好著に、*Die Sprachenlandschaft Skandinaviens*『スカンジナビアの諸言語景観』(1998)がある。普通は「言語のありかた」の意味で、*Sprach*landschaft「言語景観」(← Sprache 言語)として使うが、ここでは「スカンジナビアの諸言語」の意味を込めて、複数形 Sprachen を取り込んだ即席造語になっている。アイスランド語を始めとする北ゲルマン諸語に加えて、フィンランド語にも通曉されていた先生の気さくな人柄が^{しの}偲ばれるしられたタイトルのように思われる。

3. 複数形—屈折と派生の狭間

3-1. 複数形と名詞語幹—母音語幹, 子音語幹, 語根語幹

3-1-1. 名詞語幹概観 (1) —母音語幹

それでは、かつての名詞の語幹を概観しよう。語幹形成要素に応じて、「母音語幹」(vocalic stem)、「子音語幹」(consonantal stem)、「語根語幹」(root-stem)に分かれる。後者2つは起源が古く、ゲルマン語では少数派である。

まず、母音語幹には①～④の4種類がある。

①「**a-**語幹」(<印欧 o- 語幹)と②「**ō-**語幹」(<印欧 ā- 語幹)は母音語幹の代表で、他の語幹も大量に流入した。a- 語幹は男性と中性で、有生と無生の名詞が起源である。集合名詞と自然性の女性が結びついた ō- 語幹は女性専用で、抽象名詞も含まれる(清水 2019a: 43-46)。半母音を伴う ja-/wa- 語幹と jō-/wō- 語幹については、折りに触れて言及するにとどめる。

③「**i-語幹**」の大部分は男・女の2性で、2-3-3で述べたように、ドイツ語では中性は Meer「海」にとどまる。男性は a-語幹、女性は ö-語幹との融合が顕著である。i-ウムラウトを伴い、ドイツ語では複数形の目印として a-語幹男性名詞を中心に利用された。これも 2-3-3 で説明したとおりである。

④「**u-語幹**」の例は少なく、早期に a-/i-語幹に移行した。古高ドイツ *sun(u)*「息子」(男性<ゲ **sunuz*)、ゴ *handus*「手」(女性<ゲ **xanduz*)、古高ドイツ *fih*「家畜」(中性・単数のみ<ゲ **fexu*) の *u* がその証である。^{あかし}ドイツ *Sohn—Söhne*「息子」、*Hand—Hände*「手」の i-ウムラウトは、i-語幹への移行による。ドイツ *vorhanden*「手元に」、*abhanden kommen*「失われる」、*allerhand*「様々な」(<中高ドイツ *aller hande*) は複数与・属格のなごりである。ア *hönd* [œ] (<古ノ *hōnd* /ɔ/)—属格 *handar*「手」では *a* が u-ウムラウトし (ア *ö* <古ノ *q* <ル **a*/__u), 単数与格 *hendi* では i-語幹の侵入で i-ウムラウトする³⁶。古くは身体部位名が目立つ: ゴ *kinnus*^{ほお}頬/*liþus* 手足 (ドイツ *Kinn*^{あご}顎/*Glied*)/*qiþus* 胃; 3-1-3 参照: ゴ *fōtus* 足/*tunþus* 歯 (ドイツ *Fuß/Zahn*), Ramat 1981: 62)。

3-1-2. 名詞語幹概観 (2) —子音語幹

子音語幹にも 4 種類あり、下記の⑤～⑧に分かれる。

⑤「**n-語幹**」は個別化・限定の意味を表し、ゲルマン祖語が形容詞弱変化にも転用した。男・女・中性名詞を派生し、ドイツ語では男性弱変化名詞 (ドイツ *Bote—Boten* 使者<ゲ **budōn*) に受け継がれている。女性弱変化名詞 (ドイツ *Zunge—Zungen* 舌<ゲ **tunzōn*) は -en 型の強変化に移行した (2-3-4 参照)。中性の *Herz*—単与 *Herzen*—単属 *Herzens*—複 *Herzen*「心臓」(<ゲ **xer-tōn*) も単数主・対格以外で -en を保ち、男性の *Wille*, -ns/-n「意志」と同類の n-語幹弱変化名詞と言える。中性 -en 型の *Auge*—*Augen*「目」/*Ohr*—

³⁶ 語形変化は次のとおり: ア 単数: 主・対格 *hönd*—与格 *hendi*—属格 *handar*/複数: 主・対格 *hendur*—与格 *hōndum*—属格 *handa*

Ohren「耳」(<ゲ *auzōn/*auzōn) も古い仲間である。

アイスランド語とフェーロー語は語末音 -n の脱落を被ったが、-i/-a/-u の交替で男性 (ア・フ_エ hani/単数斜格 (=対・与・属格) hana—hanar 雄鶏 <ゲ *xanōn), 女性 (ア・フ_エ tunga/tungu—tungur 舌), 中性 (ア hjarta/hjarta—hjörtu, フ_エ hjarta/hjarta—hjörtu(r) 心臓) の3性で弱変化名詞を保持している (男・女性複数 -r は強変化との類推, Wessén 1965: 95, Noreen 1970⁵: 280)。両言語には無強勢のあいまい母音 e [ə] がないので、語末母音で区別できる。n- 語幹の面影は、アイスランド語の女性名詞の一部と中性名詞の複数属格 tungna/hjartna の n に^{しの}偲ばれる (Kress 1982: 78-81)。スウェーデン語の hjärta—hjärtan「心臓」は複数形語末音で -n を保っている。

下位区分として in- 語幹があり、形容詞から女性の抽象名詞を派生した (ド Höhe 高さ—hoch 高い (<古高ド höhī—hōh <ゲ *xauxīn—*xauxaz)。アイスランド語では、複数形を欠く無変化の女性弱変化名詞に残っている (ア gleði^{うれ} 嬉しさ—gladur 嬉しい, 英 gladness—glad, Thomson 1987: 177)。

⑥「r- 語幹」(<印欧 ter- 語幹) は男・女性の親族名称専用で、ド Vater/英 father「父」, Bruder/brother「兄弟」, Mutter/mother「母」, Tochter/daughter「娘」, Schwester/sister「姉妹」が該当する。ド Sohn/英 son「息子」(u- 語幹), フランス語から借用した傍系親族名称 Onkel/uncle「叔父」, Tante (< t-+ -ante)/aunt「叔母」, n- 語幹由来のド Vetter「従兄弟」/Gevatter「代父」(<古高ド fetiro^{おじ}/gifatero 代父) は除く。親族名称は最も身近な名詞で、言語類型論的にも「人称代名詞>固有・親族>人間>動物>無生物」という「シルヴァースティーンの名詞句階層」(Silverstein's hierarchy) で上位を占める (角田 2009²: 41-65)。このことも、語幹形成要素が保たれた要因のひとつと考えられる。

しかし、それゆえに性の区別が侵入せず、清水 (2019a: 44) で見たように、現在でもアイスランド語では男・女性とも同じ屈折語尾を示す。そこで、語源的に無縁の i- ウムラウトを拝借して、ア faðir「父」/móðir「母」—feður/mæður (<古/ feðr/mæðr) のように単複を区別することになった。

ドイツ語で確認しよう。a-語幹名詞単数形 Tag「日」は語根 (<ゲ *daȝ-), 複数形 Tage「日々」は語幹 (<ゲ *daȝ-a-) に相当し、本来、ともに単数形だった。一方、r-語幹の親族名称は、Vater「父」/Mutter「母」(<ゲ *fadēr/*mōdēr) という単数形自体が語幹である。本来の複数形語尾 -s はすでに失われているので複数形語尾はつかないはずで、古高ドイツ語の fater/bruoder/muoter/tohter「父/兄弟/母/娘」は単複同形だった。しかし、それでは都合が悪く、古高ドイツ語後期には、複数形を性に応じて「男性 fater**a**/bruoder**a**」⇔「女性 muoter-**Ø**/tohter-**Ø**」とした。中高ドイツ語では、「第二次ウムラウト」(ド Sekundärumlaut) の発達から語幹母音で区別しやすくなり、ウムラウト複数形の veter/brüeder/müeter/töhter に統一した (Kürschner 2008: 282)。問題は、ウムラウトできない古高ド/中高ド swester (>ド Schwester)「姉妹」である。無強勢あいまい母音 e [ə] の連続を嫌うドイツ語では、-ter/-der に語尾 -e/-er は重ねられない。そこで講じた策は、i-語幹由来のウムラウトと n-語幹由来の en-型の「二重盗用」だった。

- (29) ド ① ウムラウト可>ウムラウト: Vater—Väter 父, Bruder—Brüder 兄弟, Mutter—Mütter 母, Tochter—Töchter 娘
 ② ウムラウト不可>語尾 -en: Schwester—Schwestern 姉妹
 (-ern←-er+ -en)

スイスドイツ語チューリヒ方言は、語末音 -n の脱落 (チ Frau—Fraue 女⇔ド Frau—Frauen) と語末音 -e の脱落 (チ Fisch—Fisch-Ø 魚⇔ド Fisch—Fische) を被った。複数形は、-e 型 (Frau の例参照), -er 型 (チ Blatt—Bletter 葉⇔ド Blatt—Blätter), -ne 型 (チ Müli—Mülene 製粉機⇔ド Mühle—Mühlen), ゼロ語尾 (-Ø/-Ø) 型 (チ Toor—Toor-Ø 門/Fuess—Füess-Ø 足⇔ド Tor—Tore/Fuß—Füße) だけである。そこで、-er の重複を避けてウムラウトと語尾 -e で複数形を表示し、直系親族名称きずなの絆を堅持している³⁷。

³⁷ ウムラウトのみの語形も見られる: チ Brüeder/Brüedere (Schobinger 2007³: 53,

- (30) ヱ ① ウムラウト + 語尾 -e : Vatter—**Vättere** 父, Mueter—**Müetere** 母
 ② 語尾 -e : Brüeder—Brüedere 兄弟, Tochter—Töchtere 娘,
 Schwöschter—Schwöschtere 姉妹
 (Beilstein-Schaukelberger 2007²: 65)

北ゲルマン語では、デンマーク語、ブークモール、ニューノシュクがこれにあたる。無強勢母音が e [ə] に弱化していないスウェーデン語は、自然性の男性・女性で分ける点で上記の後期古高ドイツ語に似ている。

- (31) デ ① ウムラウト + 語尾 -e : fa(de)r—**fædre** 父, mo(de)r—**mødre** 母, bro(de)r—**brødre** 兄弟, datter—**døtre** 娘
 ② 語尾 -e : søster—**søstre**
 ブ ① ウムラウト + 語尾 -e : far—**fedre** 父, mor—**mødre** 母, bror—**brødre** 兄弟, datter—**døtre** 娘
 ② 語尾 -e : søster—**søstre** 姉妹
 ニュ ① ウムラウト + 語尾 -ar/-er/-ø : far—**fedrar** 父, mor—**mødrer** 母, bror—**brørr** 兄弟, dotter—**døtrerr** 娘
 ② 語尾 -er : systær—**systerr** 姉妹
 ス ① 男性—ウムラウト : fa(de)r—**fäder** 父, bro(de)r—**bröder** 兄弟
 ② 女性—[ウムラウト +]語尾 -ar : mo(de)r—**mödrar** 母, dotter—**döttrar** 娘 ; systær—**systrar** 姉妹

⑦「(ir-語幹<) iz-/az- 語幹」(<印欧 s- 語幹)については、「2. 複数形と名詞の語幹」ですでに詳述した。3-4 で関連して改めて取り上げる。

⑧「nd- 語幹」(<印欧 nt- 語幹)は動詞の現在分詞 (ド-end) に由来する人間名詞を表し、すべて男性である。英語の現在分詞 -ing も古くは -ende だっ

Gallmann 2015³: 128), Töchter (Gallmann (2015³: 472)。

た (英 *friend*)。語例は少数で、他の語幹に移行した。ド *Freund*—*Freunde* 「友人」 (<ゲ *frijōndz)/*Feind*—*Feinde* 「敵」 (<ゲ *fijēndz) は、「愛している者」/「憎んでいる者」が原義で、a-語幹への移行例である。対応するゴート語の *frijōnds*/*fijands* は *frijōn*/*fijan* 「愛する/憎む」の現在分詞と同形である。アイスランド語の *frændi*—*frændur* は「親戚」の意味で弱変化である。

nd-語幹はドイツ語の男性弱変化名詞 *Student* 「大学生」/*Protestant* 「新教徒」にも見られ、これはラテン語の現在分詞 *studēns*/*prōtestāns* (← *studēre* 努力する/*prōtestārī* 抗議する) の借用である。対格 *studentem*/*prōtestantem* など斜格のアクセント (-*dén*-/-*tán*-) に従って、語末音節 -*dént*-/-*tánt*- に強勢を置き、日本語のカタカナ表記に似て外来語であることを意識している。

3-1-3. 名詞語幹概観 (3) —語根語幹

⑨語根語幹は語幹形成接尾辞を欠き、語根が語幹になる「語根名詞」(root-noun) を形成する³⁸。男性は少なく、他の語幹への移行が顕著で、代表例のド *Mann* (<ゲ *mannz, 語根 *mann* + 語幹形成接尾辞 -Ø + 単数主格語尾 -z) 「男」には複数形が 3 つある。① *Männer* 「男」は ir-語幹 (<ゲ *iz*-語幹), ② *Mannen* 「封建家臣」(ド *Lehnmänner*) は n-語幹への移行形, ③ *Mann-Ø* 「人員」(ド *elf Mann* 11 名) が語根名詞のなごりである³⁹。古くは「人間」の意味で (英 *mankind* 人類), 「なでしこジャパン」も *Fußballmannschaft* 「サッカーチーム」である。ゴ 単主 *man*—単対 *mannan*—複主・対 *mans*/*mannans*—複与 *mannam* も n-語幹 (*hana* 雄鶏—*hanan*—*hanans*—*hanam*) の語形を含んでいる (Krause 1968³: 170)。

女性の例は男性より多く、好例はド *Nacht* 「夜」 (<ゲ *naxtz) である。複

³⁸ 23 例とも言われる語根名詞 (Fulk 2018: 165, Schwink 2004: 32) に正規の中性名詞はない。ゴ *fōn* 「火」(ド *Funke* 火花 <ゲ *fun- ↔ ド *Feuer*/英 *fire* <ゲ *fōr-) は中性の例とされることもあるが、「水」(ド *Wasser*/英 *water* <ゲ *watar- ↔ ア *vatn*/ゴ *watō* <ゲ *watan-) と並んで、混成的な r-/n-語幹を示す (Kroonen 2013: 151, 575f.; Pfeifer 2004²: 340, 384; Fulk 2018: 180)。

³⁹ ド *Zimmermann*—*Zimmerleute* 「大工」等の複合語を含めれば、4 種類になる。

数形 *Nächte* は i- 語幹への移行形で、ウムラウトを欠く *Weihnachten* 「クリスマス」が語根名詞の痕跡である。中高ドイツ *ze den wihen nahten* 「聖なる (wihen) 夜 (den~nahten) に (ze)」という前置詞句に由来し、*naht-* はゼロ語尾複数形、*-en* は複数与格語尾である。同じ意味の *Weihnachtsfest* 「クリスマス」にならって中性になり、女性単数 *Weihnacht* も 18 世紀に一般化した (Pfeifer 2003⁶: 1550)。

語根語幹は起源が古く、3-1-1④ u- 語幹で挙げた *gōfōtus* 「足」/*tunþus* 「歯」(ドイツ *Fuß/Zahn* < 古高ドイツ *fuoz/zan(d)*) は、ゲルマン祖語以前は語根語幹だった (Ramat 1981: 62)。ラテン語の対応語 *pēs/dēns* の対格 *pedem/dentem* では、語根 *ped-/dent-* に直接、語尾 *-em* が付加されている。ゲルマン祖語では、**fōtz~*fōtuz*, **tunþus* という u- 語幹への移行形で再構される。ドイツ語では i- 語幹に移行し、*Fuß—Füße*, *Zahn—Zähne* とウムラウトする。英語の *foot—feet*, *tooth—teeth* では、ウムラウトで生じた前舌円唇母音が非円唇化した。

3-2. 現代ゲルマン諸語の複数形 (1) —北ゲルマン語

以下では、現代ゲルマン諸語の複数形を概観していこう。まず、北ゲルマン語について、主要語幹の複数形語尾を現代語と対照させてみる⁴⁰。

(32) 男性 : <u>-ar (a- 語幹)</u>	<u>-ir (i- 語幹)</u>	<u>-ar (n- 語幹弱変化)</u>
古ノ dagr—dagar 日	gestr—gestir 客	bogi—bogar 弓
ア dagur—dagar	gestur—gestir	bogi—bogar
フ dagur—dagar	gestur—gestir	bogi—bogar
ニ dag—dagar	gjest—gjester/(gjestar)	boge—bogar
ブ dag—dager	gjest—gjester	bue—buer
ス dag—dagar	gäst—gäster	båge—bågar
デ dag—dage	gæst—gæster	bue—buer

⁴⁰ ニューノシュクには異形があり、Hovdenak et al. (red.) (1986) に従って示す。

女性：-ar (ō- 語幹)	-ir (i- 語幹)	-ur (n- 語幹弱変化)
古ノ gjōf—gjafar 贈り物	tið—tiðir 時間	tunga—tungur 舌
ア gjōf—gjafir	tið—tiðir	tunga—tungur
フ ₁ gáva—gávur	tið—tiðir	tunga—tungur
ニ ₁ gåve—gåver	tid—tider	tunge—tunger
ブ gave—gaver	tid—tider	tunge—tunger
ス gáva—gåvor	tid—tider	tunga—tungor
デ gave—gaver	tid—tider	tunge—tunger
中性：-Ø (a- 語幹)	-Ø (ja- 語幹)	-u (n- 語幹弱変化)
古ノ land—lōnd 土地	epli—epli りんご	auga—augu 目
ア land—lōnd	epli—epli	auga—augu
フ ₁ land—lond	súrepli—súrepli(r)	eyga—eygu(r)
ニ ₁ land—land	eple—eple	auga/auge—augo/auge
ブ land—land	eple—epler	øye—øyne
ス land—länder	äpple—äpplen	öga—ögon
デ land—lande	æble—æbler	øje—øjne

共通の特徴は、語末音 -n の脱落（ア/ス i/i↔ド in ～の中に、ア/ス koma/komma↔ド kommen 来る）とロータシズム（-r < /ル *-R < ゲ *-z）である。後者の結果、語尾 -r による複数形が目立つが、これは英語の -s にあたり、英-es は語尾 -ar/-ir/-ur/-or/-er に対応するとみなせばいい。そこで、①「r- 型」（ar/-ir/-ur/-or/-er/-r-）、②「ゼロ語尾（-Ø/-Ø）型」、③「母音型」の3種類が基本になる。例外は、スウェーデン語の n- 型中性名詞（ス öga—ögon 耳、äpple—äpplen りんご）で、古スウェーデン語の弱変化中性名詞複数（古ス ögha—öghun 耳、Wessén 1965: 104）が語末音 -n を保持したことによる。一方、英語で支配的な語尾 -s は、ロータシズムで -r に変わったので、ごく少数の大陸北ゲルマン語の外来語に限られる（Haugen 1982: 96-98, 113）。

アイスランド語とフェーロー語では、無強勢母音が e [ə] に弱化しておらず (ア・フ₁ dagur (<古ノ dagr)—dagar 日, ア・フ₁ gestur (<古ノ gestr)—gestir 客), 3-1-2 ⑤ n- 語幹の説明で述べたように、語末母音 -i/-a/-u の交替で男・女・中性の弱変化名詞を堅持している (Thráinsson 1994: 153, Barnes 1994: 198)。男・女性名詞複数では強変化との類推で -r が加わっており、とくにアイスランド語は中性と一線を画している。スウェーデン語もある程度、無強勢音節で以前の母音を保持している。強変化中性名詞は由緒正しくゼロ語尾で、u- ウムラウト (ア ö/フ₁ o <古ノ q/ɔ/< a/_ u) による「a—ö(ø)/o」の交替が大陸北ゲルマン語よりも豊富である (「ア・フ₁ land—lönd-Ø/lond-Ø 土地」↔「デ/ス/ブ/ニ₁ land—lande/länder/land-Ø/land-Ø」)。古東ノルド語では古西ノルド語よりも u- ウムラウトが下火だった (Duke 2009: 154)。

大陸北ゲルマン語で最も簡素化が進んだのは、デンマーク語である (Kürschner 2008: 229f., Anhang 4; Lundskær-Nielsen/Holmes 2010²: 23-42)。

- (33) デ ① -er [ɐ] 型: 約 60%。1 音節の子音で終わる両性名詞 (en gæst—gæster 客), 複合語以外の多音節名詞 (両性 en måned—måneder (暦の) 月, 中性 et æble—æbler (←-e-er) りんご), 強勢音節母音で終わる両性名詞 (en sky—skyer 雲), 外来語
- ② -e [ə] 型: 約 25%。無強勢音節の -er [ɐ] で終わる多音節名詞 (en lærer—lærer 教師), 1 音節の子音で終わる両性名詞 (en dag—dage 日) と一部の中性名詞 (et land—lande 土地)
- ③ ゼロ語尾型: 約 15%。1 音節の子音で終わる中性名詞の多く (et ord—ord-Ø 言葉) と少数の両性名詞 (en sten—sten-Ø 石)

語尾は 3 種類で、音節数、強勢、語末音、性が区別の基準だが、例外が多く、とくに 1 音節名詞ではあいまいである。子音で終わる両性名詞は、①-er 型 (en gæst—gæster 客) ↔ ②-e 型 (en dag—dage 日) ↔ ③ゼロ語尾型 (en sten—sten-Ø 石) に分かれてしまい、中性名詞では、②-e 型 (et land—lande 土地) ↔ ③ゼロ語尾型 (et ord—ord-Ø 言葉) の間ではっきりしない。

無強勢語末母音の弱化をある程度、免れたスウェーデン語には、語尾が6種類ある。ただし、語尾 -or (7.58%)/-ar (19.74%)/-er (30.78%)/-r (2.15%) は「r-型」にまとめられ、約60% (=60.25%) に達する。語尾 -er の約5% 以外は両性である。「ゼロ語尾型」は約20% (=21.31%, その中で約75%が閉音節中性名詞)、「n-型」は約4% (=4.1%, 開音節中性名詞) である (Kürschner 2008: 200-202, Anhang 3)。語尾 -e はなく、性との対応もより明確である。理由の1つは、中期スウェーデン語と中期デンマーク語で失われた a- 語幹男性名詞と ò- 語幹女性名詞の複数形語尾 -r が、デンマーク語と違って1500年以降に復活し、男性と女性の絆を強めた点にある。一方、デンマーク語では、ゼロ語尾だった中性名詞が語尾 -e/-er との間で揺れて、性との対応にずれが生じた (Duke 2009: 157-163)。

ブークモール (男・女・中の3性の場合) では、親族名称などを除いて大まかに言うと、「①語尾 -(e)r : 男・女 (・中) 性, ②語尾 -e : 男 (-er) (・中) 性, ③ゼロ語尾 -Ø : 中性」となる。同様にニューノシユクは「①語尾 -ar : 男・女性 (-ing), ②語尾 -(e)r / (-or) : 女性, ③ゼロ語尾 -Ø (a—o の交替) : 中性」となり (Askedal 1994: 230), 性との対応が最も明確である。

まとめると、大陸北ゲルマン語では、「ニューノシユク > スウェーデン語 > ブークモール > デンマーク語」の順に性との対応がくずれ、不規則性が強まる。個々の例は (33) に示すにとどめる。

3-3. 現代ゲルマン諸語の複数形 (2) —西ゲルマン語

3-3-1. オランダ語の複数形—語尾 -en/-s と強弱格の原則

オランダ語に関連する西ゲルマン語で躍進したのは、n- 語幹由来の語尾 -en である。オランダ語では、外来語を除くと、かつての語幹や性はもはや無関係で、「強勢音節 + 語尾 -en [ə(n)]」↔「無強勢音節 + 語尾 -s [s]」という音韻規則による使い分けが支配的である (Van Haeringen 1962²a: 187)。a-/i- 語幹由来の語尾 -e は脱落し、ゼロ語尾とともに18世紀までに語尾 -en に融合した。ir- 語幹 (<ゲ iz- 語幹) 由来の -er 型 (ド Lamm—Lämmer 子羊) も二重複数「-er + -en」で語尾 -en に取り込んだ (オ lam—lammeren, 中性15

例, Booij 2019²: 18)。ウムラウト複数は稀であり, 単複同形の名詞はほとんどない⁴¹。英語の語尾 -(e)s に対応する語尾 -s は少数派で, e [ə] を含む -e/-el/-em/-en/-er/-erd で終わる語などに用いる (オ *wagen*—*wagens* 車, *lepel*—*lepels* スプーン)。そのルーツは, 接尾辞 -er 「～する人」による動作主名詞 (中 *ridder*—*ridders* 騎士, ja- 語幹男性) だった (Van Loey 1970⁸: 124, Duke 2009: 197-200)。

上記の両語尾の使い分けは, 単数形から見た「入力条件」(input condition) による。「出力条件」(output condition, Booij 1998) としての複数形自体に注目すると, 「強勢音節+無強勢音節」の「強弱格」(trochee) で語が終わるのを優先する「強弱格の原則」(trochaic principle) の一環と言える (Booij/Van Santen 1998²: 87, Booij 2019²: 20)。(34) ②は無アクセント音節があいまい母音 e [ə] を含む語以外の例, ③は -or/-on/-ol で終わる外来語で, アクセントの移動と長母音化によって語幹の交替を伴う例である。

- (34) オ ① *zus*—*zussen* 姉妹 ↔ *zuster*—*zusters* 看護師, 修道女
 ② *kanon* [ka'ˌnɔn]—*kanonnen* 規範 ↔ *kanon* ['ka'ˌnɔn]—*kanons* 大砲
 ③ *motor* ['móːtɔr]—*motors* ['moːtɔrs]/*motoren* [mo'ːtɔrə(n)]
 モーター, オートバイ (ド *Motor* ['moːtɔɐ̯]—*Motoren* [mo'toːkɔn])

オランダ語もドイツ語と同じく, 無強勢母音 e [ə] の連続を嫌う。オ *handelen* ['handələ(n)] 「行動する」↔ ド *handeln* (-eln←-el+ -en) など少数の動詞に対して, 高頻度の名詞複数形ではとくにそうである。2つの語尾が併存する *appel* ['apəl]—*appels* ['apəls]/*appelen* ['apələ(n)] 「りんご」では,

⁴¹ オ *stad* [ɑ]—*steden* [eː] 「都市」(ド *Stadt*—*Städte*) は稀なウムラウトの例である。動詞の現在形もウムラウトを示さない (オ *varen* 船で行く—*hij vaart* 彼は船で行く ↔ ド *fahren* 乗物で行く—*er fährt* 彼は乗り物で行く<古高ド *faran*—*ferit*)。

appels が普通で, appelen は古風である。

語末が -e [ə] の語では単複どちらも強弱格になるので, bode ['boːdə]—boden ['boːdə(n)]/bodes ['boːdəs] 「使者」のように, 普通は両語尾が可能である。ただ, boden は bode の -e を除く手間がかかり (オ bood-Ø+ -en ← bode+ -en, Booij 2019²: 22), -en [ə(n)] の -e を除くと不明瞭になるので, bodes が普通である。複数形の形態表示への要求は強く, 語末が /s/ の名詞は語尾 -s では区別できない。そこで, 音韻規則としての「強弱格の原則」を破って, 形態規則としての「強弱弱格」(dactyl) による語尾 -en の付加が例外的に許容される (オ cursus—cursussen ['kyrsysə(n)] 講習)。

3-3-2. 西フリジア語の複数形—語尾 -en/-s と加音-e

ところが, 同じく複数形語尾が -en [ən]/-s [s] の西フリジア語では, -e [ə] で終わる名詞の正規の複数形は, 語尾 -en による boade ['boədə]—boaden ['boadən] 「使者」だけである。なお, オランダ語の無強勢の -en [ə(n)] と違って, 西フリジア語の -en [ən] では, -n [n] は脱落しない。

フリジア語学の巨匠, J. フクストラ (Jarich Hoekstra) は, その理由を -e [ə] というあいまい母音 (シュワー schwa) の形態的役割に求めている (Hoekstra 2011)。オランダ語の名詞 bode の語末音 -e [ə] は, 語の一部に融合した「添え物」にすぎず, 複数形語尾の選択は「強弱格の原則」という音韻規則で十分である。一方, 女性形接尾辞 -e [ə] は性 (両性) を決定する「形態素」(morpheme) なので, 接尾辞に固有の形態規則が優先されて, 語尾 -s を選択する (オ pianiste—pianistes 女流ピアニスト ← pianist ピアニスト)。

これに対して, ドイツ語で語末音 -e [ə] の名詞の多くは男性弱変化と女性で, 一部は中性である。前者 2 性の複数形は -(e)n 型 (ド der Bote—Boten 使者, die Zunge—Zungen 舌), 後者はゼロ語尾 (ド das Gebirge—Gebirge-Ø 山脈 < 古高ド gibirgi, gi- は集合の意味の接頭辞), または類推による n- 型 (ド Ende—Enden 終わり < 古高ド enti < ゲ *andjaz, ja- 語幹) である。この -e [ə] は「接尾辞」(suffix) ではなく, 具体的な意味も表さない。それでも単なる語末音ではなく, 性と複数形を左右する役割があり, 語幹とは形態的に独

立の「加音」(augment)と考えられる。ようするに, n- 語幹/ja- 語幹 (Braune/Heidermanns 2018⁶: 260) の残響なのである。

西フリジア語でも, (35) のように, ①語末音 -e [ə] の名詞がオランダ語よりもかなり多く, その有無によって, ②性や③複数形が変わる例がある。そこで, この種の名詞の語末音 -e [ə] は加音であり, 加音自体に固有の語尾 -en (→-n) を選択する形態規則が優先されて, 「強弱格の原則」という音韻規則とは別の語形が選ばれるという。Hoekstra (2011) による以上の説は, 規則の適用順序を重視する「最適性理論」(optimality theory) に基づいている。

- (35) ① 西フ -e [ə] : tonge 舌/seage のこぎり/skijrre はさみ/tomme 親指
 ↔ オ -Ø : tong-Ø/zaag-Ø/schaar-Ø/duim-Ø
 ② 西フ -e [ə]—両性 : hoale 洞窟/souwe ふるい/golle 干し草置き場
 ↔ オ -Ø—中性 : hoal-Ø/sou-Ø/gol-Ø
 ③ 西フ -e [ə]—複数 -n (←-en) : rigele—rigelen 列, keppeler—keppelen 群れ
 ↔ オ -Ø—複数 -s : rigel-Ø—rigels, keppel-Ø—keppels

3-3-3. アフリカーンス語の複数形—簡素化と語幹異形態

これに対して, 語末音 -n の脱落を徹底し, 複数形語尾を -e [ə]/-s [s] としたアフリカーンス語では, bode—bodes 「使者」に限られる (Van Haeringen 1962²a: 191)。オランダ語の語尾 -eren [ərə(n)] (オ kind—kinderen 子供, lam—lammeren 子羊) もほぼ語尾 -ers [ərs] に統一した (77 kind—kinders, lam—lammers)。強弱格を出力条件とする音韻規則に一本化したのである。77 arm—arms 「腕」/helms 「ヘルメット」(オ arm—armen/helm—helmen) では, 母音性の高い「鳴音」(sonorant) の連続 -rm/-lm を避けて, [ˈarəms]/[ˈhələms] のように, 正書法には反映されないが, [ə] をはさんで強弱格を確保する。ただし, 母音間の子音脱落や音節末子音の簡素化のために, 皮肉にも, 単数形と複数形の間で「語幹異形態」(stem allomorphy) を示すペアが大量に生まれてしまった (清水 2001: 172-174, Donaldson 1993: 69-80)。

- (36) 77 *dag—dae* 日 (オ dag[a]—dagen[a·])
brug—brûe 橋 (brug—bruggen)
hoof—hoofde 頭 (hoofd—hoofden)
nag—nagte 夜 (nacht—nachten)

以上の3言語では、複数形語尾の選択が旧語幹に応じた形態規則から、強弱格を複数形の出力条件とする音韻規則に移行している。その度合いは、「アフリカーンス語＞オランダ語＞西フリジア語」の順に進んでいる。

3-4. 複数形と指小形—屈折と派生の狭間

3-4-1. ドイツ語の *-er* 型複数形と指小形—派生後屈折の原則

最後に、ドイツ語の指小辞 *-chen/-lein* による指小形の変則的な複数形を紹介しよう。語尾 *-er* を伴い、愛着「小さな・かわいい～」を込めたごく少数の語（ド *affektive Bildungen*, Duden 1998⁶: 505）がその例である。

- (37) ド 指小形 *Kindchen/Kindlein* 小さな子供—複数 *Kinderchen/Kinderlein* (← *Kind*—複数 *Kinder* 子供)
Kleidchen 小さな服—*Kleiderchen* (← *Kleid*—*Kleider* 服)
Männchen 小さな男—*Männerchen* (← *Mann*—*Männer* 男)
Dingelchen 小さな物—*Dingerchen* (← *Ding*—*Dinge/Dinger* 物)

ここでは、複数形語尾による「屈折」(inflection) が指小辞による「派生」(derivation) よりも先行している。しかし、これは世界の諸言語を鳥瞰^{ちようかん}して45の普遍性を抽出した Greenberg (1963: 93) の「普遍性 28」で知られる「派生後屈折の原則」('inflection outside derivation' principle) に反している。

3-4-2. イディッシュ語とルクセンブルク語の *(-i)er/-im* 型複数形と指小形

「接中辞化」(infixation) とも見える(37)の変則的語形は、イディッシュ語にも見られる。次例では複数形語尾 *-er/-im* (ヘブライ語・アラム語からの子

音で終わる借用語) が指小辞複数形 *-lex* より先に付加されている。

- (38) イ ① kind 子供—複数 kinder—指小形複数 kinderlex 小さな子供たち
 dorn ^{とげ} 棘—derner—dernerlex 小さな棘
 ② talmid 生徒—talmid^{im}—talmid^{im}lex 小さな生徒たち
 guf 体—guf^{im}—guf^{im}lex 小さな体 (Perlmutter 1988: 80)

これとは別の発達として、西中部ドイツ語モーゼルフランケン方言も挙げられる (Chapman 1996)。なかでもルクセンブルク語では、指小辞 *-chen* と名詞がともに語尾 *-er* を伴う (Schanen 2004: 148, 155; Braun et al. 2005: 80, Schanen/Zimmer 2012: 99)⁴²。ドイツ語では、(37) の変則例以外はゼロ語尾である (ル Meedchen—Meeder^{er}cher 女の子↔ド Mädchen—Mädchen-^Ø)。

- (39) ル 指小形：単数 Kännchen/Këndchen—複数 Känn^{er}cher 小さな子供
 (← Kand—Kanner^{er} 子供)
 Päerdchen—Päerder^{er}cher 小さな馬 (回転木馬) (← Päerd—
 Päerd-^Ø 馬)
 Hännchen—Hänner^{er}cher 小さな手 (← Hand—Hänn-^Ø 手)

Gürtler (1910) によれば、初期新高ドイツ語期の 16～17 世紀には、もっと広い地域で同種の指小形複数 *-erchene/-ercher/-erchens/-erleins* が豊富に見られた。このように、歴史言語学的には稀な孤立例とはいえない。

イディッシュ語で多数派の複数形語尾は、オランダ語などと同じく「強勢音節 + *-en*」と「無強勢音節 + *-s*」だが、この 2 つの語尾は指小形複数には現れない (Perlmutter 1988: 83)。一方、(38) の語尾 *-er/-im* は残りの語尾 *-s/-en/-Ø/-ex* と同じく少数派であり、一部の語を対象とする派生接尾辞に

⁴² /k/, /ŋ/, /ʃ/, /x/ の直後では指小辞 *-elchen* となり、複数形は「名詞 + *-elcher*」である (ル Bichel^{chen}—Bichel^{er}cher 小さな本 (← Buch 本, ド Büch^{lein}/Büchel^{chen})。

似ている。ルクセンブルク語の (39) の例も語尾 *-er* のみで、もとの名詞の複数形とは別形である。ド *Kindercher*/*Kinderlein*/イ *kinderlex*/ル *Kënnercher* では、ド *Kinder*/イ *kinder*/ル *Kënner* という語形自体、使用頻度が高い。Booij (2000: 366) は *Kinderchen* の *Kinder* を複数形ではなく、*Kind* とは別の語幹への拡張形としている。「子供」も複数形「子+ども」の再分析である。ド *Kleiderchen* のもとの複数形 *Kleider* 「服」も、英 *clothes*/オ *kleren* 「服」と同じく独立の語として固定し、ド *Kleid* 「ドレス」/英 *cloth* 「布」/オ *kleed* (複数 *klederen*) 「テーブル掛け」とは意味がずれている。

3-4-3. 内在屈折と文脈屈折

はたして「複数形は屈折、指小形は派生」と言い切れるだろうか。ド *Das Kind schläft*. 「子供は寝ている」↔*Die Kinder schlafen*. 「子供たちは寝ている」という文は、「単数—複数」のペアだが、*Kind*—*Kinder* 「子供」では名詞に意味的情報が加わるのに対して、*das*—*die* (定冠詞), *schläft*—*schlafen* 「眠る」は一致による統語的なチェックにすぎない。形態論研究で著名なオランダのボーイ (Geert Booij) は、前者を「内在屈折」(*inherent inflection*/オ *inherente flexie*)、後者を「文脈屈折」(*contextual inflection*/オ *contextuele flexie*) と呼んでいる (Booij 2019²: 15-17, 80-82; Booij/Van Santen 1998²: 84, 89)。

ゲルマン諸語の名詞複数形の形成は、基本的に内在屈折とは言っても、種々の語尾と語彙的意味に依存している。すべての名詞には及ばず、複数形だけの語や単数形と意味の差が生じる語もある。前章で述べたように、歴史言語学的に複数形語尾の多くは語幹形成接尾辞、つまり派生接尾辞の屈折接辞への転用だった。旧語幹が捨象され、音韻規則に移行する中で、複数形の語彙化も進んだ。屈折による変化形は同一の語だが、内在屈折としての複数形の形成には、別の語を生み出す派生と共通点がある。

イディッシュ語の指小辞は種類が多く、指小形には「小さな」—「極端に小さく愛着がある」の2段階がある (Jacobs 2005: 162, Lockwood 1995: 51f.)。そして、ルクセンブルク語と同じく、頻繁に使用する。周辺的で固定した複数形が指小形の入力項目になっても、不思議ではない。内在屈折の形容詞比

較級も、立派に動詞派生の入力項目になる（ド groß 大きい—*größer* より大きい→ *vergrößern* 拡大する）。1 語内の変化形に収まる屈折と別の語を生み出す派生は、本来、別の範疇だが、その一部はときには連続体として相互に乗り入れながら機能することがあると言える。

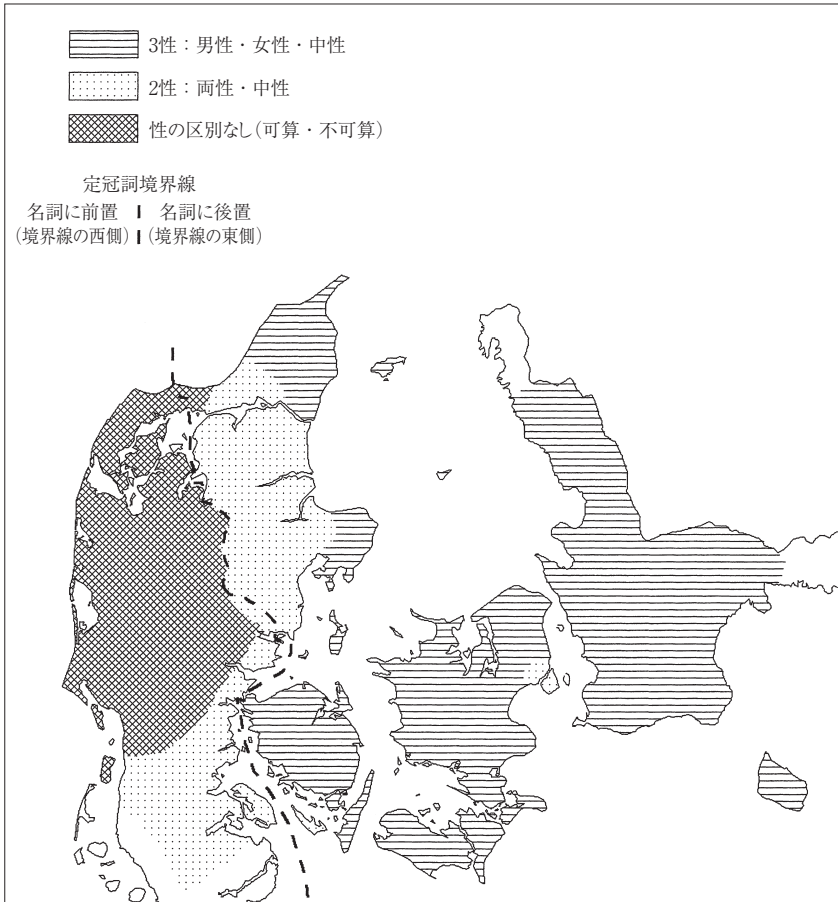
図表 1：現代ゲルマン諸語の名詞の性

性	定冠詞(単/複)	不定冠詞(単)	3人称代名詞(単/複)
ア 3(男・女・中)	3/3	Ø [= なし]	3/3(文法性)
フェ 3(男・女・中)	3/3	3/3(単/複)	3/3(文法性)
エル 3(男・女・中)	3/3	3	3/3(文法性)
ニュ 3(男・女・中)	3/2	3	3/Ø(文法性)
ド 3(男・女・中)	3/Ø	3	3/Ø(文法性)
ル 3(男・女・中)	3/Ø	3	3/Ø(文法性)
ペ 3(男・女・中)	3/Ø	3	3/Ø(文法性)
フェ 3(男・女・中)	3/Ø	3	3/Ø(文法性)
ベ 3(男・女・中)	3/Ø	3	3/Ø(文法性)
ザ 3(男・女・中)	3/Ø	3	3/Ø(文法性)
メ 3(男・女・中)	3/Ø	3	3/Ø(文法性)
イ 3(男・女・中)	3/Ø	1	3/Ø(文法性)
オ 2(両・中：北部)	2/Ø	Ø	2 + 1/Ø(文法性(男・中) + 自然性(女性)) ⁴³
3(男・女・中：南部)	2/Ø	Ø	3/Ø(文法性)
ブ 3(男・女・中：革新的)	3/2	3	2 : 2/Ø(文法性 : 自然性) ⁴⁴
2(両・中：保守的)	2/Ø	2	2 : 2/Ø(文法性 : 自然性)
ス 2(両・中)	2/2	2	2 : 2/Ø(文法性 : 自然性)
デ 2(両・中)	2/Ø	2	2 : 2/Ø(文法性 : 自然性)
西フ 2(両・中)	2/Ø	Ø	3/Ø(自然性)
フェリ・エム 2(男・非男)	2/Ø	Ø	3/Ø(自然性)
西ユ Ø	Ø/Ø	Ø	3/Ø(自然性)
[指示代名詞 : 2 : 2/Ø(可算・不可算)]			
英 Ø	Ø/Ø	Ø	3/Ø(自然性)
フ7 Ø	Ø/Ø	Ø	3/Ø(自然性)

⁴³ オランダを中心とする北部のオランダ語は、両・中性の2性、3人称代名詞との照応は単数で「両性名詞—男性形 hij」/「中性名詞—中性形 het」/「自然性の女性名詞—女性形 zij」。ベルギーオランダ語(南オランダ語、いわゆるフラマン語)は、男・女・中性の3性、3人称代名詞との照応は単数で「男性名詞—男性形 hij」/「女性名詞—女性形 zij」/「中性名詞—中性形 het」。

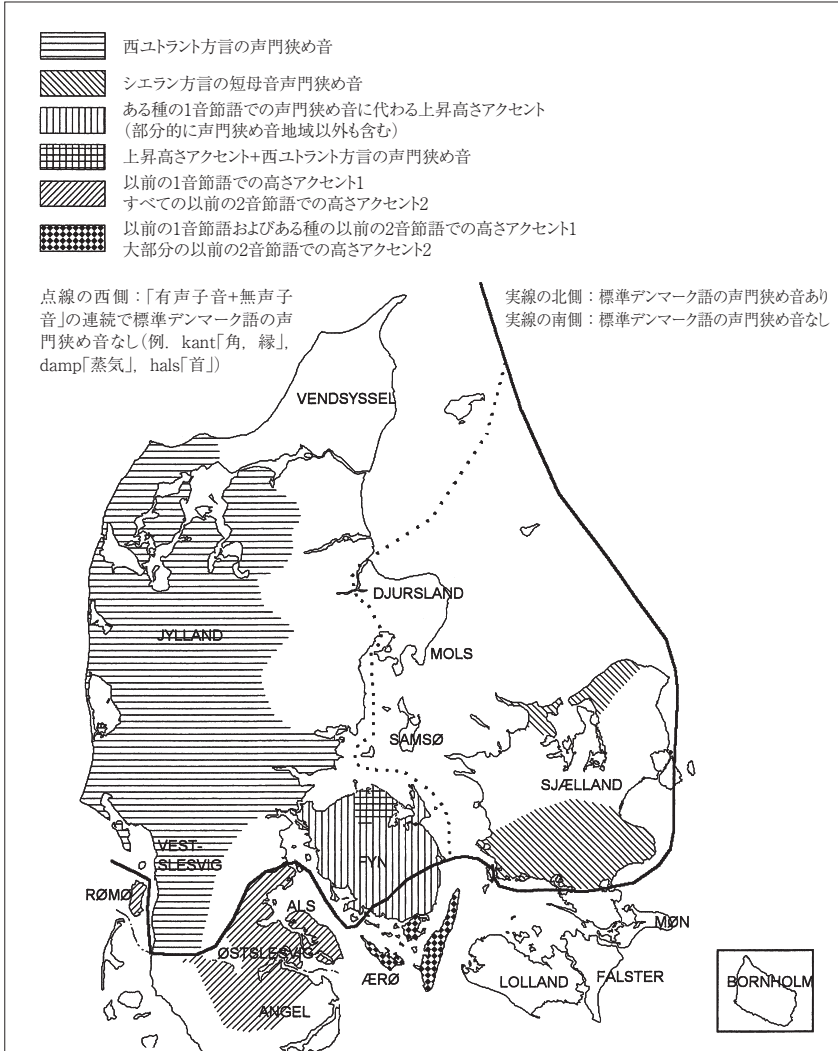
⁴⁴ ノルウェー語の独自性を意識した革新的なブークモールは、男・女・中性の3性、定冠詞3種類、不定冠詞は男/中・女性の2種類。保守的なブークモールは、デンマーク語と同じく両・中性の2性、定冠詞2種類、不定冠詞1種類。

図表2 北ゲルマン語の名詞の性と定冠詞境界線



(清水 (2012b : 98) 変更)

図表3 北ゲルマン語の声門狭め音 (デ stod) と高さアクセント



(清水 (2012b : 99) 変更)

補説 主要な音韻法則：印欧祖語からゲルマン祖語へ

ゲルマン祖語が印欧祖語から分岐した際に、次の主要な音韻変化が起こったと推定されている。古高ド/古ザë（ゲルマン祖語古来のe）に注意。

A) 語頭アクセント (initial accent)

音節の位置から自由なアクセント（ラ Rōma—Rōmānus—Rōmānōrum—Rōmānōrūmque）が語頭音節に強さアクセント（強勢 stress）として固定された。この現象は、「グリムの法則」（Grimm's law, 第一次子音推移 first consonant shift）に伴う「ヴェアナーの法則」（Verner's law）⁴⁵以降の時代に起こった。その結果、無強勢の語末音節が弱まり、文法情報を担う語尾が摩滅する傾向が強まった。古ゲルマン語詩では、語頭子音の反復による「頭韻」（alliteration）が発達した。アイスランド語では頭韻詩の伝統が近代以降も継続し、20世紀の第二次大戦頃まで主流だった（清水 2009: 249-274）。

B) 母音の変化：ゲ *a < 印欧 *o；ゲ *ō < 印欧 *ā

A)の結果、ゲルマン祖語の短母音は *a, *e, *i, *u の4母音組織になった。*oはその後の音韻変化で誕生した（例「a-ウムラウト」（ド a-Umlaut）による先行音節の母音 u の広母音化（低舌化 u > o/_a）：古高ド giholfan 過去分詞 ← helfan 助ける（ド geholfen ← helfen）↔ ゴ hulpan ← hilpan）。ドイツ語のウムラウト ö（ド Umlaut-ö, ö < o/_i）は後代の類推による。o は直後の音節の a の影響で生じ、o の直後の音節に i は現れなかったからである。

C) ゲルマン語語末音の法則（ド Germanische Auslautsgesetze）

次の複雑な語末音消失による音韻変化の総称。Meisen (1968²: 2-6) に従って、ドイツ語を中心にまとめる。

⁴⁵ 提唱者 Karl A. Verner (1846-96) はデンマーク人なので、デンマーク語の発音に従って「ヴェアナー」と転写する。

C-1) 母音語末音の法則 (ド Vokalische Auslautsgesetze)

* 鋭アクセント (ド Stoßton, akuiertter Ton, 「ˑ」): アクセント部分 1 箇所
(ド eingipflig) の短母音, 長母音, 二重母音

曲アクセント (ド Schleifton, 「˘」): アクセント部分 2 箇所 (ド zweigipflig)
の長母音, 二重母音

* 量的短縮: 3 モーラ母音 > 2 モーラ母音, 2 モーラ母音 > 1 モーラ母音,
1 モーラ母音 > Ø (=ゼロ, 以下同様)

* 語末音の種類

I. 母音語末音: 絶対語末音 (ド absoluter/freier Auslaut)

II. 母音 + 単子音語末音 (ド einfach gedeckter Auslaut): 子音が母音の変化
に影響

III. 母音 + 複子音語末音 (ド mehrfach gedeckter Auslaut): 子音が母音の変
化に影響

1. 多音節語の短母音

(1) 印欧 *a/o > ゲ *a > ゲ Ø; 印欧 *e > ゲ Ø (I, II 参照)

印欧 *ǵoida (ギ oīda (oi̯da)) > ゴ wait/古ザ wēt/ 古高ド weiz (ド [ich]
weiß)

印欧 *dhogeso > ゴ dagis/古ザ dages/古高ド tages (ド [des] Tages)
ゲ *kuningaz > 古ザ cuning, 古高ド chuning (ド König)

印欧 *dhogos > ゴ dags/古ザ dag/古高ド tag (ド [der] Tag)

印欧 *ǵoide (ギ oīde (oi̯de)) > ゴ wait/古ザ wēt/古高ド weiz (ド [er]
weiß)

印欧 *ghostejes > ゴ gasteis, 古ザ/古高ド gesti (ド Gäste)

(2) 印欧 *i > ① ゲ *i > 古ゲ *i (2 音節語で短音節の後)

② ゲ *i > 古ゲ *i (2 音節語で長音節の後; 3 音節語)

印欧 *u, ǵ, r, m, n > ③ ゲ *u > 古ゲ *i (2 音節語で短音節の後)

④ ゲ *i > 古ゲ *i (2 音節語で長音節の後; 3 音節語)

※注意: ゴート語では, 2 音節語について類推から不明確な場合がある。

- ① 印欧 **marī* > 古ザ/古高ト *merī* (ト Meer)
- ② ゲ **sidu* > 古ザ *sidu*/古高ト *situ* (ト Sitte)
- ③ ゲ **gasti* > ゴ *gasts*, 古ザ/古高ト *gast* (ト Gast)
- ④ ゲ **flōdus* > 古ザ *flōd*/古高ト *fluot* (ト Flut)
- ⑤ 印欧 **bheresi* > ゴ *bairis*, 古ザ/古高ト *biris* (ト [du] trägst)
印欧 **bheronti* > ゴ *baírand*, 古ザ *bērad*, 古高ト *bērant* (ト [sie] tragen)
- ⑥ 印欧 **kanon-m* > ゲ **hanan-u(n)* > ゴ *hanan*, 古ザ/古高ト *hanon* (ト [den] Hahn)
比較: ゴ *hanin*, 古ザ *hanen*, 古高ト *hanin*, (ト [dem] Hahn, ギ *poiméni*(ποιμένι), [dem] Hirten)

2. 多音節語の長母音

(1) 長母音は多音節語で一般に保持された

- ① ゴ 長母音 + s/z : 長母音保持
gibōs (ト [die] Gaben), *nasidēs* (ト [du] rettetest)
↔ *nasida* (ト [ich/er] rettete)
- ② 古高ト: 本来の曲アクセント長母音 + Ø (< s/z) : 長母音保持
印欧 **ghebhā*s > ゲ **gebō*z > 古高ト *gēbā* (ト [die] Gaben)
- ③ 西ゲ: 鋭アクセント長母音 + s : 長母音 > 短母音
ゴ *wileis* ↔ 古ザ/古高ト *wilis*, *wīli* (*wīle*) (ト [du] willst)
個々の長母音は以下のとおり。

(2) 印欧 **ē* (鋭アクセント長母音) > ゲ **a* : 短母音化 (ゴート語のみ例証)

印欧 **dhogē* > ゴ *daga* (ト [dem] Tage)
↔ 印欧 **ē* (曲アクセント長母音) > ゴ *ē* : 長母音保持 (その他は *a* に短母音化)

(3) ゲ **ō* (鋭アクセント長母音, 絶対語末音) > ゴ *a*

↔ 西ゲ *u* (短音節の後で保持)
↔ 西ゲ Ø (長音節の後で消失—ただし, 広範に類推で *u* を保持)

ギ férō(φέρω) = ゴ baíra ↔ 古ザ/古高ト biru (ト [ich] trage)

類推：古ザ bindu, 古高ト bintu (比較：ゴ binda, ト [ich] binde)

- (4) 印欧 *ām (鋭アクセント長母音 + 鼻音) > ゲ *ō(n) > ゴ/古ザ/古高ト a
 ゴ giba, 古ザ gēba, 古高ト gēba (ト [die] Gabe, ō- 語幹単数対格)
 古ザ tunga, 古高ト zunga (ト [die] Zunge, n- 語幹単数主格)

印欧 *ōm > ゴ/古ザ/古高ト a

ゴ nasida, 古ザ nerida, 古高ト nerita (ト [ich] rettete, 弱変化動詞 1 人称単数過去)

- (5) 印欧 *ō (曲アクセント長母音) > ゴ ō ↔ 古ザ/古高ト o (すべての位置)
 印欧 *ōm > ゴ gibō ↔ 古ザ gēbo/gēbono, 古高ト gēbōno (ト [der] Gaben, ō- 語幹複数属格)
 古ザ dago, 古高ト tago (ト [der] Tage, a- 語幹複数属格)
 印欧 *ō > 古ザ/古高ト hano (ト Hahn, n- 語幹単数主格)

3. 短二重母音 (ト Kurzdiphthong)

- (1) 印欧 *ai (鋭アクセント短二重母音) > ゲ *a
 ギ férētai(φέρεται) = ゴ baírada (ト [er] wird getragen, 中動態 (ト Medio-Passivum) — ゴート語のみ)
- (2) 印欧 *āi/*ōi (曲アクセント短二重母音) > ゴ ai ↔ 西ゲ ē (古高ト ē/絶対語末音 e) (> e)
 印欧 *behrois/bheroit > ゴ baírais/báirai, 古ザ bēres/bēre, 古高ト bērēs/bēre (ト [du] mögest/[er] möge tragen, 希求法 2/3 人称単数)
- (3) 印欧 *aū/*oū (曲アクセント短二重母音) > ゲ *āu > ゴ au ↔ 西ゲ ō (> 古高ト ō) > 古ザ o
 印欧 *ōus (曲アクセント短二重母音) > ゴ sunaus, 古ザ suno, 古高ト *sunō (ト [des] Sohnes, u- 語幹単数属格) (例証：古高ト fridō, ト [des] Friedens)

4. 長二重母音 (ド Langdiphthong)

- (1) 印欧 *āi/*ēi/*ēu: 最初の成分が短音化 (ゴート語は最初の成分がつねに a, 古ザクセン語と古高ドイツ語は一部で異なる)

印欧 *āi > ゴ *gibai* ↔ 古ザ/古高ド *gēbe* (ド [der] Gabe, ô- 語幹単数与格—具格で置換)

印欧 *ēi > ゴ *anstai* ↔ 古ザ *ansti*, 古高ド *ensti* (ド [der] Gunst, i- 語幹単数与格)

印欧 *ēu > ゴ *sunau* ↔ 古ザ *sunu*, 古高ド *suniu* (別の母音交替系列 *iu の i が短音化, ド [dem] Sohn, u- 語幹単数与格)

C-2) 子音語末音の法則 (ド Konsonantische Auslautsgesetze)

1. 歯音閉鎖音 (多音節語の絶対語末音)

印欧 *t > ゲ *Ø

印欧 *nepōt- (ド Abkömmling, Enkel) > 古ザ *nēvo*/古高ド *nēfo* (ド Neffe, Enkel)

印欧 *bheroit > ゴ *bairai*, 古ザ/古高ド *bēre* (ド [er] möge tragen, 希求法 3 人称単数)

ラ *velit* = ゴ/古ザ/古高ド *wili* (ド [er] möge wollen, 希求法 3 人称単数)

印欧 *bhērnt (ラ *ferēbant*) > ゴ *bērun*, 古ザ/古高ド *bārun* (ド [sie] trugen, 直説法 3 人称過去複数)

2. 鼻音

印欧 *(母音+) m > ゲ *(母音+) n > 古ゲ Ø

a) 男・女性単数対格 (すべての種類の名詞変化)

印欧 *om (古ラ *servom*) > ゲ *an > *Ø: ゴ/ザ *dag*, 古高ド *tag* (ド [den] Tag)

印欧 *im (ラ *sitim*) > ゲ *Ø: ゴ/古ザ/古高ド *anst* (ド [die] Gunst)

印欧 *em (ラ *frārem*) > ゲ *Ø: ゴ *brōpar*, 古ザ *bröder*, 古高ド

bruoder (ト [den] Bruder)

印欧 *ām > ゲ *ōn > *a : ゴ giba, 古ザ gēba, 古高ト gēba (ト [die] Gabe)

印欧 *um (ラ fructum) > *u

ゴ/古ザ/古高ト sunu (ト [den] Sohn)

b) a- 語幹中性単数主・対・呼格

ラ iugum = ゴ/古ザ juk, 古高ト joch (ト [das] Joch)

c) 複数属格 (すべての種類の名詞変化)

印欧 *ēm/*ōm (ラ mātrum)

> ゴ dagē, 古ザ dago, 古高ト tago (ト [der] Tage)

ゴ gibō, 古ザ gēbo (古ザ gēbono/古高ト gēbōno は弱変化形の影響, ト [der] Gaben)

ゴ anstē, 古ザ enstie, 古高ト ensteo (ト [der] Günte)

d) n- 語幹単数主格

ゴ hana, 古ザ/古高ト hano (比較: ギ hēgemōn (ἡγεμών), ト Führer)

e) 印欧 *mi- 動詞 1 人称単数過去

古ザ dēda, 古高ト tēta (ト [ich] tat)

3. 有声音 z/z/

印欧 *s /s/ > ゲ *z /z/ (ヴェアナの法則) > ゴ s /s/ (語末音の無声化)

↔ 西ゲ *Ø (多音節語) / *r (単音節語で短母音の後)

a) 単数主格

ゲ *dagaz > ゴ dags, 古ザ dag, 古高ト tag (ト [der] Tag)

ゲ *gastiz > ゴ gasts, 古ザ/古高ト gast (ト [der] Gast)

b) 単数属格

ゲ *sunauz > ゴ sunaus, 古高ト *sunō (ト [des] Sohnes) (例証: 古高ト fridō, ト [des] Friedens)

c) 複数主格

ゲ *rūnōz > ゴ rūnōs, 古ザ rūna, 古高ト rūnā (ト [die] Geheimnisse,

Runen)

d) 希求法 2 人称単数

ゲ *beraiz > ゴ baírais, 古英 bēre (ト [du] mögest tragen)
(古ザ bēres, 古高ト bërēs の -s については不詳)

4. 語末音群 ns

印欧 *ns > ゴ ns ↔ 西ゲ Ø

ゴ gastin**s** (比較: ギ pólin**s** (πόλινς), ト [die] Städte), 古ザ/古高ト
gesti (ト [die] Gäste)

ゴ dagan**s** 古ザ daga, 古高ト taga/tagā (ト [die] Tage)

ゴ sunun**s** (ト [die] Söhne, 古ザ/古高ト u- 語幹の対応語形なし), 古高
ト situ (ト [die] Sitten)

5. 語末音群 mz

印欧 *mes/*mos > ゲ *miz > maz > ゲ *mz > ゴ/西ゲ m

ゲ *gastim(i)**z** > ゴ gastim, 古高ト gestim (ト [den] Gästen)

印欧 *bheromes/*bheromos (ラ ferim**us**) > ゲ *beramiz/*beramaz > ゴ
baíram, 古高ト bërām, -ēm, -en (ト [wir] tragen)

参考文献

- Arfsten, Antje/Tadsen, Christina (2007) *Friesischer Sprachkurs. Fering*. Bräist/Bredstedt: Nordfriisk Instituut.
- Århammar, Nils (1971/75) *Die Sprachen der Insel Föhr. Föhrer Friesisch (Fering) und Plattdeutsch*. Münsterdorf: Hansen & Hansen.
- Århammar, Nils (1975²) *Die Syltringer Sprache. Die Syltringer Literatur..* Münsterdorf: Hansen & Hansen.
- Askedal, John Ole (1973) *Neutrum Plural mit persönlichem Bezug im Deutschen*. Trondheim/Oslo/Bergen/Tromsø: Universitetsforlaget.
- Askedal, John Ole (1994) Norwegian. In: König/Van der Auwera (eds.), 219–270.

- Bammesberger, Alfred (1990) *Die Morphologie des urgermanischen Nomens*. Heidelberg: Winter.
- Barnes, Michael P./Weyhe, Eivind (1994) Faroese. In: König/Van der Auwera (eds.), 190–218.
- Beilstein-Schauelberger, Ann (2007³) *Züritüütsch Schweizerdeutsch. Ein Lehrmittel für Fremdsprachige*. Greifensee: Dr. Ann Beilstein-Schauelberger.
- Besch, Werner/Knoop, Ulrich/Putschke, Wolfgang/Wiegand, Herbert Ernst (Hrsg.) (1983) *Dialektologie. HSK Bd. 1-2*. Berlin/New York: De Gruyter.
- Booij, Geert (1998) Phonological Output Constraints in Morphology. In: Kehrein, Wolfgang/Wiese, Richard (eds.) *Phonology and Morphology in the Germanic Languages. (Linguistische Arbeiten 386)*. Tübingen: Niemeyer.
- Booij, Geert (2000) Inflection and Derivation. In: Booij, Geert et al. (eds.) *Morphologie/Morphology. Ein internationales Handbuch zur Flexion und Wortbildung/An International Handbook on Inflection and Word-Formation. HSK 17. 1*. Berlin/New York: De Gruyter. 360–369.
- Booij, Geert (2019²) *The Morphology of Dutch*. Oxford: Oxford University Press.
- Booij, Geert/Van Santen, Ariane (1998³) *Morfologie. De woordstructuur van het Nederlands*. Amsterdam: Amsterdam University Press.
- Borchert, Mina/Århammar, Nils/Århammar, Ritva (1987) *Wi lear Halunder. Helgoländisches Lehrbuch*. Bräist/Bredstedt: Nordfriisk Instituut.
- Boutkan, Dirk (1995) *The Germanic 'Auslautgesetze'*. Amsterdam/Atlanta, GA: Rodopi.
- Braun, Josy/Johanns-Schlechter, Marianne/Kauffmann-Frantz, Josée/Losch, Henri/Magnette-Barthel, Geneviève. 2005. *Grammaire de la langue luxembourgeoise*. Mamer: Imprimerie Graphic Press/Ministère de l'Éducation nationale et de la Formation professionnelle.
- Braune, Wilhelm/Heidermanns, Frank (2018¹⁶) *Althochdeutsche Grammatik I*. Berlin/Boston: De Gruyter.
- Braune, Wilhelm/Reiffenstein, Ingo (2004¹⁵) *Althochdeutsche Grammatik I. Laut- und Formenlehre*. Tübingen: Niemeyer.
- Chapman, Carol (1996) Diminutive Plural Infixation and the “West Franconian” Problem. In: Fisiak, Jacek (ed.) *Linguistic Reconstruction and Typology*. Berlin/New York: De Gruyter. 73–88.
- Diderichsen, Paul (1976³) *Elementær dansk grammatik*. København: Gyldendal.
- Dingeldein, Heinrich J. (1983) Spezielle Pluralbildungen in den deutschen Dialekten. In: Besch et al. (Hrsg.) 1196–1202.
- Donaldson, B. C. (1983) *Dutch. A Linguistic History of Holland and Belgium*. Leiden: Nijhoff.

- Donaldson, Bruce C. (1993) *A Grammar of Afrikaans*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- Donaldson, Bruce (1997) *Dutch. A Comprehensive Grammar*. London/New York: Routledge.
- Duden (1998⁶) *Grammatik der deutschen Gegenwartssprache*. Mannheim/Leipzig/Wien/Zürich: Dudenverlag.
- Duden (2009⁶) *Die Grammatik*. Mannheim/Wien/Zürich: Dudenverlag.
- Duke, Janet (2009) *The Development of Gender as a Grammatical Category. Five Case Studies from the Germanic Languages*. Heidelberg: Winter.
- Duke, Janet (2010) Gender Reduction and Loss in Germanic. The Scandinavian, Dutch, and Afrikaans Case Studies. In: Dammel, Antje/Kürschner, Sebastian/Nübling, Damaris (Hrsg.) *Kontrastive germanistische Linguistik. Teilband 2*. Hildesheim/Zürich/New York: Olms. 643–672.
- Ebert, H. Karen (1998) Genussynekretismus im Nordseeraum. Die Resistenz des Fering. In: Boeder, Winfried/Schroeder, Christoph/Wagner, Karl Heinz/Wildgen, Wolfgang (Hrsg.) *Sprache in Raum und Zeit. In memoriam Johannes Bechert. Bd. 2. Beiträge zur empirischen Sprachwissenschaft*. Tübingen: Narr. 269–282.
- Enger, Hans-Olav (2003) Pannekakesetninger er semantisk kongruens. *Maal og Minne* 1. 81–105.
- Faarlund, Jan Terje/Lie, Sven/Vannebo, Kjell Ivar (2002⁵) *Norsk referansegrammatikk*. Oslo: Universitetsforlaget.
- Fulk, R. D. (2018) *A Comparative Grammar of the Early Germanic Languages*. Amsterdam/Philadelphia: Benjamins.
- Gallmann, Heinz (2015³) *Zürichdeutsches Wörterbuch*. Zürich: Verlag Neue Zürcher Zeitung.
- Greenberg, Joseph, H. (1963) Some Universals of Grammar with particular Reference to the Order of meaningful Elements. In: Greenberg, Joseph H. (ed.) *Universals of Language*. Cambridge: The MIT Press. 58–91.
- Groenke, Ulrich (1998) *Die Sprachenlandschaft Skandinaviens*. Berlin: Weidler.
- Gürtler, Hans (1910) Anomale Pluralbildungen der Diminutiva im Frühneuhochdeutschen. *Zeitschrift für deutsche Wortforschung*. Bd. 12. 135–138.
- Haberland, Hartmut (1994) Danish. In: Köning/Van der Auwera (eds.). 313–348.
- Haugen, Einar (1982) *Scandinavian Language Structures. A Comparative Historical Survey*. Tübingen: Niemeyer.
- Hoekstra, Jarich (1996) Transitive Pronouns and Gender Syncretism in Fering-Öömrang (North Frisian). *Nowele* 27. 45–66.

- Hoekstra, Jarich (2001) Comparative Aspects of Frisian Morphology and Syntax. In: Munske (Hrsg.). 775–786.
- Hoekstra, Jarich (2011) Meervoudsvorming in het Westerlauwers Fries en het Nederlands (en patroniemvorming in het Noord-Fries). *Taal en Tongval*. Vol. 63. Nr. 2. 281–301.
- Hovdenak, Marit/Killingbergtrø, Laurits/Lauvhjell, Arne/Nordlie, Sigurd/Rommetveit, Magne/Worren, Dagfinn (red.) (1986) *Nynorskordboka. Definisjons- og rettskrivingsordbok*. Oslo/Det Norske Samlaget.
- Jacobs, Neil G. (2005) *Yiddish. A Linguistic Introduction*. Cambridge: Cambridge University Press.
- König, Ekkehard/Van der Auwera, Johan (eds.). (1994) *The Germanic Languages*. London/New York: Routledge.
- Krahe, Hans/Meid, Wolfgang (1969^a) *Germanische Sprachwissenschaft I. Einleitung und Lautlehre*. Berlin: De Gruyter.
- Krahe, Hans/Meid, Wolfgang (1969^b) *Germanische Sprachwissenschaft II. Formenlehre*. Berlin: De Gruyter.
- Krause, Wolfgang (1968³). *Handbuch des Gotischen*. München: Beck.
- Kress, Bruno (1982) *Isländische Grammatik*. Leipzig/München: VEB Verlag Enzyklopädie/Hueber.
- Kroonen, Guus (2013) *Etymological Dictionary of Proto-Germanic*. Leiden/Boston: Brill.
- Kruisinga, E. (1932⁵) *A Handbook of Present-Day English. Part II. English Accidence and Syntax 2*. Groningen: P. Noordhoff.
- Kürschner, Sebastian (2008) *Deklinationenklassen-Wandel. Eine diachron-kontrastive Studie zur Entwicklung der Pluralallomorphie im Deutschen, Niederländischen, Schwedischen und Dänischen*. Berlin/New York: De Gruyter.
- Kusmenko, Jurij K. (2000) Entwicklung des Genussystems in den skandinavischen Sprachen. In: Paul, Fritz (Hrsg.) *Arbeiten zur Skandinavistik*. Frankfurt am Main: Lang. 469–478.
- Lass, Roger (1990) How to Do Things with Junk. Exaptation in Language Evolution. *Journal of Linguistics* 26: 79–102.
- Lockwood, W. B. (1995) *Lehrbuch der modernen jiddischen Sprache*. Hamburg: Buske.
- Lundskær-Nielsen, Tom/Holmes, Philip (eds.) (2010²) *Danish. A Comprehensive Grammar*. London/New York: Routledge.
- Meisen, Karl (1968³) *Altdeutsche Grammatik II. Formenlehre*. Stuttgart: Metzler.
- Mettke, Heinz (1983) *Mittelhochdeutsche Grammatik*. Leipzig: VEB Bibliographisches Institut.
- Munske, Horst Haider (Hrsg.) *Handbuch des Friesischen/Handbook of Frisian Studies*.

- Tübingen: Niemeyer.
- Newton, G. (1990) Central Franconian. In: Russ (ed.), 136-209.
- Nielsen, Niels Åge (1959) *De jyske dialekter*. København: Gyldendal.
- Nijen Twilhaar, Jan (1992) Deflexie en genusverlies. *Nieuwe taalgids* 85. 147-160.
- Noreen, Adolf (1970⁵) *Altnordische Grammatik I. Altisländische und altnorwegische Grammatik (Laut- und Formenlehre) unter Berücksichtigung des Urnordischen*. Halle: Niemeyer.
- Orel, Vladimir (2003) *A Handbook of Germanic Etymology*. Leiden/Boston: Brill.
- Paddock, Harold (1991) The Actuation Problem for Gender Change in Wessex versus Newfoundland. In: Trudgill, Peter/Chambers, J. K. (eds.) *Dialects of English. Studies in Grammatical Variation*. London/New York: Longman. 29-46.
- Perlmutter, David M. (1988) The Split Morphology Hypothesis. Evidence from Yiddish. In: Hammond, Michael/Noonan, Michael (eds.) *Theoretical Morphology*. San Diego: Academic Press. 79-100.
- Petersen, Hjalmar P./Adams, Jonathan (2009²) *Faroese. A Language Course for Beginners. Grammar*. Tórshavn: Stíðin.
- Pfeifer, Wolfgang (Hrsg.) (2004⁷) *Etymologisches Wörterbuch des Deutschen*. München: Deutscher Taschenbuch Verlag.
- Quak, A./Van der Horst, J. M. (2002) *Inleiding Oudnederlands*. Leuven: Universitaire Pers Leuven.
- Ramat, Paolo (1981) *Einführung in das Germanische*. Tübingen: Niemeyer.
- Russ, Charles V. J. (ed.) (1990) *The Dialects of Modern German*. London: Routledge.
- Schanen, François (2004) *Parlons luxembourgeois*. Paris: L'Harmattan.
- Schanen, François/Zimmer, Jacqui (2012) *Lëtzebuergesch Grammaire luxembourgeoise*. Esch-sur-Alzette: EDITIONS Schortgen.
- Schobinger, Viktor (2007⁸) *Zürichdeutsche Kurzgrammatik*. Zürich: Schobinger Verlag.
- Schwink, Frederick W. (2004) *The Third Gender. Studies in the Origin and History of Germanic Grammatical Gender*. Heidelberg: Winter.
- 清水 誠 (1984) 「スウェーデン語に与えたドイツ語の影響」『東京大学教養学部附属言語文化センター紀要』4. 1-24.
- 清水 誠 (1989) 「ゲルマン語類型論の新しい展開—文法性の問題を中心に」『ドイツ語教育部会会報』35 (日本独文学会ドイツ語教育部会) 40-47.
- 清水 誠 (1992) 「北フリジア語モーリング方言 (1). 文法. V. Tams Jörgensen: *Kort språkeliir foon dät mooringer fräsch* 訳注. 『北海道大学文学部紀要 40-3. 65-162.
- 清水 誠 (訳) (1995) 「K. リングゴー著：デンマーク語方言概説」(K. Ringgaard (1973³) *Danske dialekter. En kortfattet oversigt*. København: Akademisk Forlag.) 『ノルデン』

第 32 号. 31-105.

清水 誠 (2001) 「チャレンジコーナー」『月刊言語 12 月号 第 30 巻第 13 号』大修館.
172-177.

清水 誠 (2006) 『西フリジア語文法—現代北海ゲルマン語の体系的構造記述』北海道大学
出版会.

清水 誠 (2009) 『北欧アイスランド文学の歩み—白夜と氷河の国の六世紀』現代図書.

清水 誠 (2010) 「オランダ語研究の歴史と言語規範の形成」北海道大学大学院文学研究科
言語情報学講座編『言語研究の諸相 研究の最前線』北海道大学出版会. 183-252.

清水 誠 (2012a) 『ゲルマン語入門』三省堂.

清水 誠 (2012b) 「ゲルマン語の歴史と構造 (5) —現代ゲルマン諸語」『北海道大学文学
研究院紀要』137 号. 23-83.

清水 誠 (2019a) 「ドイツ語から見たゲルマン語一名詞の性, 格の階層と文法関係」『北海
道大学文学研究院紀要』158 号. 37-76.

清水 誠 (2019b) 『オランダ語の基本』三修社.

清水 誠 (2020) 「ドイツ語から見たゲルマン語 (2) —属格と所有表現」『北海道大学文学
研究院紀要』160 号. 37-96.

Siemund, Peter (2013) *Varieties of English. A Typological Approach*. Cambridge:
Cambridge University Press.

Streitberg, Wilhelm (1920^{5/6}) *Gotisches Elementarbuch*. Heidelberg: Winter.

菅田茂昭 (2019) 『ロマンス言語学概論』早稲田大学出版部.

寺澤芳雄 (編) (1997) 『英語語源辞典』研究社.

Thomson, Colin D. (1987) *Íslensk Beygingafræði/Isländische Formenlehre/ Icelandic
Inflections*. Hamburg: Buske.

Thráinsson, Höskuldur (1994) Icelandic. In: König/Van der Auwera (eds.). 142-189.

Tiesema, H. D. (1969³) *Abriss der historischen Laut- und Formenlehre des Deutschen*.
Vaassen: Uitgeverij Van Walraven.

Trudgill, Peter (1999³) *The Dialects of England*. Oxford/Malden: Blackwell.

角田太作 (2009²) 『世界の言語と日本語』くろしお出版.

Van Haeringen, C. B. (1962^{2a} (1947)) *De meerwoudsvorming in het Nederlands*. 再録:
Neerlandica. Verspreide opstellen door C. B. Van Haeringen. Den Haag: Daamen N. V.
186-209.

Van Kerckvoorde, Colette M. (1993) *An Introduction to Middle Dutch*. Berlin/New York:
Mouton de Gruyter.

Van Loey, A. (1970⁶) *Schönfeld's historische grammatica van het Nederlands. Klankleer,
vormleer, woordvorming*. Zutphen: Thieme.

Walker, Alastair G. H./Wilts, Ommo (2001) Die nordfriesischen Mundarten. In: Munske

(Hrsg.). 284-304.

Weber, Albert (1987³) *Zürichdeutsche Grammatik. Ein Wegweiser zur guten Mundart.*
Zürich: Verlag Hans Rohr.

Wessén, Elias (1965) *Svensk språkhistoria. I. Ljudlära och ordböjningslära.* Stockholm:
Almqvist & Wiksell.

Wright, Joseph (1905) *English Dialect Grammar.* Oxford/Edinburgh/Glasgow/New York/
Toronto: Henry Frowde.

圍繞《篆隸萬象名義》所據《玉篇》的諸問題

池 田 証 壽

摘要 日本・空海所撰述的《篆隸萬象名義》，為梁・顧野王《玉篇》的節略本。其前半部分的第一帖至第四帖為空海原撰，而後半部分的第五帖、第六帖則為後人續撰。本稿中，對《篆隸萬象名義》的唯一古寫本高山寺本（1114 年）中所確認的和訓等後人所追加的部分作分析，闡述這些部分應是由第五帖的續撰者所作的追記。同時，由兩音注記中散見有同音字例這一點，推想《篆隸萬象名義》的編纂過程中依據了數種《玉篇》的可能性較高。

關鍵字 類聚名義抄 兩音字 二反同音 和訓

一 《玉篇》與《篆隸萬象名義》

日本・空海所撰述的《篆隸萬象名義》，作為梁・顧野王所編纂的《玉篇》（543 年）的節略本有著極大的研究價值。其撰述年代，按第一帖起首處所記載的“東大寺沙門大僧都空海撰”的內容推測，本書的成書年代應在空海（774-835）擔任東大寺大僧都的 827 年到其享年 835 年之間的這段時期。高山寺本（1114 年）是《篆隸萬象名義》唯一的古寫本，全書由六帖構成。第五帖的起首處記載有“續撰惹曩三佛陀”的字樣，本書前半部分的第一帖至第四帖為空海原撰，後半部分的第五帖、第六帖為後人的續撰。

顧野王《玉篇》，在中國早已散逸，而西域出土寫本也僅存殘片¹。但是，在日本，有第八卷、第九卷、第十八卷、第十九卷、第二十二卷、第二十四卷、第二十七卷古鈔本的《玉篇》殘卷留存。岡井（1933）中指出，在這些殘卷中，

¹ 關於 S6311, Dx1399, TID1013, 參照高田（1987, 1988），關於 Ch1744, 參照澤田（2008）。

從卷首尚存的第十八卷、第二十二卷、第二十七卷中目錄的記載形式來看，記錄了部首字反切的第十八卷及第二十七卷留存了《玉篇》更早期的形態。其後，貞荊（1957）則通過對反切用字的探討，得出《篆隸萬象名義》所依據的《玉篇》，與殘卷的第二十七卷最接近，而除此以外的殘卷則均與空海所據《玉篇》有所出入。更進一步地，上田（1970）中細緻地比較討論了《玉篇》殘卷，宋本《玉篇》及《篆隸萬象名義》的反切用字，得出可將殘卷作如下分類的結論：首先二分為留存了更早期形態的 A 類第十八卷、第十九卷，及反映了較新姿態的 B 類第九卷、第二十二卷、第二十七卷，並且，將 B 類三分為最接近於《篆隸萬象名義》的 b 類第二十七卷，比較接近於《篆隸萬象名義》的 c 類第二十二卷，及與《篆隸萬象名義》差異最大的 d 類第九卷。

《篆隸萬象名義》留存了原本《玉篇》本來的面貌，是文字學、音韻學、訓詁學上的重要資料，圍繞著本書迄今為止有著眾多的研究成果。近年，呂（2007）對《篆隸萬象名義》的校訂本文施以注釋，而臧（2008）則通過將《說文解字》，原本《玉篇》殘卷，宋本《玉篇》及《篆隸萬象名義》進行對照而加以校注，十分有益於本文內容的研究。

二 《篆隸萬象名義》的内部差異

如前所述，《篆隸萬象名義》前半部分的第一帖至第四帖為空海原撰，後半部分的第五帖、第六帖為後人續撰。上田（1970）中指出，《篆隸萬象名義》的前半部分依據更早期的《玉篇》，而後半部分則依據較新的《玉篇》。並且，從第五帖中所使用的特殊的反切上字“菩”，第五帖與第六帖中部首字的標示方法，及對重文的處理上的差異為依據，推測第五帖與第六帖應該是由同一學派集團內部的編纂者分擔續撰而成的。白藤（1977）指出（第一帖的）“‘人’部的一部分與‘女’部中所包含的兩音注記與第五帖相仿，數量很多”這一事實。更進一步地，井野口（1986）則詳細地分析了第五帖，推測編纂者 X 補充修訂了編纂者 Y 的本文內容，之後將完成《篆隸萬象名義》編撰的任務委託給編纂者 Z。在對第五帖的分析中，指出了如下事實“即在書名的引用、重文的處理、字頭的重複等方面，確認第一帖與第五帖確實有著共通之處”，並推測“邊參照《玉篇》，邊對

第一帖進行補充修訂的即為第五帖的編纂者 X 的可能性非常高”。如此，井野口（1986）的研究雖然非常值得注目，但也由於《篆隸萬象名義》是真言宗的開山之祖弘法大師空海所撰述的緣由，到目前為止尚未有從正面論及編纂者問題的研究。此外，井野口（1986）的論考是以第五帖為中心，對第一帖的內容尚未進行具體的分析。筆者從另外的視點意識到第一帖“人”部中的特異之處，以下針對其內容做具體敘述。

三 高山寺本《篆隸萬象名義》中的和訓

在高山寺本《篆隸萬象名義》第一帖的“人部”中可見以片假名標注的和訓，其內容與改編本《類聚名義抄》相同這一點廣為所知。

𠂔 尹世反 合板除也 或笈 ヘク ヒユ（高山寺本第一帖 64 丁裏）

𠂔 君世反 ヘク ヒユ（觀智院本『類聚名義抄』佛上 16 丁裏）

𠂔 尹世反 ヘク ヒユ（高山寺本『三寶類字集』卷上 15 丁表、西念寺本亦同文）

最早言及此處和訓的是白藤（1977），文中指出在同為改編本《類聚名義抄》的觀智院本《類聚名義抄》和高山寺本《三寶類字集》中均可見此同一和訓，並陳述了此和訓應為後人所追記的意見。

當然，很難考慮為（此和訓）是由空海所附，想必當是抄寫過程中由何人所加。

其後，又有山田（1995）提及此和訓。當是轉寫過程中所混入的內容這一觀點與白藤（1977）一致。並且在此之上，推想高山寺本《篆隸萬象名義》與改編本《類聚名義抄》應是參照了共通的典據文獻。

（此和訓）這想必應是撰寫時所混入的內容，與字頭相對可見和訓“ヘク、ヒユ”（第一帖六十四丁裏）。此記載內容與改編本《類聚名義抄》中的和訓・音注相一致，由此可窺知兩者（高山寺本《篆隸萬象名義》的編纂者與改編本《類聚名義抄》的編纂者）應當屬於共通的學派集團，是一處頗有趣味的例子。

關於高山寺本《篆隸萬象名義》有如下的解說、解題，山田（1928）、神田（1966）、築島（1984）、貞荊（1989）、高田（1995）等，但均未言及此處和訓。

山田（1995）中指出“兩者應當屬於共通的學派集團”，這實際是指，高山寺本《篆隸萬象名義》的書寫時期，與改編本《類聚名義抄》的成立時期應是相關聯的。高山寺本《篆隸萬象名義》是於1114年抄寫，而改編本《類聚名義抄》的成立，在築島（1969a）中推測應該在1178年以前。這一意見，是以高山寺本《菩提場所說一字頂輪王經》中有高野山僧人玄證的加注，其內容與改編本《類聚名義抄》相一致為根據的。

若高山寺本《篆隸萬象名義》引用了改編本《類聚名義抄》的和訓，則改編本《類聚名義抄》的成立應在1114年之前，比以往的學說提早了60年以上。如此，“兩者應當屬於共通的學派集團”的見解，與高山寺本《篆隸萬象名義》的書寫時期與改編本《類聚名義抄》的成立時期之間並無矛盾，是很穩妥的意見。但此和訓，像本文後面會提到的一樣其內容與《篆隸萬象名義》的注文相對應，通過探究其內容，筆者意識到，像“後人的追記，撰寫時的混入，及編撰團隊相同”這樣用以往的觀點來說明的意見還有很多不足之處，應可以用此和訓為線索，來更積極地對兩者的編纂過程作進一步的分析。

四 《篆隸萬象名義》續撰部的成立與《類聚名義抄》的成立

接下來涉及到非常細微的論述，關於《篆隸萬象名義》續撰部的成立與《類聚名義抄》的成立，有著各種各樣的意見，下面先簡略地作一下梳理。

首先，關於《篆隸萬象名義》續撰部的成立，高山寺本的書寫時期，及續撰部的編纂者等問題，有如下幾種意見。

- 1 1114（永久二）年，高山寺本謄寫於這一年，其中記載了與改編本《類聚名義抄》相同的和訓。（白藤 1977）
- 2 高山寺本，是用雁皮紙書寫而進獻給貴族的書籍（石塚 2015），文字修正之處很少。（李 2019）
- 3 設想續撰部分的編纂者“惹囊三佛陀”應為醍醐寺三寶院開山祖師・勝覺（1057-1129）。（馬淵 1978）

另一方面，關於原撰本《類聚名義抄》與改編本《類聚名義抄》的成立，有如下幾種意見。

- 4 1081（永保元）年之後，原撰本《類聚名義抄》成立。（築島 1969b）
- 5 推想原撰本《類聚名義抄》的編纂者為覺印（1097-1164）。（築島 1969b）
- 6 1178（治承二）年之前，改編本《類聚名義抄》成立。（築島 1969a）
- 7 原撰本《類聚名義抄》中，關於《篆隸萬象名義》的前半部分的第一至第四帖的內容冠以“弘云”來引用，而關於其後半的續撰部分的第五、第六帖則冠以“玉云”來引用。（宮澤 1973）

上述 1～7 的觀點中，關於編纂者的 3、5 還停留在推測階段，而其他的幾點都為確定的觀點。

立足於以上的觀點，關於高山寺本《篆隸萬象名義》中的和訓與《類聚名義抄》（原撰本、改編本）的引用關係，考慮為有以下五種可能性。

- 1 原撰本《類聚名義抄》引用了《篆隸萬象名義》的和訓（1081 年之後）。
- 2 改編本《類聚名義抄》引用了《篆隸萬象名義》的和訓（1178 年之前）。
- 3 《篆隸萬象名義》引用了原撰本《類聚名義抄》的和訓（1114 年之前）。
- 4 《篆隸萬象名義》引用了改編本《類聚名義抄》的和訓（1114 年之前）。
- 5 《篆隸萬象名義》與改編本《類聚名義抄》分別獨立地引用了某書的和訓。

山田（1995）的“兩者應當屬於共通的學派集團”這一觀點即與上述的第 5 種情況相符。這種情況下需要設想兩者有著共通的典據，而這一問題尚懸而未決。筆者，則根據《篆隸萬象名義》為原撰本《類聚名義抄》的主要編纂資料，在改編本《類聚名義抄》的編撰過程中也應該利用了《篆隸萬象名義》作字頭增補等情況為依據，推測應為上述的 1 或 2 的情況。1 的情況，原撰本《類聚名義抄》利用了《篆隸萬象名義》的話，則和訓的引用時期的上限即 1081 年，而如果其所利用的即為高山寺本的話，則和訓的引用時期應在 1114 年之後。2 的情況，改編本《類聚名義抄》所利用的《篆隸萬象名義》即為高山寺本的話，則和訓的引用時期可被限定為在 1114 年之後，1178 年之前。另一方面，3 與 4 為《篆隸萬象名義》利用了《類聚名義抄》的情況，可能性較低。

五 《篆隸萬象名義》中和訓注記的意圖與“ヘグ”“ヒユ”的詞義

將高山寺本《篆隸萬象名義》中包含和訓的字條再標示一次。

𣎵 尹世反 合板除也 或笱 ヘグ ヒユ（高山寺本第一帖 64 丁裏）

和訓的“ヘグ”正是“削薄表面”之意的“ヘグ”無誤。關於“ヒユ”，雖然也可以考慮為“變冷”之意，但作為“削掉”之意的“ヒウ”（ワ行下二段活用動詞）曾被用於《古事記》歌謠〔許紀志斐惠泥（コキシヒエネ）〕中，即為“削掉”之義，是與“ヘグ”（剥）同義的“ヒユ”（ヤ行下二段活用動詞）。

然而“𣎵”字並沒有“削掉”的字義。

𣎵 夷世切。亦作笱。所以合版際也。（宋本《玉篇》上 29 丁表）

宋本《玉篇》中可見的“所以合版際也”即為“つぎあわせる（中文：拼接）”之意。“𣎵”字的異體字的“笱”也有同樣的字義²。

笱 尹世反。合板際。𣎵字。（《篆隸萬象名義》第四帖 67 丁裏、“𣎵”為“𣎵”的誤寫）

笱 移世切。合板際。（宋本《玉篇》中 37 丁表）

此處需要注意的是《篆隸萬象名義》的字義注釋中的“合板除也”。“除”應為“際”的誤寫，而若將誤寫的注釋按著日語的語序進行訓讀，即為“合板を除く”是“張り合わせた板を剥がす 中文：剥下貼合的板”之意，正與“削掉”之意的“ヘグ”“ヒユ”相一致。也就是說此處的和訓是根據《篆隸萬象名義》的“合板除也”這一字義注釋生發而出的，即所謂的“誤訓”。如果這個解釋正確的話，那麼此處的和訓並不是對其他先行資料的引用轉載，而可理解為是記入此處和訓的人，

² 《廣韻》中也可見“所以合版際也”“合版際也”之外的字意說明。

𣎵 合板𣎵縫。（《廣韻》去聲·祭韻·曳＝餘制切）／ 笱 長也。

（與《廣韻》相同、王一·王三中無“𣎵”、“笱”的注文為“各板際”）

𣎵 𣎵𣎵。（《廣韻》去聲·祭韻·𣎵＝丑例切、「きざむ 中文：刻」之意）

在看到《篆隸萬象名義》的注文“合板除也”之後，將自己的理解寫入書中之故。此處的和訓，在雙行小字注文“尹世反 合板除也 或笈”之下，且以更小的雙行小字記入這一點也可以反過來印證上述推測。

六 《篆隸萬象名義》“人”部中應加以注意之處

白藤（1977）中指出，第一帖“人”部的一部分與“女”部中所包含的兩音注記與第五帖相仿，數量很多，也就是指出了第一帖與第五帖的相似性。此外井野口（1986），則以書名引用，重文，字頭的重複等為根據，做出第五帖的編纂者也同時對第一帖進行了補充修訂的推測。由此想見，在高山寺本《篆隸萬象名義》中寫入和訓的人，正應是對《篆隸萬象名義》第一帖進行補充修訂的人物，而此人當為第五帖的編纂者。

在《篆隸萬象名義》第一帖“人”部中，除和訓以外還有可以判斷為由後人追加的內容。並且在這些內容中存在著不見於他處的注記形式。具體來說，即“兩音字”注記，補入注記，字體注旁記，對字頭存疑的字體標記“可求”的注記，及“或”注記等五點。如下，按此順序進行說明。

第一點的“兩音字”注記，在“佃”字的注文末尾處可見“自此以外猶可書兩音字”的注記。此處的標記，即是關於“佃”字之後的“兩音字”所注記的內容。

佃 同見同年二反。中也。自此以外猶可書兩音字。（《篆隸萬象名義》第一帖 56 丁表）

《篆隸萬象名義》的本文，將字頭以大字，注文則以雙行小字進行書寫，但此處的注記，是以比注文的雙行小字更小的雙行小字進行書寫的。呂（2007）對此處內容的“後人所加”的評語是妥當的觀點。並且，此處所用的比注文的雙行小字更小的雙行小字的書寫形式，與前述的和訓的記載形式是相同的。

“佃”字，在《廣韻》中有“徒年切”（平聲先韻定母，小韻字“田”）與“堂練切”（去聲霰韻定母，小韻字“電”）兩音，“同見”為去聲霰韻，“同年”為平聲先韻。確為“兩音字”。

第二點的補入注記，在“僦”字（第一帖 64 丁裏）之前有“此次可入之處有奧”的注記，這是指示將從“僦”字至“金”字（第一帖 64 丁裏～65 丁表）的 16 個

字移動以作補入修訂之意。“此次可入之處有奧”是明顯的變體漢文。其文意是指，這之後的字條群（“僣”字至“金”字）應移至 65 丁裏“休”字之後補入。《篆隸萬象名義》在書寫上，是以一葉分左右六行，上下兩段，十二字條為原則的，但此補入注記及其前後的內容則打亂了這一原則。

前述和訓，出現在“此次可入之處有奧”的補入注記之後的 64 丁裏·65 丁表的部分。而補入注記與記載了和訓的部分都為每葉左右四行書寫，並未遵循《篆隸萬象名義》的一般書寫體例。推測這種相異的體例，應是與這一部分曾經在傳承的過程中發生過脫落相關聯。而進一步推想脫落應該發生在從空海原撰到高山寺本謄寫之間，而明確的補入注記則明示了這一部分為脫落部分的補入。而作此補入修訂的人物，正對第一帖進行了補充修訂，也即為第五帖的編纂者。

第三點的字體注旁記，在“侮”字的字頭右側可見“又侮”的標記。推想此內容是由第五帖的編纂者在補充修訂第一帖時，對照所參照的《玉篇》，將相異之處所作的追記。

侮^{又侮} 妄甫反。侵也，輕也，傷也。（第一帖 57 丁表）

第四點的“可求”的注記，見於筆畫不清晰的字頭之下。這應當是指示需要參照其他別本《玉篇》之意。

俊 子關反。可求。（第一帖 61 丁裏）

第五點的“或”注記，如下例所示，在注文末尾以“或逼”的格式標示異體字的“或”注記集中在第一帖。

偏 鄙力反。迫也，近也。或逼。（第一帖 60 丁表）

這樣標示異體字的“或”注記，在第一帖中存在 18 處。並且，在前述的補入注記部分（64 丁裏～丁 65 裏）中集中了 9 處。

上述五點特殊注記形式的存在，可以確實確認有後人對第一帖進行了補充修訂。

七 兩音字的反切形式與二反同音例

兩音字通常以“○○○○二反”的形式來標示。以三個反切來標示的“三反”的用例也包含在兩音字中。《篆隸萬象名義》的兩音字，在此之外還有“○○反

…○○反”“○○○○反”等 9 種形式，總計 221 例。表 1 中，整理了兩音字的標記形式及每帖中出現的用例數。反切的標記形式分別省略表示如下，“○○○○反”略為“反”，“○○○○○○三反”略為“三反”，“○○○○二反”略為“二反”，“○○反○○反”略為“反反”，“又○○反○○反”略為“又反反”，“○○反…○○反”略為“反…反”，“○○反○○二反”略為“反二反”，“○○反又○○反”略為“反又反”，“○○反…又○○反”略為“反…又反”。

表 1 兩音字的標記形式與每帖中出現的用例數

帖	反	三反	二反	反反	又反反	反…反	反二反	反又反	反…又反	計
一	6	4	70	3	0	3	3	0	1	90
二	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
三	2	0	5	3	0	0	0	0	1	11
四	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3
五	37	1	6	47	1	4	0	4	3	103
六	2	0	2	4	0	2	0	1	2	13
計	47	5	83	59	1	11	3	5	7	221

由表 1 可知，第一帖中有 90 例，第五帖中有 103 例兩音字。很明顯兩音字主要集中在這兩帖中。通過更進一步仔細觀察可發現，第一帖中“二反”的形式多達 70 例，第五帖中“反反”的形式為 47 例，“反”的形式為 37 例，這兩帖在兩音字的標記形式上是有區別的。

《篆隸萬象名義》的原撰部分，即使所依據的《玉篇》中有兩個反切，也只採用一個反切，是其編纂方針之一。但是，續撰部分的編纂者則選取了採用兩個反切的方針，並以此整理記述了第五帖的本文內容。第五帖的編纂者之後進一步在對第一帖的補充修訂的工作中，對《玉篇》中為二反，而《篆隸萬象名義》中只有一個反切的字條，追加了反切注記。第五帖中“○○反”與“○○反○○反”的形式很多，是因為並沒有貫徹前述整理記述本文的方針的緣由。之後，在對第一帖作補充修訂的工作時，整理為“○○○○二反”的形式進行注記。這樣的推測是可能的。

表 2 是從表 1 中找出的二反同音例。雖然反切有兩個，但因為所表示的字音

相同，嚴密的來說不應算在“兩音字”之內。

表 2 二反同音例

No.	字頭	注文	所在位置	上田（1986）分類	聲	韻
1	𠂔	思緣反。求宣也。小全反。謂亘也。	一 21 表	二反同音歟	心合 C	平仙
2	𠂔	一弄反。於貢反。鼻病也。	一 91 表	二反同音存疑	影一	去送
3	替	且感反。曾也。又千感反。	三 23 表	（二反同音）	清一	上感
4	𠂔	於疑反。初也。於力反。梓也。	四 3 表	（二反同音）	影開 B	入職
5	藪	桑後反。蘇走反。大澤也。	四 36 裏	（二反同音）	心一	上厚
6	𠂔	魚偃反。牛優（偃）反。无底甌。	五 23 表	二反存疑	疑開 D	上阮
7	缶	方久反。瓦器。又甫支（友）反。	五 26 表	二反同音存疑	非 C	上有
8	旋	徐治（治）反。條（徐）緣反。周也。行也。還也。轉也。	五 34 表	二反同音歟	從合 C	平仙
9	稍	所卓山卓反。	五 39 表	二反同音存疑	生二	入覺
10	銜	遐衫反。戶監反。馬口中鐵也。	五 55 裏	二反同音存疑	匣二	平衡
11	鉅	渠語汨舉二反。	五 56 裏	（二反同音）	羣 C	上語
12	鈴	公弔（原作市）反。公弔（原作弔）反。犁鋌也。	五 59 表	（二反同音）	見一	入合
13	釧	齒𠂔（掾）反。昌𠂔（掾）反。臂釧。	五 60 裏	二反同音存疑	昌合 C	去線
14	敵	齒𠂔反。昌兩反。高顯。	五 63 表	（二反同音）	昌 C	上養
15	楸	扶園扶袁反。	五 70 表	二反同音	奉 D	平元
16	軾	詩戈（弋）舒翼二反。	五 71 裏	（二反同音）	書 C	入職
17	河	戶多賀柯反。	五 80 裏	二反同音	匣開一	平歌
18	淀	祀椽反。似緣反。迴流也。	五 90 表	二反同音歟	從合 C	平仙
19	濱	補民反。渥也。卑辰反。水涯。	五 100 裏	二反同音	幫 A	平真
20	𠂔	麾城（域）反。摩城（域）反。方。大。	五 134 表	又反存疑	曉合 B	入職

表 2 中，以號碼、字頭、注文、所在位置、上田（1986）分類、聲、韻的順序整理了“二反同音”用例的信息。由於注文中誤寫較多，在括弧中標出修訂後的字。上田（1986）分類的欄中以圓括弧標示的內容，是依筆者的判定而追加的。聲與韻的欄中則原樣標示了上田（1986）中記載的內容³。

觀察每帖中的字例數，第一帖 2 例，第二帖 0 例，第三帖 1 例，第四帖 2 例，

第五帖 15 例，第六帖 0 例，共計 20 例。從數目上看可以確認二反同音的字例集中的出現在第五帖。

為什麼會出現二反同音之字例呢？又為什麼第五帖中二反同音的字例較多呢？在中國編纂的字書·韻書中，除卻非常草率的編纂情況外，應該不可能出現這樣的同音反切注記。添加這些反切的人，一定是沒有意識到這些反切所標示的內容其實為相同的字音，而只是因為反切用字不同就全部採用了。這樣的話，推測應該是由日本人來添加的這些反切。而用例集中在第五帖，也暗示了進行這一補充修訂工作的人正是第五帖的編纂者的可能性很高。同時，第五帖中二反同音字例很多這一點，也說明了當初編輯《篆隸萬象名義》本文時所參照的《玉篇》，與進行補充修訂工作時所依據的《玉篇》之間，在反切用字上差異較大的現象。另一方面，雖然也對第一帖進行了補充修訂，但可以理解為由於原撰之時所依據的《玉篇》，與補充修訂時候所參照的《玉篇》之間反切用字的差異較小，所以第一帖中的二反同音字例也較少。

在到目前為止的研究中，編纂《篆隸萬象名義》時，只參照了一本《玉篇》成為了默認的前提。貞荊（1957）中，討論了《篆隸萬象名義》與《玉篇》殘卷的不一致的用例，推測其起因在於《篆隸萬象名義》所依據的《玉篇》與現存的《玉篇》殘卷之間存在差異，現在這已成為公認的看法。以此為立足點，上田（1970）中指出《篆隸萬象名義》的前半部分依據了更早期的《玉篇》，而後半部分依據了較新的《玉篇》。兩位的見解，均為《篆隸萬象名義》的前半所依據的為某一本更早期《玉篇》，而後半則參照了一種較新的《玉篇》。但是，二反同音字例的存在，則暗示了《篆隸萬象名義》同卷同帖的內容依據了數本《玉篇》的可能性。

然而，呂（2003）中，從《篆隸萬象名義》中抽出 100 組重出字並進行了分析。並在最後舉出了雖然反切用字不同，但同音的字例，認為這些反切應不是來源自同一本書，指出“《名義》內容不可能僅僅來源於顧野王《玉篇》”。而從本稿的觀點來看，則是存在空海所利用的《玉篇》，與第五帖的編纂者在補充修

³ 上田（1986）中將等位七分為一等·二等，A 類·B 類·C 類·D 類·四等等七類。其中 A 類與 B 類為重紐，D 類為純三等韻，其他的三等韻則歸為 C 類。

訂時所參考的《玉篇》不同，即存在過這兩種不同的《玉篇》的原因，並由此生發了現存本中的反切用字的差異，筆者認為並沒有立證《篆隸萬象名義》的編纂中使用了《玉篇》以外文獻的積極理由。

八 目錄部分的異本注記

若從《篆隸萬象名義》依據了數本《玉篇》的觀點出發，則《篆隸萬象名義》起首的目錄部分中的異本注記，存在著是由補充修訂《篆隸萬象名義》的編纂者參照別本《玉篇》來進行注記的可能性。目錄部分是將部首字及其反切一覽而成的內容，是按如下形式對《玉篇》三十卷分卷記錄的。

篆隸萬象名義卷第一

一 於逸反	上 時讓反	示 咒至反	二 如至反
三 蘇甘反	王 宇方反	玉 魚錄反	珏 古樂反

第二

土 健扈反	垚 五彫反	壘 故隱反	里 呂擬反
田 徒堅反	畐 記良反	黃 胡光反	兵 𠂔去留反

（下略）

所謂異本注記，是在部首字的右側記入異文，並以小字片假名“イ”作標記。如上所示的“兵”一樣，在“兵”的右側注記了“丘”的異體字“𡵓イ”（“兵”為“丘”的誤寫）。如此，以小字片假名“イ”標記的異本注記共有 21 例。此外，並沒有標記小字片假名“イ”，但確認為異本注記的還有 2 例（卷第七的 79 乖及 83 筋）。在《篆隸萬象名義》的目錄部分合計共有 23 例異本注記。

將這些異本注記，與該部首字在《篆隸萬象名義》中所出現的帖數，及《玉篇》的卷數、部首號碼⁴、部首字作對照的結果如下。例示內容中同時標記異本注記的異體字略顯煩雜，因此省去異體字的內容，只標記部首字的通行字體。

⁴ 為目錄中所記錄部首字的順序，高山寺本中未標出，本稿為便於理解及論述所加。

《篆隸萬象名義》	《玉篇》
第一帖	卷第二 16 丘
	卷第三 24 儿 30 予
	卷第四 37 頻 39 眚 43 囟 44 匣
第二帖	卷第五 58 谷
	卷第六 68 収 69 𠂔 75 巾
	卷第七 78 𠂔 79 乖 83 筋 87 臚
第三帖	卷第九 97 兮 98 号 99 于 103 𠂔 108 册
	118 傘 119 芥
	卷第十 124 久

如上所示很明了地可以看出，異本注記的出現限定在了《篆隸萬象名義》從第一帖至第三帖的部首字，而以《玉篇》的分卷系統來看是從第二卷至第十卷的部首字。

關於高山寺本《篆隸萬象名義》起首目錄部分的異本注記，以往的研究中，並沒有從上述觀點來進行過論述。歷來認為這應當是與《篆隸萬象名義》的別本進行對校而將相異之處作標記的結果，這樣的看法首先是比較穩妥的解釋。但是，《篆隸萬象名義》的續撰者（第五帖擔當者）將所依《玉篇》的目錄與《篆隸萬象名義》的目錄部分作比較，將兩者的異同標記出來這一點也是有非常高可能性的。

九 《篆隸萬象名義》續撰部與原撰本《類聚名義抄》

如果，確實可以確認《篆隸萬象名義》的續撰者（第五帖擔當者）對《篆隸萬象名義》前半部分的第一帖～第四帖作了補充修訂的話，那麼為什麼會作這種補充修訂的原因又成為問題。這是與日本辭書史相關聯的，宮澤（1973）中對此作了如下意味深長的推測。首先指出原撰本的圖書寮本《類聚名義抄》中，冠以“弘云”對《篆隸萬象名義》的引用內容僅限於前半的空海原撰部分，而冠以“玉云”所引用的《玉篇》，則多與《篆隸萬象名義》後半的續撰部分相吻合，然後推測原撰本《類聚名義抄》的編纂者當是以“玉云”來引用《篆隸萬象名義》

後半部分的內容。

如上所述，若可以確認類聚名義抄中所見的“玉云”，並不是對玉篇的直接引用，而是對篆隸萬象名義的引用的話，那麼當然可以認為篆隸萬象名義的後半，即續撰部分，在類聚名義抄進行編纂時是已經完成了的。於是，推測類聚名義抄的編纂者，在引用篆隸萬象名義時，只承認其前半部分為空海的原撰並予以尊重，冠以“弘云”，而對於其後半，認為僅僅是玉篇的抄錄本，因此以“玉云”來作標記。不過，若是（將篆隸萬象名義）的後半部分以“玉云”來引用的話，那麼其內容與從玉篇的直接引用難以區分這一點，又是需要進行思考的地方。關於這一點的臆測，現在就不再過多展開了。

宮澤（1973）中對上述觀點未作展開實屬遺憾，但白藤（1977）中則（對宮澤的觀點）作了進一步的解說：“那麼如果作更徹底地討論的話，續撰部分的編纂者與名義抄的編纂者應是相距非常近的吧”。“相距非常近”應是指在同一學派集團中的意思。也就是說原撰本《類聚名義抄》的編纂者與《篆隸萬象名義》續撰部的編纂者應可以視為同一人。

從成立時期的觀點來看，宮澤（1973）的學說，其前提為，在原撰本《類聚名義抄》成書之前，《篆隸萬象名義》續撰部分已編纂完成。

筆者對由井野口（1986）所提出的《篆隸萬象名義》續撰部第五帖的編纂者，對第一帖進行了補充修訂這一觀點持支持的意見，但如果考慮可使宮澤（1973）的觀點與井野口（1986）的觀點同時成立的解釋的話，大概原因可總結為如下的內容。原撰本《類聚名義抄》的編纂中對《篆隸萬象名義》的利用上，有兩個問題。第一是由於空海的原撰部分中對《玉篇》裡即使有兩個反切也只採納了一個，內容上不完整，從而有進行補充修訂的必要。第二是《篆隸萬象名義》中缺少與《玉篇》的後半部分相對應的內容。對《篆隸萬象名義》前半的空海原撰部分的補充修訂工作，首先是以第一帖的“人”部為對象開始的。《類聚名義抄》起首的部首即為“人”部，所以率先需要對此部首進行補充修訂。其次，是對《篆隸萬象名義》第一帖的“女”部進行了補充修訂。編纂原撰本《類聚名義抄》的基本資料為中算所編撰的《妙法蓮華經釋文》，從而有必要對收錄了

“妙”字的“女”部進行補充修訂。補充修訂的工作雖是以追加兩音注為主要目的，但在完成了對第一帖的“人”部及“女”部的補充修訂之後這一工作就中斷了。另一方面，對於《篆隸萬象名義》空海原撰部分所缺少的，與《玉篇》後半相對應內容，則從《玉篇》中抄錄出新的本文內容。雖然第五帖的編纂者遵循了採用兩音字的方針，但第六帖的編纂者則對兩音字卻採取了只選用一個反切的方針。井野口（1986）中推想第五帖的編纂者存在兩個人，遵循此想法，則應存在對兩音字也只取一個反切的編纂者 Y，及檢查 Y 所作成的本文，並且補充修訂了兩音字內容的編纂者 X 這兩人。關於第六帖，井野口（1986）中推測其擔當者應為編纂者 Z，但此帖中全然沒有編纂者 X 的補充修訂。

這是很大膽的推想，想必會受到很多批評。但是我想，若按照此推測的內容進行思考，則高山寺本《篆隸萬象名義》的內部差異，甚至於對作為原撰本的圖書寮本《類聚名義抄》的草稿本的特徵等都可以作出很好的說明。

十 《篆隸萬象名義》所據《玉篇》的種類

針對《篆隸萬象名義》的第一帖至第四帖，空海在撰述這部分內容時利用了《玉篇》E⁵，進一步地，續撰部的第五帖的編纂者 X 在進行補充修訂工作時利用了《玉篇》F。

而針對於《篆隸萬象名義》的第五帖，最初編纂者 Y 在抄錄編撰時利用了《玉篇》G，進一步地，在補充修訂編纂者 Y 所抄錄的本文內容時編纂者 X 利用了《玉篇》H。

而在編纂《篆隸萬象名義》的第六帖時，編纂者 Z 在進行抄錄編撰時利用了《玉篇》I。如上所述，《篆隸萬象名義》所據《玉篇》的種類，從《玉篇》E 至《玉篇》I 共有五種。

而從《篆隸萬象名義》後半的續撰部分，利用了兩種《玉篇》，《篆隸萬象名義》的前半原撰部分，應是與後半續撰部分所依據的《玉篇》相異來考慮的

⁵ 由於上田（1970）中將《玉篇》的種類首先二分為 A、B，再將 B 三分為 b、c、d，為了避免重複，此處將分類標記的字母以 E 開始。

話,《篆隸萬象名義》所據《玉篇》的種類最少為三種。若以三種為前提來考慮的情況下,則編纂者 X 在補充修訂第一帖至第四帖時利用的《玉篇》F,應與補充修訂第五帖時使用的《玉篇》H 相同,而編纂者 Y 在作成第五帖的本文時所利用的《玉篇》G 應與撰者 Z 所利用的《玉篇》I 相同。

將上述對於《篆隸萬象名義》所依據的《玉篇》進行的推定整理為表 3。其中對所依據《玉篇》的推定持保留意見之處以“-”標示。

表 3 對『篆隸萬象名義』所據『玉篇』的推定

前後部分	帖	編纂者	最初所據玉篇	補訂者	補訂時所據玉篇
原撰部	第一帖	空海	E	撰者 X	F
	第二帖			-	-
	第三帖			-	-
	第四帖			-	-
続撰部	第五帖	撰者 Y	G	撰者 X	H
	第六帖	撰者 Z	I	-	-

然而,宮澤(1973)中對原撰本《類聚名義抄》所據的《玉篇》的種類也有論述。從《類聚名義抄》所引用的《玉篇》反切,與《篆隸萬象名義》的後半部分的內容有不一致的例子的情況來看,其所引的《玉篇》應與《篆隸萬象名義》前半部分所據本為同一種類,即為更早期的《玉篇》。

類聚名義抄	篆隸萬象名義
溼 詩立反(26 頁 4 行)	尸立反(第五帖 96 丁表)
氷 冀膺反(65 頁 1 行)	筆陵反(第五帖 110 丁裏)
噉 許其反(143 頁 6 行)	計奇反(第六帖 4 丁表)

“溼”的反切“詩立反”,在《玉篇》殘卷的第十九卷中有同一用字的反切。“詩立反”與“尸立反”是用字相異但同音的反切。如此,《篆隸萬象名義》第五帖所據的《玉篇》是與殘卷第十九卷不同種類的《玉篇》。殘卷第十九卷被認為是更早期的《玉篇》,考慮宮澤(1973)的推測是正確的。但是,立足於井野口(1986)

與本稿的觀點上來看，可將此情況說明為，《篆隸萬象名義》的“尸立反”是來源於第五帖的編纂者 Y 所利用的《玉篇》，而《類聚名義抄》的“詩立反”則是來源於第五帖的編纂者 X 所利用的《玉篇》。

關於“氷”的“冀膺反”，宮澤（1973）中標示了判讀結果，即是應判讀為“魚膺反”。而“氷”與“𣎵”“冰”為同字，在平聲蒸韻幫母（《廣韻》“筆陵切”）的字音之外，還有平聲蒸韻疑母（《廣韻》“冰”字“說文本音魚陵切”）的字音，是於二個反切中選取了一個反切的內容，不能作為判斷《玉篇》種類的材料。“𣎵”的“許其反”是平聲之韻曉母。由“計奇反”應修正為“許奇反”，是平聲支韻曉母來看，應考慮為本來在《玉篇》中存在著兩個反切。但是，《玉篇》殘卷的第二十二卷（延喜抄本）中只有“許奇反”一個反切，可想見其所據《玉篇》或許是彼此相異。

十一 結語

以上，討論了高山寺本《篆隸萬象名義》中所確認的由後人追加部分的內容，找出了二反同音字例的存在。此二反同音字例，是顯示了《篆隸萬象名義》所據《玉篇》存在數種的證據。

而關於《篆隸萬象名義》與其成立時期，應判斷為是原撰本《類聚名義抄》引用了《篆隸萬象名義》的和訓較為妥當。只是，《篆隸萬象名義》續撰部分的編纂者與原撰本《類聚名義抄》的編纂者關係非常近這一點來看，考慮為兩書的編纂幾乎是同時進行的也並無不妥。

從《篆隸萬象名義》和訓字條與其前後字條的探討來看，包含和訓的部分，應是由第五帖的續撰者所作的補充修訂，本來是以別紙來書寫的可能性很高。和訓“ヘグ”“ヒユ”為“合板際”誤寫為“合板除”後所生發出的誤訓。

《篆隸萬象名義》的和訓出現在“人”部，並不是單純的偶然，而是與原撰本《類聚名義抄》始於“人”部有著很深的關聯。今後，還有必要對原撰本《類聚名義抄》及《篆隸萬象名義》之間的關係作進一步的探討。

参考文献

(日語論文, 按 50 音圖排序)

- 井野口孝 (1986) 『万象名義』第五帖点描『愛知大学国文学』第 26 号.
- 上田正 (1970) 「玉篇残卷論考」『神戸女学院大学論集』第 17 卷第 1 号.
- 上田正 (1986) 『玉篇反切總覽』神戸: 上田正.
- 岡井慎吾 (1933) 『玉篇の研究』東京: 東洋文庫.
- 神田喜一郎 (1966) 「篆隸萬象名義解題」『弘法大師全集』第六輯, 高野町 (和歌山県): 密教文化研究所.
- 貞苺伊徳 (1957) 「玉篇と篆隸萬象名義について」『国語学』第 23 集, 国語学会.
- 貞苺伊徳 (1989) 「日本の字典 その一」『漢字講座 2 漢字研究の歩み』東京: 明治書院.
- 澤田達也 (2008) 「吐魯番出土『玉篇』目録断片 (Ch1744) について」『開篇』Vol. 27, 東京: 好文出版.
- 白藤礼幸 (1977) 「解説」『高山寺古辞書資料第一』東京: 東京大学出版会.
- 高田時雄 (1987) 「玉篇の敦煌本」『人文』第 33 集, 京都大学教養部.
- 高田時雄 (1988) 「玉篇の敦煌本・補遺」『人文』第 35 集, 京都大学教養部.
- 高田時雄 (1995) 「篆隸萬象名義解説」『定本弘法大師全集』第 9 卷, 高野町 (和歌山県): 高野山大学密教文化研究所.
- 築島裕 (1969a) 「改編本系類聚名義抄の成立時期について」『福田良輔教授退官記念論文集』福岡: 九州大学文学部国語国文学研究室福田良輔教授退官記念事業会.
- 築島裕 (1969b) 「漢文訓読史料としての図書寮本類聚名義抄」『図書寮本類聚名義抄』東京: 勉誠社.
- 築島裕 (1984) 「解説 高山寺蔵本「篆隸萬象名義」」『弘法大師空海全集』第 7 卷, 東京: 筑摩書房.
- 馬淵和夫 (1978) 「紹介 高山寺古辞書資料第一」『国語と国文学』第 55 卷第 2 号, 東京大学国語国文学会.
- 宮澤俊雅 (1973) 「図書寮本類聚名義抄に見える篆隸萬象名義について」『訓点語と訓点資料』第 52 輯, 訓点語学会.
- 山田健三 (1995) 「奈良・平安時代の辞書」『日本古辞書を学ぶ人のために』京都: 世界思想社.
- 山田孝雄 (1928) 「篆隸萬象名義解題」『篆隸萬象名義目次解題全』崇文叢書第 1 輯之 43, 東京: 崇文院.
- 李媛 (2019) 「高山寺本『篆隸萬象名義』の原本調査報告——文字訂正を中心に——」『訓点語と訓点資料』第 142 輯, 訓点語学会.

圍繞《篆隸萬象名義》所據《玉篇》的諸問題

(中文論文, 按拼音排序)

呂浩 (2003) “《篆隸萬象名義》重出字初探”《古籍整理研究學刊》2003 年第 2 期 (收錄於呂 2007).

呂浩 (2007) 《篆隸萬象名義校釋》上海: 學林出版社.

石塚晴通 (2015) 「從 Codicology 的角度看漢文佛典語言學資料」『佛經音義研究: 第三屆佛經音義國際學術研討會論文集』上海: 上海辭書出版社.

臧克和 (2008) 《中古漢字流變》上海: 華東師範大學出版社.

附記 本稿為 JSPS 科研費 (課題號碼 19H00526) 的成果的一部分。

『閑居友』と主体性

——『発心集』との関わりに向けて——

野 本 東 生

一、『古今集』の例示

『閑居友』下一話は、山中に穀断ちして過ぐす尼が、夫を亡くしてすぐに全てを思い切つて出家したことを明かす、その心がけを話題の中心とする。後半には次の逸話が取りあげられる。

式部卿御子、閑院の五君に住みわたり給ひけるを、いくほどもあらで、御子みまかりにける時、かの住み給ひける帷のかたびらの紐に、昔の手にて、

かずかずに我を忘れぬものならば山の霞をあはれとは見よ

『閑居友』と主体性

と書きて、結び給へりけるは、あやしの身にわづかに伝へて見るだにも、春のあけほの、山の端霞み渡りて見ゆるには、すずろに思ひ出でられて、昔の情の忘れがたく侍るに、ましてかの五君の心の中、いかばかり春は殊に立ち迷ひて侍りけんと、あはれ也。

『閑居友』という傍線部「御子（みこ）」は「閑院の五君」ではなく式部卿親王を指す。そのことは五君の心中を推し量るに際し、春（＝毎春）に限定して残された者の立場を思いやる右の傍線部にも明らかであろう。しかし既に新大系等に指摘のあるように、これは引用元である『古今集』（哀傷・八五七）とは異なる記述である。

【式部卿のみこ閑院の五のみこにすみわたりけるを、いくばくもあらで女みこの身まかりにける時に、かのみこすみける帳のかたびらのひもに】ふみをゆひつたりけるをとりて見れば、むかしのてにてこのうたをなむかきつけたりける

かずかずに我をわすれぬものならば山の霞をあはれとは見よ

右に『古今集』を掲出した通り、亡くなったのは「女みこ」であつて式部卿親王ではないことがすぐに確認できる。一方で『古今集』を『閑居友』を見比べてみると、私に記号として引用本文に加えた【】の中では、波線部を付した箇所には差違が見つかる。しかし、「五のみこ」は「五君」と呼ばれ、「女みこ」は「御子」となる以外は、語順に変化がなく、尊敬語追加のほかは文言にも手が加えられていない。古今集諸本にも古注釈にも異同はないため、この変更は『閑居友』によるものと考えてよいだろう。さらにこの引用状況を踏まえれば、記憶に基づくものではなく『古今集』からの引き写しを強く想定されるため、この変更は意図的なかたちで行われたと見て誤りない。『古今集』におけ

る二人の「みこ」を『閑居友』では「御子」と「五君」に弁別する点もこの想定蓋然性を支える。であれば、このような意図的な変更がテキストにおいてどのような意味を有するのかを視野に入れなくてはならない。

それにしてもこの話は『古今集』を出典とするのだから、確認容易な内容である。もし、主張を支える根拠の逸話に誤謬・虚偽を認められてしまえば、その主張は致命的とも言える。確かに『古今集』のなかでは、「かずかず」の歌は古注釈や歌論書などにおいても言及されることが少なく、受容度合いが低いとはいえ、そこに不意な変化を見抜かれる危険性は少なくない。

「女みこ」から「御子」への変更は、語り手の誤謬であるのか改変であるのか、そして受け手がその変化を認知するか否か、さらにそれを語り手が想定しているか否か、問題はそこに強く関わってくる。一つ目の答えは語り手の改変であった。記憶のかけ違いによる誤謬の可能性はゼロではないが、これは二つ目の答えとも関わってくる。すでに注釈書に指摘されることを繰り返すことになるが、同話には次のような表現が見える。

まことに偕老同穴の契り、来ん世をひきかけて頼むるわざ、あらましなれど、罪深きことあまた聞こゆるぞかし。

唐土の御門は、「空をゆかば翼をならぶる鳥とならん」と契り、やまとの島の女は、「野とならば鶉となりて鳴き居らん」とかこてり。あるは「恋ひん涙の色ぞゆかしき」と思ひおき、或は、「なき床に寝ん君ぞ悲しき」とわづらへり。誠を致して弔はずは、浮かびがたくや侍らむ。つらつら思ひ続ければ、生けるほどは、いかなれば富士の高嶺にことよせて堪えぬ思ひをあらはし、清見が関をひきかけて袖の涙を知らするに、むなしく鳥辺野の煙と上り、いたづらに浅茅が原の露と消えぬるは、いたまらずしもあるらん。

(下一話)

波線部はいずれも歌句の一節で『伊勢物語』（「野とならば」）、『後拾遺集』（「恋ひん涙の」）、『古今集』（「なき床に寝

ん」からの引用である。さらに掲出していない末尾近くの箇所にも、『後拾遺集』(「恨み重ねん」)、『古今集』(「逢ふに替へば」)を出典とする表現が用いられる。修辭の彩りとして和歌的表現を共有するというよりも、受け手に特定の具体的な和歌内容を共有することを前提にする態度がここにある。これらの多くはいずれも有名歌であるとはいえ、『後拾遺集』や『古今集』を当然想起されるべきテキストとして要求するわけである。貴人を受け手とする『閑居友』にあつて、ことさら受け手を限定せずとも、そのこと自体に特筆すべき事はない。けれども、歌句の一部から和歌全体、和歌の詠まれた経緯を想起するという要求されたりテラシーに従うなら、誰がどのような状況で歌を詠んだのかという問はそのまま、「かずかずに」の詠み手の問題につながる。したがって、語り手の誤謬は考えにくく、また受け手がこの変化を認知することは十分にあり得るということになる。

受け手がこの変化を認知するか否かという二つ目の点は、それを語り手が想定しているか否かという三つ目の点と隣り合わせである。「恋ひん涙の」歌が入集する『後拾遺集』(哀傷・五三六)の詞書きは次のようであつた。

一条院の御時皇后宮かくれたまひてのち帳のかたびらのひもにむすびつけられたるふみをみつけたりければ、うちにもご覧せさせよとおぼしがほにうたみつかきつけられたりけるなかに

死にゆく者がその愛人に歌を残すという枠組みのみならず、この傍線部に見える状況設定は、「かずかずに」歌と強い類似関係にあり、なおかつ「なき床に寝ん」歌は「かずかずに」歌と『古今集』配列上の隣接歌にあたる。数ある哀傷歌の中から選ばれた⁽³⁾ということを考えれば、このことは「かずかずに」歌への注意が向けられるような歌句引用といつて差し支えないだろう。とすれば、出典情報との差違に行き着くような示唆が備えられている、すなわちその差違を受け手が認知すると意図されていることになる。

二、改変と意向

こうして、問題は次の点に移る。なぜ改変したのかである。和歌の詠み手の改変は書き手の意向にとどまらず、受け手もこの変更を敏感に察知すべき性格のものであると言わねばならないのだから、なぜ改変したのかという語り手の意向を問うときには、この改変により受け手にどのような姿勢を求めているのかという問を同時に考えなければならぬ。改変の目的が改変の認知にあるとすれば、さらに次のように包括的に問を変えなければならない。改変の認知によって受け手に何を求めているのかということである。だが、残念ながらその追究は必ずしも十分には行えない。一つずつ確認しておこう。

五君の話題は例示の中でどのように機能しているのだろうか。前半の夫の死後に妻が出家する話題を受けて、後半では「偕老同穴の契り」が二世に及ぶことの罪深さが問題とされる。そこにいくつかの例示が伴って議論が進行していた。「生けるほどは露と消えぬる」に窺われるように、生きている間に必死に熱情や哀愁を伝えても、いつかは死んでしまうのだから胸が痛む、という評言にこれらの例示は呼応する。二世の契りを交わす男から女へのことば、二世に及ぶ愛執を自覚する女から男への和歌、死を自覚する臨終時の女から男への和歌二つが例示として挙がる。生前の約束・訴えと臨終時に途切れかかる思いが対応する。そこに五君の話題は、臨終時の男から女への和歌という形で、男女の双方向から発信される詩歌という補完がなされる。

これらの例示では、男女関係に関わる二世に及ぶ言及と、男女関係の途切れる臨終時の決定的タイミングを問題に

しながら、二世の契りを愛別離苦に搦めて、男女関係に関わる事象をまとめていた。必ずしも密接とは言えない二つの事象について、五君の話題はその例示本体と感懐の二つによって、愛執と愛別離苦の接続をすることになる。すなわち、死にゆく者の歌のみではなく、残された者への苦悩に寄り添うことで、死にゆく者の執着とそれに呼応する残された者の苦悩が押し出され、愛執と愛別離苦の問題が表裏一体であることを示すのであった。⁴⁾

そこで改変によって何が変わったのかを考えよう。皇女が死んだ話は親王が死んだ話に変えられたことで、愛人に先立たれた者に女の立場が加わった。臨終時和歌の例示が対になり、また愛人に先立たれた者の振る舞いについても前半の話題と対になる。かたや出家をし、かたや苦悩から解放されずに生きる。すなわち、愛執と愛別離苦に関わる歌句例示をはさんで、残された者の対応を突きつけるのである。五君の話題は臨終時という和歌的文脈から離れて、愛人死後の身の処し方という時間的に下る部分を問題にするのであった。死後を見通した愛人への思いという例示を受けて五君の話題が据えられるが、これを批判的に捉えようとするのではない。「げにあはれに忍びがたき縁にこそあるらめかし」と避けられない宿命的的心情として人間の心情への理解を示すのである。末尾に据えられる「一たびははかなく、一たびはむざうなり」という把握は、人間の心情への理解と仏教的把握が同居する。⁵⁾そして、その選択を受け手に委ねるように見せながら、一話単独ではなくテキスト全体として見れば仏教的把握への誘導を行っている。改変は愛人に先立たれた女という対が全体として効果を持つようになされていたのであった。

しかし、問題はこの改変が見抜かれるものであり、出来上がった対、抱かれた感懐が虚構として処理される恐れがあることだ。けれども、この改変の認知が織り込み済みであるならば、受け手に対して虚構ゆえに説得力を大きく失う事態よりも、改変を見抜く中に別の要求を探り出すように求められる事態を想定した方がよいだろう。むしろそれ

は捏造を事実として追認する要求とはならない。

作り上げられた虚像としての感懐であるという見方を翻すと、特定の条件の中に作り上げられた仮定的感懐という見方が可能になる。改変にふさわしい感懐を用意されれば、仮定的状況に対する具体的な実感が増す。改変を認知させることは、仮定を認知させることに他ならない。

前半の話題は確かに具体的だが、「よろづえかなはでのみぞやむめる」女の身の不自由さがありながら、女の身で出家したことに「思ひとりけん心のほど」が語られるだけで、愛執に囚われないという点には触れられない。後半の歌句例示は男女関係にまつわる普遍的な人間心情を示しながら、出家の決意に動揺を与えるものを提示する。出家の至徳といった類型化される観念的な問題としてではなく、それに動揺を与える例示を加えることで、受け手を実際的な思考と判断に巻き込み、実体的な「経験」を仮想させていくよう仕向ける。

末尾文「一たびははかなく、一たびはむざうなり」は、男女関係に関わる同じ事象を二様に把握したものであり、その先に実践的思考として選択を迫るものと言える。愛人の死後にいかに身を処すかという具体的な事柄であったが、男女関係の絆はいつか断ち切らねばならないということだから、愛別離苦をどう乗り越えるのが突きつけられる。そして、出家者ではない受け手を実際のな思考に巻き込むためには、死にゆく者の心情、残される者の心情のいずれをも想像させなければならない、ということなのだろう。語り手によってなされた仮定を、受け手も同様に行うことは、死者・生者の状況を可變的に代替しながら、その心情を落とし込むことそのものである。こうして、改変の認知は、それを意図として汲むことで、立場を可變的に想像することにつながり、受け手の主体性がおのずと立ち上がるように仕向けられるのである。情報は与えられるものではなく、自らの知識・「経験」として引き受けることに、

『閑居友』と主体性

その主体性は向く。⁽⁶⁾

三、『発心集』の介助

このようなあり方は、テキストの享受に暗黙に共有される外部テキストを関与させて化学反応を促すものである。下一話の理解では、『古今集』のリテラシーを前提として、受け手の主体性を要求する語り口を想定してみた。

例示の前提となった「恋ひん涙の」歌について、もう少し考えたい。恋や哀傷の和歌は仏教的把握につけば、避けるべき愛欲や執着として立ち現れることは想像に難くない。その理解は先行して『発心集』に見える。

又、近く蓮如と云ひし聖は、定子皇后宮の御歌、

夜もすがら契りし事を忘れずは恋ひん涙の色ぞゆかしき

と侍るは、かくれ給ひける時、御門に御覽せさせむためとおぼしくて、帳のかたびらのひみに結び給ひたりける歌なり、これを思ひ出だして、限りなくあはれに覚えければ、心にそみつ、此の歌を詠じては、泣く泣く尊勝陀羅尼をよみてぞ、後世をとぶらふ。又、詠めては、さきのごとく誦す。かくしつ、よもすがらまどろまずして、冬の夜を明かしたりける。いみじかりけるすき者なりかし。

(『発心集』卷六九)

死別にまつわる強い哀感はおっぱらと和歌への感動を起点として生じており、その結果、哀悼にかかわる蓮如の行動を突き動かすことになる。和歌を起点とする行動原理に関わって蓮如には「すき者」という評価が下されるのであろう。一方でこのとき「後世をとぶらふ」のは、単にこの和歌の詠み手であるための特別視だけではなく、当然、和歌内容

や詠歌状況から定子を供養すべき対象と見なしたことに、理由があるだろう。すなわち、詠まれた和歌を、生者のありさまに思いを致してこの世に念を残したものと把握していることが理解される。

しかし、このような把握は他書に表立っては見えない。「恋ひん涙の」歌と愛執が結びつけられることが一般的であったかといえ、そうでもない。定子を罪深い存在と見なすことはあっても、それは『宝物集』巻五（九冊本）のように、出家後に懷妊したことを取りあげて、淫欲（不淫）を問題とする場合である。二世の契りと淫欲・愛欲とは同根にあるとはいえ、この歌との接続距離も近くない。『宝物集』（一卷本）でもこの歌が取り上げられるが、愛別離苦の例示として生者必滅・会者定離の中で説かれる。

『後拾遺集』を有力な出典とするこの歌は、残された歌三首のうちの一首で、自分の死を悼んでくれることへの期待を表にしながら、そのじつ二人の愛情の信頼関係を前提に帝へのいたわりを示そうと強がる歌であろう。「内にも御覽ぜさせとおぼし顔に」という詞書を右の波線部は継承したものであろうが、和歌が一首のみで掲出されれば、メッセージ性は突き上げられ、帝への訴えという側面が強まる。とすれば、愛執の念をとどめた和歌という把握も生まれやすい。語り手はこのような理解を『閑居友』に持ち込んだものと思われる。

また、『閑居友』下一話の「まことに偕老同穴の契り、来ん世をひきかけて頼むるわざ、あらましなれど、罪深きこととあまた聞こゆるぞかし」という部分に類似する文言として『発心集』五^⑦が指摘される。望夫石、悪霊化、楊貴妃の比翼連理、李夫人の反魂香の話などが例示としてひかれ、夫婦や男女の仲というものについて「かくの如く、世々生々、互ひにきはまりなくして生死のきづとならんことの、いと罪深く侍るなり」と述べられる。ほかにも「富士の嶺をひきかけ、海士の袖とかこちて、懇ろに心の底をあらはせど、（何のかひかはある）」という修辭的な説明も類

似する。これも同様に、語り手が『発心集』を通して『閑居友』に持ち込んだものといえるだろう。

これまで言われてきた通り、『閑居友』が『発心集』に触発されて成立していることは疑いないが、このことを受け手側に立ってみれば、下一話の一連の記述の理解は、『発心集』を経由すると受け入れやすいものとなっていることだ。そして、『閑居友』理解を『発心集』内容が後押しするという事態は、『発心集』が『閑居友』の読みを補完的に介助するテキストであることを示唆する。

たとえば、前半の話題は後半の話題との対によって、前半で出家した尼が称揚されるように展開される。愛人の死をきっかけにした出家がここで称揚される中身ではあるが、その機縁は「世中何にかはせん」という厭世的な感慨のみであって、必ずしも共有されて理解・想像できる感情とは限らない。むしろ、出家の機縁自体は『閑居友』全体としても様々に提示してはいるが、いま下一話と関連の深い『発心集』五二にある

立ち返り善知識とさとりて、かれを導かんことこそあらまほしく侍れ。

という考えを異なる選択肢として用意できるなら、下一話の理解は固定的ではなくなる。『発心集』は語り手が一話を構成する際に何かしらの先蹤となるだけではなく、こうした類似的な話題のつながりを通して受け手の理解を豊かにするようにも働きうるわけである。

四、『発心集』の位置づけ

さて、発心集には、伝記の中にある人々あまた見え侍るめれど、この書には、伝に載れる人をば入ることな

し。(中略)長明は、人の耳をも喜ばしめ、また結縁にもせむとてこそ、伝の中の人をも載せけんを、世の人のさやうには思はで侍るにならひて、かやうにも思ひ侍るなるべし。(上一話)

右は、『閑居友』の認識する『発心集』像を鏡にした『閑居友』自身の自己認識を端的に示したものである。⁽⁸⁾『発心集』を先蹤とする著述方法を批判的に継承した自己規定を露わにする。⁽⁹⁾だが、この規定が十分に機能するためには、基盤となる『発心集』について、受け手の理解が欠かせない。

さて、この僧都の事、発心集にも見え侍るめれど、この事は侍らざめれば、よきついでに因縁もほしく侍りて、書き侍りぬるなるべし。(上三話)

『発心集』との重複の有無について弁明するが、これを受け手に伝えることの意味は何なのか。語り手個人の書記行為に託した希望が記されるけれども、語り手が受け手に求めることは『発心集』との差違を理解してもらうことであり、それはすなわち受け手の中に『発心集』理解が備わっていることを前提条件に求めることである。上五話の晴海上人の話『拾遺往生伝』を挙げるが、しばしば引用なく言及される伝・遊心集もまた同様の位置づけにあると想像される。南筑紫上人を扱う上二三話では、同人を取りあげる『山外往生記』『発心集』などの内容とはやはり異なっており、他書に収載される人物であることを断る文言は含まれていないものの、事態は同様であろう。他書に書いてあることは載せないのとしたら、他書の情報は受け手自身で補うしかない。すなわち、他書との同話を持たないということは、情報の新規性を追求する書き手の問題だけではなく、不記載の情報を暗黙のものとする受け手の問題としても問われるということである。

また、この書き記せる奥どもに、いささか天竺・震旦・日域の昔の跡をひと筆など引き合はせたる事の侍るは、

「これを端にて知り初むる縁ともやなり侍らん」など思ひ給ひて、つかうまつれる也。

(上一話)

いわゆるヒトフデ説話について語り手は、傍線部のような期待を寄せるが、『閑居友』テキストを超えて、情報摂取に関わる受け手の積極的な関与を望んでいることになる。⁽¹⁰⁾

再び『発心集』に話題を戻せば、上三話の末尾に触れられる「あきはてぬればと嘆き、またはけがさじと誓ひ給ひけん心のうち」の「あきはてぬれば」「またはけがさじ」の玄賓歌句は、それぞれを他テキストに典故を求めることが不可能ではないものの、『発心集』からの引用ということは疑いなくだろう。この二首が『発心集』という同一テキストに収まるという点や、さらに「けがさじ」については他テキストで「けがさん」という異同がある点から考えて、玄賓歌の知識は、歌集や歌論といった個別のテキストに基づいて共有される広い知識であったというよりは、『発心集』テキストを前提に得られる知識であるとするのが適切かと思われるからである。単独でこれらの歌句から内容を類推するのは難しい『閑居友』において、この二首が当然知りうる知識として扱われているのは、受け手の知識に『発心集』が含まれていると見なされるからだ、ということである。

『発心集』がなくとも『閑居友』は理解できるが、『発心集』があればその言い分をより理解できる。前節の繰り返しになるが、語り手による編纂行為においてはある種の対抗意識として『発心集』に目が向けられるが、表現上、構成上の土台として『発心集』が関与する中に、このような注視が受け手に共有されるように現れるのであれば、本文の受容にも『発心集』受容を絡めて考えないわけにはいかない。

下四話と『発心集』三十一は取り子の話題、養父母の死で類似し、上四話は『発心集』巻一の玄賓の出奔・弟子との再会の構成が空也で再現される面も伺える。⁽¹²⁾ 上一四話は巻六十二と、自然に心を慰められて憂悶の時がないという出

家者の発言に関して重なり、卷六12・13の郁芳門院の侍、上東門院の女房といった女院に関わる話は、下八話では建礼門院の話、女院本人の話として深まるようにも関連づけられる。

下九話は『発心集』卷四6を思い起こさせる。いずれも身体の不浄を覚知することで高僧の欲心が収まる、不浄観をめぐる逸話である。特に玄賓への言及に筆を惜しまない『閑居友』が『発心集』のこの玄賓話を想起したことは疑いないだろう。『発心集』との対比の中に『閑居友』が理解されるという事態は依然として想定可能である。

『発心集』四6の玄賓は観想を通して不浄の存在を見とおし、『往生要集』を借りて身体の不浄を記述する。一方、『閑居友』では、情をかけられた女房が、人間存在の不浄を「この身のありさま、臭く穢らはしき事、譬へていはんかたなし」と示した上で、個別具体的に我が身の不浄を示してみせる。

髪はそけ上がりて、鬼などのやうにて、あてやかなりし顔も、青く、黄に変はりて、足などもその色ともなく、いぶせく汚くて、血とところどころ付きたる衣のあり香、まことに臭く、耐へがたきさまにて、さし出でてさめざめと泣きて、

右には姿を偽るのを止めて真の姿を晒そうとする女房が描かれる。この真の姿から示されるのは、身体が、死後の状態や理念的な理解に基づくような、未現前の不浄を抱えた存在なのではなく、より直接的に不浄の存在そのものであるということである。次のような同工異曲の類話における記述、

女人は上がるも下れるもあさましく不浄限りなき身にて候。御覽ぜよとて、かつらを取りて、此は死人の髪にて候なり。眉は桐木の灰をぬりて候ふなり、朱紅を付けて候ふなり。香は沈丁子麝香にて候と云ひて、皆洗ひ落としつ。七つ一重をぬぎすて、あさましくきたなげなる綴つづりを着つ、はらを□見せまゐらす。御室はつと…

(『説経才学抄』『諸聖教説釈』)

女人の美麗が偽りの姿であることを示して、そこから身体が内部に抱える不浄を想起させていく記述と比べると、『閑居友』が身体の不浄、人間存在の不浄をきわめて直接的に表現することがわかる。経年による容顔・身体の変質は、これを偽り隠すことの裏側で不浄観の認識を育てることになるというのである。『発心集』の玄賓のように理念的な方法によって悟るあり方と、下九話のように、他者によって悟らされるあり方、それと具体的に現実的な身体によって自ら悟るあり方があり、不浄観の認識を得る点から言えば、両者は補完的な形になっているとも言えるだろう。類似の話題が見えること、これを語り手ではなく受け手の問題として捉えれば、両者を引きつけることで、その差違を認識・自覚し、具体的に多様な相に受け手自ら直面し、方法的に「経験」として変換することだと言えるだろう。

下二話の遊女の話では、遊女が乗船するに際し、船主が拒否する。それは、

これはそれがしが候船なり。いかでか乗せ奉らん。さは知ろしめしたりや

(下二話)

否や、これは僧の御船なり。思ひたがへ給へるか

(『発心集』卷六10)

右のように、結縁のために遊女が少将聖の船に近寄ろうとする『発心集』卷六10⁽¹³⁾でも、船主の同じような対応を窺える。下二話は母親の追善供養の話でもあるが、遊女の出家譚である。遊女は、中納言顕基に捨てられてすぐに仏道修行に勤しむようになるから、出家の機縁は、直接的には顕基に捨てられたことではなく、最後にもう一度、顕基に縁をつないだことによる。そのように捉えると、『発心集』の話と構造的に近くなる。出家という結果に関しては両者に違いがあるものの、救済の手が及びにくいと見なされる遊女たちが、自ら縁を結ぼうという意志的に振る舞った話であり、『閑居友』ではより現実的な救済に近づいたものと見なせるであろう。

五、おわりに

『古今集』は表現上の問題、『発心集』の問題は類似の話題であつて、一見、この二つの問題は、外部テキストが要求されるという点でしかつながっていない。しかし、本稿で問題としたのは、外部テキストを前提としてその差違に目を向ける受け手の主体性の問題である。下一話の「かずかず」に歌に関わる差違の存在は、外部テキスト『古今集』の濃密な享受を前提とするものと見た。そしてまた、強く言明される『発心集』もまた、テキスト理解にあつて、要求されるものと見た。『閑居友』が閉鎖的なテキストであるがゆえに、語り手は受け手に望む関与を示唆できるのである。比較を強いて諸相を享受させることになる。

外部テキストとの比較を通して生じるのは、置換可能な主体・方法ということになる。一書の中に類似する事例が集められてその同例に加わるよう受け手を巻き込んでいくあり方が往生伝や靈驗記であるとするなら、このように展開される各話に外部テキストを参与させて、受け手自身の在処・関わり方を探求させるあり方も当然に存在し得るはずで、いまここでは一般的な貴族の素養レベルからやや離れた『発心集』をその一つと見なし加えたのである。

類似の話題を暗黙に示唆しながら提示された説話素材に対して、置換可能な主体・方法に落とし込んで受け止める、これを『閑居友』テキストに対する主体的な方法と見なせば、このような受容の変形パターンを後続するテキストの中に観察することもできる。『閑居友』受容で知られる『撰集抄』を見てみよう。そこにおける

まことに妻男となれるならひ偕老同穴の契りこまやかに、来ん世を引きかけてたのむわざ不浅。彼のもろこしの

『閑居友』と主体性

御門の、空をかけらばつばさをならぶる鳥となり、地にすまば枝を連ぬる木とならんちぎり、此大和国には、うづらとなりて泣きをらんなんど聞こゆめる、げに罪深くたのむれども、死にて後は…（『撰集抄』巻二）

という文言は第一節にも掲出した『閑居友』に重なる部分である。田畑をうち捨てて出家をする点も同じである。『撰集抄』では男女が入れ替わり、愛人の後世を弔うことを前面に出す点で異なるが、『閑居友』下一話を意識する変奏と見なせる。同様の共有表現は他話にも見いだせる。ただし、『撰集抄』語り手側からは説話素材の案出に『閑居友』と的方法的合致が認められる部分があったとしても、『撰集抄』が受け手に対してその理解のために、『閑居友』を外部テキストと呼び寄せる構造を持っているか否かはまた別の問題である。これが創作であるかどうかという論点ではなく、『閑居友』下一話という回路を共有して、二つの説話素材が横並びに想定されるという『撰集抄』の受容を問題としたいということである。

『閑居友』を想起して説話素材を新たに加えて横並びにするという『撰集抄』の消化の仕方は、『発心集』を想起して提示された説話素材と横並びにする、という『閑居友』が受け手に求める姿に構造的に重なる。むしろ、受け手としての『撰集抄』に『発心集』想起が色濃いとは言えないけれども、『撰集抄』における説話創作は、語られる主体・方法を交換可能なものとして捉え直す営為として、『閑居友』が受け手に求める主体性につながるものとも見なせるのではないだろうか。

以上、外部テキストの参与を期待することによって、受け手に自律的・主体的な反応を求めるあり方を『閑居友』に見出し、受け手としての『撰集抄』がその期待に応える面を確認して傍証とした。そして、その参与を期待される外部テキストの一つとして『発心集』は言明されるのであった。

※本文引用の資料出典は以下に依った。なお、私意により一部、句読点、表記などを改めた箇所がある。『閑居友』：新日本古典文学大系、『古今集』『後拾遺集』：新編国歌大観、『発心集』：角川ソフィア文庫、『説経才学抄』：真福寺善本叢刊、『撰集抄』：小島孝之・浅見和彦編『撰集抄』（桜楓社）。

注

- (1) 原田行造「『閑居友』に投影された明恵上人の世界——上巻二話の成立と配列事情とをめぐって——」（『説話・物語論集』2、一九七三年）。
- (2) 青山克彌「『閑居友』の成立過程に関する一試論」（『説話・物語論集』1、一九七二年二月）は、引歌を縦横に用いた晦渋にして暗喩的・婉曲的な文体、叙情的な美辞麗句をつらねた構成的・装飾的な文体が、特定の読者（内親王）を牽引するための小道具として使用されると考える。
- (3) たとえば、『俊頼髓脳』には「聞くに罪深く聞ゆる歌」として、惟規臨終時の「都には恋しき人のあまたあれば」などの歌が挙げられる。
- (4) 小林保治『説話集の方法』（閑居友の世界）（笠間書院、一九九二年二月）は、いずれも偕老同穴の契の破綻的事例と見て、当事者達の遺恨のすさまじさから、罪深さをここに認め、尼の行為の正当さを立証・説得する試みと捉える。こうした文飾に伴い、説示性はいよいよ後退すると説明する。
- (5) 美濃部重克校注『閑居友』（中世の文学、三弥井書店、一九七四年二月）は、上二十一話の補注で、「むざう」が同情や憐憫の意となることについて「破戒無慙な者は悪趣に堕ちるべき将来をもっている」とされる所から、それに対する観察者の側の情意が派生し自立した結果である」と分析し、上二十一話や下一話にもこの本来的な意味を想起させるところを残すと指摘する。「はかなし」という人間存在の不定からくる頼りなさ、不安、定型的把握への同意に「むざう」という仏教的罪の存在を前提に置く、あわれみを見せることではある。「はかなし」という世俗の世界観と、「むざう」の仏教的世界観・価値観が並べられている。

『閑居友』と主体性

(6) 同様の議論になるが、「しのびがたき縁」が男女関係のことを指すのは一話全体から疑いのないはずだが、「恨み重ねん」の歌は道命が詠んだ惜別歌であつて、本来的には関わりが無い。愛別離苦の一つと数えることもできるが、恋に命をかける熱情が現れる「あふにしかへば」という歌句が続くことを考えれば、一方通行の男女関係に類比して読むように要請されている。リテラシーの議論に沿えば、やはりその不備と見なされかねない例示であるけれども、惜別歌にも問題を波及させる仕組みと見ることもできる。

(7) 新大系脚注ほか。

(8) 野本「閑居友の結縁意識」(『東京大学国文学論集』6、二〇一一年三月)。

(9) 「世の人」と指しても多数派の反応であるとは限らないから、非難の文脈を過剰に読み込むことは慎重であつてよい。

(10) ただし、関与を望むテキストについては、経典・経典注釈・漢籍をはじめとする漢字文のテキストとの間には、段階差が設けられているものと思われる。

(11) 藤島秀隆「閑居友」の下巻部にあらわれた民俗性」(『説話・物語論集』1、一九七二年一二月)。

(12) 藤島秀隆「閑居友」上巻第四話空也上人の説話をめぐって」(『説話・物語論集』2、一九七三年一〇月)。空也の逸話は『発心集』で別に存在する。

(13) 山部和喜『発心集新考』「神宮文庫本『発心集』の構成」「『発心集』受容の様相——『閑居友』の受け継いだもの——」(おうふう、二〇一二年五月)は、『発心集』の神宮本の配列が、出離の種々相を示す前半部と往生の業を示す後半部という組織体に分かれることを把握した上で、神宮本『発心集』の配列を『閑居友』が導入した、すなわち『閑居友』が参看した『発心集』は神宮本系統であつたことを結論した。神宮本『発心集』と『閑居友』の人物配列の一致は両者を考える上で魅力的な論ではあるものの、検討を加えた例に見られるように『閑居友』が参看していたものは神宮本に収まらないと思われるため、ひとまず流布本(慶安版)を検討の材料としている。

三卷本『枕草子』不審本文考（七）

後藤 康 文

二十六

【本文】「成信の中将は、入道兵部卿宮の御子にて」の段・2

こまの物語は、何ばかりをかしき事もなく、ことばも古めき、①見所おほからぬも、月に昔を思ひ出でて、虫
ばみたる蝙蝠取り出でて、「②もと見しこまに」と言ひてたづねたるが、あはれなるなり。

（第二百七十四段・四二七頁六行～一〇行）

【三卷本諸注の解釈】

〔①について〕

×見どころ多からぬも／とりえもすくないが

×見どころ多からぬも／見がいのある箇所は多くないのだが。

×見どころおほからぬも／これという点も多くはないのだが

×見どころおほからぬも／読みたいと思う意欲もない物語だが

・見所多からぬも／見所のほとんどない作品だけれども／能因本「おほからぬど」、前田本「もなけれど」。

（『評釈』本文／通釋）
（『大系』本文／頭注）
（『全講』本文／文意）
（『旺文社文庫』本文／現代語訳）
（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）
（『解環』本文／口訳）
（『和泉古典叢書』本文）
（『新大系』本文）
（『新全集』現代語訳）
（『全訳注』本文／現代語訳）
（『新編』本文）

×見どころおほからぬも／見せ場はすくないが

×見所多からぬも

×見どころおほからぬも

×見所は多くないけれど

×見所多からぬも／賞美することが余りないけれども

×見所おほからぬも

〔②について〕

×もとみし駒に。／もと見しこまに……／「夕闇は道も見えねどふるさとはもと来（コ）し駒にまかせてぞゆく」

（後撰集戀五・古今六帖その他に見える）をいうのであろう。「見し」は能本に「こし」とある。

（『評釈』本文／通釋／頭註）

×もとみしこまに／後撰集、十三恋五・古今六帖、一・大和物語、上「夕やみは道も見えねど故里はもとこし駒に
まかせてぞくる」をさすか。
（『大系』本文／頭註）

×もと見しこまに／もと見しこまに……／後撰集十三恋五、古今六帖一、大和物語上「夕やみは道も見えねどふる
さとはもとこし駒にまかせてぞくる」を指すか。
（『全講』本文／文意／釈義）

×もと見しこまに／もと見しこまに／『後撰集』恋五・よみ人知らず、『古今六帖』一「夕闇は道も見えねどふるさ
とはもとこし駒にまかせてぞくる」（『大和物語』は初句、「夕されば」）の類をいうのであろうか。

（『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注）

△もとみしこまに／もとみしこまに／後撰集卷十三「思ひ忘れにける人のもとにまかりて、よみ人知らず／夕闇は
道も見えねどふるさとはもとこし駒にまかせてぞ来る」。古今六帖一にも。大和物語には、初句「夕されば」とあっ
て、兼盛の歌とする。おそらくこの歌であらう。「もとみし」の形は作者の不用意かあるいは誤写であらう。能因
本「もとこし」。

（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

×もとみしこまに／もと見し駒に／「もと見し駒に」というこの引き歌の句と全く同文の古歌は見当たらない。闇
夜でさえも訪ねて行きたい心境だということを『狛野物語』の主人公は、この古歌を吟詠することで表現したの
であろうが、『後撰集』恋五・『古今六帖』卷一・『大和物語』第五十六段にある、（歌略）が、内容的には最も妥
当している。「こ（字母己）」から「み（字母三・見）」へ、字形相似によって本文が転化したものとすれば、これ

三卷本『枕草子』不審本文考（七）

が相当するが、『枕草子』においては、三卷本・前田本共に「もとみし」とあり、能因本のみが「もとし」（慶安刊本以下の流布本は「もと見し」）、とあるのみであるし、『狢野物語』の原文がどのようなであったかは知り難いので、恣に改訂することは許されない。

（『解環』本文／口訳／語釈）

×もと見し狢に／『狢野の物語』の主人公のよんだ歌。能本に「もとしこまに」とある。これだと、「思ひ忘れにける人のもとにまかりて、夕闇は道も見えねど古里はもと来し駒にまかせてぞ来る」（後撰集・恋五。古今六帖一、大和物語にも）を主人公が口ずさんだことになる。

（『和泉古典叢書』本文／頭注）

×もとみしこまに／古今六帖一、後撰集・秋上「夕やみは道も見えねど古里はもと来し駒にまかせてぞ来る」。こまの物語の主人公が、昔の女を訪ねてこの歌を引いたのであろう。

（『新大系』本文／脚注）

×もと見しこまに／「思ひ忘れにける人のもとにまかりて 夕闇は道も見えねど古里はもとこし駒にまかせてぞくる」（後撰・恋五 読人しらず）の歌を「こま野の物語」の登場人物が口ずさんで女を訪れたものか。『古今六帖』第一にも、『大和物語』五十六「もと来し駒」には初句「夕されば」として見える。能本は「もとしこまに」とあつて解しやすい。底本によるとそれは別の歌を登場人物が詠んだと見ることもできる。

（『新全集』現代語訳／頭注）

×もと見しこまに／もと見し駒に／『後撰集』恋五の読人知らずの歌「思ひ忘れにける人のもとにまかりて 夕闇は道も見えねど古里はもと来し駒にまかせてぞ来る」によるのだろうが、歌の第四句を誤って引いている。誤引は原作者によるのか清少納言によるか不明。

（『全訳注』本文／現代語訳／語釈）

・もとみしこまに／「思ひ忘れにける人のもとに罷りて 夕闇は道も見えねど古里はもと来し駒にまかせてぞ来る」

（後撰・恋五・不知／六帖・一・夕闇／大和・五十六段・兼盛・「夕されば」に拠る。「老馬の智」を踏まえた歌。
「み（三）し」は、「（三）し」の誤写か（萩谷）。
（『新編』本文／脚注）

【批評】

〔①について〕

打消しの助動詞「ず」の連用形「ぬ」＋係助詞「も」＝「ぬも」は、「くないのも」の意で、下にこれを受ける述部「くである」等を伴う。『源氏物語』から用例を拾うと以下のとおり。

・はかなき木草につけたる御返りなどのをり過ぐさぬも、軽々しくやとりなさるらむなど

（朝顔卷／新編日本古典文学全集②・四七八頁一行～二行）

・あはれを知りたまはぬも、さまことなるわざかな。

（藤裏葉卷／同③・四四一頁四行～五行）

・近くさぶらふ人々あやしとや聞かむと、うちも身じろきたまはぬも、なほいと苦しげなり。

（若菜上卷／同④・六八頁七行～九行）

・いかめしく聞きし御賀のことを、女二の宮の御方さまには言ひなさぬも、労ありと思す。

（若菜下卷／同・二七六頁一五行～二七七頁二行）

・人聞かぬ奥山、遙けき野の松原に声惜しまぬも、いと隔て心ある虫になんありける。

（鈴虫卷／同・三八一頁一五行～三八二頁二行）

・月日の過ぎゆくままに、昔のことのかく思ひ忘れぬも、今は何にすべきことぞと心憂ければ

（夢浮橋卷／同⑥・三八三頁一〇行～一一行）

ゆえに、諸注傍線部の示すごとくこれを逆接接続の意に解することはできない。お粗末の一言に尽きよう。ここは当然誤写を疑うべき箇所なのである。

〔②について〕

ここが、よく知られた「夕闇は」歌の第四句を引いたものであることは明らか。清少納言の記憶違いである可能性は意味上の怪癖からしてゼロに近いので、当時「もと見しこまに」の「異伝」があつたとも考えないかぎり、現本文を擁護する余地は毫もない。にもかかわらず、諸注頑として本文改訂に踏み切らないのはどうしてであろうか。皆気づいているにもかかわらず、損傷の多い江戸期の底本本文をなぜそこまで後生大事にするのであろうか。

百害あつて一利なし、といえばいい過ぎかもしれないが、そうした硬直姿勢が甚に誤解を流布させる根本原因となるのだから、本当に困る。

【本文改訂案】

〔①について〕

現本文のままで、ここを逆接接続とみることは不可能だが、文脈上はそうでなければ意が通じない。要するに、「ぬも（奴毛）」は「ねと（欄止）」の誤りであり、傍線部本文①の祖形は、

◎見所おほからねど

〔名場面は多くないけれども〕

であったと考えられるのである。この推測批判による所産は、『角川文庫』が留意する能因本本文と奇しくも一致する。

〔②について〕

既述のとおり、ここは、

◎もと来しこまに

〔昔来（て道を熟知し）た馬に〕

が紛れもない。正解。「恣に改訂することは許されない」（『解環』）などという的外れなお説教に耳を傾ける必要はない。「み（三）」は「こ（己）」のありふれた誤写なのであり、今後は、能因本と結果的に等しいこの形の本文が採用されねばならないのである。

【参考】

〔三卷本本文〕①異同ナシ②異同ナシ

〔能因本本文〕①見所おほからねと（学富）②もとこしこまに（学富）

二十七

【本文】「頭中将のすずろなるそら言を聞きて」の段

はじめありける事ども、中将の語りたまひつる同じ事を言ひて、『ただ、この返事にしたがひて、①こかけをしふみし、すべてさる者ありきとだに思はじ』と、頭中将のたまへば、ある限り②かうようしてやりたまひしに、ただに來たりしは、なかなかよかりき。

（第七十八段・一三八頁一行～一五行）

【三卷本諸注の解釈】

〔①について〕

・こかけをしふみし／（こかけをしふみし）／意義不明。流布本にはこの句がない。（『評釈』本文／通釋／頭註）

・こかけをしふみし／八字意未詳。誤脱あるか。能因本にはない。（『大系』本文／頭註）

・こかけをしふみし／ナシ／この八字、本文に錯乱があるらしく、意味不明。能因本には見えない。

（『全講』本文／文意／釈義）

・こかけをしふみし／こかけをしふみし／この八字意義未詳。「かけ」は影。「ふみ」は踏みか。過去においてよくもそんな女の影を踏んだものだの意か。三卷本系統以外の諸本にはこの本文がない。

『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注

・こかけをしふみし／ナシ／八字、意味不明。能因本にないのは削ったのであろう。萩谷朴氏は「籠懸（こかけ）押文（おしふみ）し」と読み、靱（ゆき）を懸け、貼り紙をする勅勘の作法とする。

（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

×こかけ、おしふみし／靱をかけるとか、貼り紙をするとか

（『解環』本文／口訳）

×（：したがひ）手につかけ、押文しすゑて（、さる者）／思ひのままにこらしめ、この事を貼紙にしておかけ、の意か。底本等三卷本「てこかけをしふみしすへて」、能本は、この部分がなく、「さる者」につづく。『解環』は「籠懸け、捺し文し」とよみ、「靱をかけるとか、貼り紙をするとか」という勅勘の作法という。文意未詳。

（『和泉古典叢書』本文／頭注）

・こかけをしふみし／諸説あるが未詳。

（『新大系』本文／脚注）

・こかけをしふみし／「こかけをしふみし」は未詳。一説、「籠懸け、捺し文し（封じ）」とよむ。

（『新全集』現代語訳／頭注）

・こかけをしふみし／（こかけをしふみし——意味不明）／未詳。萩谷説は、「籠懸け（あるいは）『捺し文し』の意にとっておくことにする。要するに斉信は、清少納言の返答次第によつては、勅勘の処分を申請して、清少納言を社会的に葬ってしまおうというほどの意気込みで、（勿論冗談ではあろうが）『蘭省』の一句を呈したのであった。云々」という（『枕草子解釈の諸問題』）。

（『全訳注』本文／現代語訳／語釈）

・こかけをしふみし／未詳。一説「籠懸け押文し」で勅勘の作法（萩谷）。

（『新編』本文／脚注）

〔②について〕

・かうようして／相談して／未詳。『勘用』の字をあてるものか。流布本にはこの句がない。

（『評釈』本文／通釋／頭注）

・かうようして／居合せた人皆で考えて。「かうよう」の意未詳。あるいは勘要・勘用などの義か。

（『大系』本文／頭注）

・かうようして／頭をひねつて／未詳。あるいは勘要、勘用などの義か。

（『全講』本文／文意／釈義）

・かうようして／頭をひねって文句を考え／意義未詳。『勘用』あるいは「勘要」の義か。おそらく頭をひねり考えての意。
（『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注）

・かうようして／知恵をしぼって／意味不明。前後から、考えてというほどの意であろう。「ある限り……たまひしに」能因本なし。
（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

・かうようして／大賛成で

（『解環』本文／口訳）

・かうようして／「勘用」「勘要」「饗心」等の字音語とする説があるが、未詳。智恵をしぼって、ということか。
能本はこの部分なし。

（『和泉古典叢書』本文／頭注）

・かうようして／諸説あるが未詳。

（『新大系』本文／脚注）

・いろいろ考えて／「かうよう」未詳。『勘用（かうよう）』または「勘要（かんよう）」の義か。仮に皆で知恵をしぼって、のように解する。

（『新全集』現代語訳／頭注）

・かうよう〔に〕して／相談して

（『全訳注』本文／現代語訳）

・かうようして

(『新編』本文)

【批評】

〔①について〕

諸注「意義不明」(『評釈』)「意未詳」(『大系』)「意義未詳」(『旺文社文庫』)「意味不明」(『全譜』)「角川文庫」)「未詳」(『評釈』)「新大系」『新全集』『全訳注』『新編』)とする、解説が頗る困難な部分で、現代語訳を放棄したり(『旺文社文庫』『新全集』『全訳注』)、割愛したり(『全譜』『角川文庫』)しているのが実情。そのような苦境のもと、勇猛果敢さが身上的『解環』は、例のごとく自らの旧稿を引用して、

「蘭省花時錦帳下」という出題を清少納言のもとへ遣わすに際して、頭中将斉信が声明した最後のというのが、三つの文節に切れていることは、疑いを容れる余地はない。そして、その第一節が「この返辞の如何によつては」という前提条件を意味し、その第三節が「一切そんなものが存在したとも思うまい」という結果内容を意味するものであるならば、「こかけおしふみ」という第二節が、その前提条件によつて引き起こされ、その結果内容を招来する対応手段を意味するものであるに違いないことは、論理的に容易に導き出すことの出来る推定である。そうした観点に立てば、八文字の最終音節「し」が、サ行変格の動詞「す」の連用形に相当することが、一層この推定を力づけてくれるのである。

では、「こかけおしふみ」というのは、何をどうすることなのであるか。子供を見れば親が判り、屍体を解剖すれば死因が判るように、「すべてさるものありきとだにおもはじ」という結果内容を導き出す手段には如何なるも

のがあると、反転して溯及することが必要である。結果から反転して原因を探求するという溯及法は、本文解釈の技術として大いに重んじられねばならない。

そこで我々はまず、人間の存在を否定するような結果を招来する手段には如何なるものがあるかを考えてみなければならぬ。

それには第一に、直接行動としての殺害・監禁等がある。しかし冗談にもせよ、このような直接行動は、「この返り言に従ひて」という前提条件の平和な背景によつて否定せられねばならない。

第二に、これもこの条件に対しては些か過酷であるが、間接行動としての各種の刑法の適用が考えられる。これにも死刑はあるが、第一の場合と同じ理由で否定せられる。しかし刑法には、遠流・禁錮・閉門等、肉体的生命を奪わぬ程度に、本人の社会的生命を制する手段はいくらでもある。これならば冗談として許されることは勿論、實際手段としても、政界の暗闘場裡には常に可能なことであつたと考えられる。官僚殊に蔵人頭としての齊信が、二言目には「勅勘」を振りまわすなどということは、冗談としては当然認められることである。そこでまず「かけおしふみし」という八音節の語の刑法上の適存性を検討すべく、この方面に志向する歴史的規準に解釈のバトンが渡されることとなる。

そこで、当時の各種刑法を知るための最も安易な手段として、古事類苑法律部第六上編責罪過の章をひもとくと、次のような解説が眼にとまる。

罪過ヲ責ムルニ、勅勘、朝參ヲ停メ、門籍ヲ封ジ、閉門、籠居、怠状等アリ。勅勘ヲ蒙リタル人ハ、門ヲ掩ヒテ屏居シ、檢非違使、鞞ヲ其門上ニ懸ケ、并二人ノ其ノ家ニ来往スルコトヲ禁ズ。後ニハ鞞ヲ懸ケズシテ、但

門ヲ封ズルコト、為レリ。

しかして古事類苑は、勅勘の実例及び論証として、長秋記長承二年七月廿六日の項、本朝世紀仁平元年八月廿六日の項、徒然草勅勘の所に鞆かくる作法の章等を揭示している。今、徒然草の文章を挙げると、次の如くである。勅勘の所に鞆かくる作法、今はたえて知れる人なし。……（中略）……看督長の負ひたる鞆を、其家にかかれぬれば、人出で入らず。此事絶えて後、今の世には封をつくることになりにけり。

鞆は矢を入れて背負う武具であつて、製法は種々あるが、長い竹籠を毛皮で覆うのが普通の製法であつた。故にこれを「こ（籠）」と呼ぶことは当然である。従つてこの疑文の中「こかけ」三音節が、とりも直さず「籠懸け」であつて、「鞆懸くる」勅勘の作法を指すものであることが知られる。しかして残る五音節も「おしふむじ」の転訛として「押し封んず」即ち勅勘の今一つの作法を指すものと見ることが出来るのである。あるいは、「おしふむじ」のまま、「を」一字の仮名遣いの誤りを認めて「捺し文し」即ち貼り紙をすることと見ることも出来る。更に一説として、「籠懸け」を名詞として、「籠懸けをし、封んじ」と訓むことも許されよう。この場合は、鞆を懸けることと、門を封じることと、新旧二つの勅勘の作法と並列せしめたのではなく、「籠懸け」をすることによつて「封じ」と直列の意に解することもある。その場合は、宮内庁本と陽明文庫三冊本に「こかけをし」の「し」の旁に「て歟本ノママ」と注があるのによつて、「こかけをして、ふみし」という異文の存在を重視することもある。但し、今は一往、三卷本プロパーの本文に従い、話し言葉として、「こかけ、おしふみし」と句切る呼吸の順調に従つて、「籠懸け」（或いは）「捺し文し」の意にとつておくこととする。要するに齊信は、清少納言を社会的に葬つてしまおうという程の意気組みで（勿論冗談ではあろうが）「蘭省」の一句を呈したのであつた。つまり、

可愛さ余つて憎さ百倍といったところである。

（問題点）

と、何とも奇矯な思考回路と見解を披歴しているわけだが（波線部は誤認ないし論理破綻の顕著な箇所）、これに触発されたとおぼしい『和泉古典叢書』の試解もろとも、所詮突拍子もないこじつけに過ぎず、従いがたいのは明白だろう。

もつとも、『解環』が重視したとおり、ここは文脈上、すぐあとにつづく斉信のことば「すべてさる者ありきとだに思はじ」に連鎖する内容となるはずであり、その点にこそ解決の糸口があるのは確かである。ただし、『解環』の謳った「結果から反転して原因を探索するという溯及法」とやらを適用するのは誤りであつて、両者を並列関係にあると捉えることによって始めて、善処が可能になるのではないかと思われる。

〔②について〕

「かうよう」に漢語「勘要」「勘用」などが当てはまる可能性は示唆されているものの、確証はない模様で、諸注それ以上の考究を放棄する中、『解環』は次のごとく「饗心」説を主張しているのだが認めがたい。

「かうよう」という四音節の語が、漢字を宛てれば如何なる意味を持つ語句となるか。これは実に多面多岐で、探索困難な問題である。ウ音便を認め、拗音の消滅を認めれば、宛てはまる漢語は更に数限りもない。そこで対照法解釈の諸規準を適用して、「みな頭をひねって」と解釈する通説の不当なることは、既に述べた。ここで、「かうよう」という表記法が許容する範囲の漢語すべてを列挙する愚はさし控えるが、いよいよ、斉信が、最後の決意を表明して、一同凝議の上に成った難題を使者に持たせてやろうという今はの時に、一座の人々は斉信の決

然たる態度にどのような反応を示すかという心理的規準に立つて、当時の用語として認められる範囲のものを探索する時、筆者は「饗応」もしくは「嚮応」という語句を得た（中略）。

さて、「あるがぎりかうようして」の「かうよう」四音節に「饗応」もしくは「嚮応」の字を宛てることは、意味の上からは最も適切であり、かつその用例は一々枚挙の遑もない。もしこれを記録体の漢文で表記するならば「満座饗応（又は嚮応）」とあるべきところであろう。つまり、一座の人々が、斉信の決然たる態度に翕然として饗応（嚮応）し、恰も一大壮拳の如くにして、その使者を送り出したのである。まことに泰平の閑事ではあつた。

（問題点）

清少納言が作中特殊な漢語を用いることがあるのは事実だけれど、それにこだわらない解決法も別途ありうるのではなかろうか。

【本文改訂案】

〔①について〕

美しい五月の、とある夕暮れ。長い午睡から覚醒する間に、忽然として「復元」案が浮かんできた。忘れぬうちに、それを順序立てて書き留める。

i 謎の八文字のうち最後の「し」は、直後の「思はじ」と同じく打消しの意志を表す助動詞「じ」であり、第一にここを固定する。

↓こかけをしふみじ

ii 次に、「をしふみ」の部分は「ふみをし」の転倒とみ、さらに、「し（志）」は「は（者）」の誤写と推断して改訂を施す。するとここは、「ふみをは」||「文をば」と読めることになる。「し」をそのまま強意の副助詞と認定して「文をし」の形も許容可能かもしれないが、やはり「をば」とあるべきだろう。

↓こかけ文をば

iii 残る三文字「こかけ」については、まず「か」と「け」を逆順にして「こけか」。そして、「け（遣）」は「れ（連）」の写し間違いで、「これか」を本来の姿と推定する。

↓これが文をば

iv 最後に、「ば」と「じ」の間に「み」一字の脱落を想定してこれを補う。現本文の「前身」が「こかけをしふみ、し」ないし「こかけをしふみし」であった可能性は十分考えられよう。

↓これが文をば

以上をあらためてまとめるならば、傍線部①本文の祖形は、

◎これが文をば見じ

〔（今後一切）この者の手紙は見まい〕

となる。頭中将藤原齊信は、「これで決着をつける。今回の返信内容如何によって、今後清少納言からの便りは一切見ないことに、否、そのような人間がいたとさえ思わないことにする」と、そう宣告したのである。

この「天啓」の当否に関しては、無論「世人ことわれ」としかいえないわけだが、複雑怪奇な『解環』説よりはよほど健全で目覚めもよいのではないかと自負する。ちなみに、読解不能本文につき、「能因本にないのは削ったのであ

ろう」(『角川文庫』)とする見方には賛同してよいだろう。

〔②について〕

「美しい五月」だろうが何だろうが、そう立てつづけに天の啓示があるはずもない。よって、ここに格別な妙案はない。とはいえ、たとえ無様であつてもささやかな抵抗だけはしておかねばなるまい。闘志を失ってしまったら学問も学者生命も終わりだからだ。

そこで、どう_レ抵抗_レするかだが、従来のように「かうよう」を一語とみるのではなく、転写の過程で、「かう」の前にあつた「と」の字、「よう」の後にあつた「い」の字がそれぞれ脱落したと仮定して、それらを補つてみるのである。すると、傍線部②本文は、

◎とかう用意して

〔あれこれと神経を使つて〕

と_レ復元_レされることになる。今、三巻本『枕草子』中のサ変動詞「用意す」の用例を列挙するなら、

・頭一所にゆるぎあひ、さし櫛も落ち、用意せねば、折れなどして笑ふもまたをかし。

(「正月一日は」の段／新編日本古典文学全集・二七頁七行～八行)
・打たれじと用意して、常にうしろを心づかひしたるもいとをかしきに (同／同・二八頁六行～七行)

・「いかが言ひやるべき」と、近うゐたまふ限りのたまひ合はせて、やりたまふことばは聞えず。いみじう用意して、車のもとへ歩み寄るを、かつ笑ひたまふ。
(「小白川といふ所は」の段／同・七九頁一〇行～一三行)

・同じ所に住む人の、かたみに恥ぢかはし、いささかの隙なく用意したりと思ふが、つひに見えぬこそ、かたけれ。

（「ありがたきもの」の段／同・一二七頁四行～六行）

・いみじくかしこまり、つちにゐし家の子、君達をも、心ばかりこそ用意しかしこまりたれ、同じやうに連れだちてありく。

（「めでたきもの」の段／同・一六六頁一四行～一六七頁一行）

・二月十日余日、宮の御方にわたりたまふべき御消息あれば、常よりも御しつらひ心にみがきつきろひ、女房など、みな用意したり。（「淑景舎、春宮にまゐりたまふほどの事など」の段／同・一九九頁一〇行～一三行）

の全六例がある。いずれも、「用心する」「氣を張る」「神經を使う」などの意。

さて、右改訂本文で文意が何とか通じたとしても、「と」と「い」の二文字が脱落した可能性は低いだろう。ともあれ、当面はこれをもって暫定案とする。なお、能因本は傍線部本文が意味不通のため①の場合と同じくこれを削除したと思われる。

【参考】

〔三卷本文〕 ①異同ナシ ②異同ナシ

〔能因本文〕 ①ナシ（学富） ②ナシ（学富）

二十八

【本文】「十二月二十四日、宮の御仏名の」の段

日ごろ降りつる雪の、今日はやみて、風などいたう吹きつれば、垂氷^{たるひ}いみじうしだり、地^ちなどこそ、むらむら白き所がちなれ、屋の上はただおしなべて白きに、あやしき賤の屋も雪にみな面隠^{おもかく}して、有明の月の隈なさに、いみじうをかし。

(第二百八十三段・四三六頁一三行～四三七頁二行)

【三卷本諸注の解釈】

×むら／＼白きところがちなれ／地面などにこそ、ところどころ白い程度ぐらいであるが／地面こそすつかりおおいにかくさないで、むらむらと白いところがちの黒白色であるが。

(『評釈』本文／通釋／頭註)

×地などこそむらむら白き所がちなれ／地面などはまだらに白い所が多いのだが、屋根の上はどこも一帯に白いので、粗末な田舎家も皆顔を隠した状態で。

(『大系』本文／頭註)

×地などこそ、むらむら白きところがちなれ／地面など、ところどころ白いところも多いが(『全講』本文／文意)
×地などこそむらむら白きところがちなれ／(黒い)地面もむらむら白いところが多いといった状態であるが／白
いところが多いといった状態であるが。「こそ……已然形」で、下に逆接的に続く。

（『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注）

×土などこそ、むらむら白き所がちなれ／地面などは、まだらに白い所が多いといった程度だが／能本「くろきが」。

（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

×つちなどこそ、むら／＼しろき所がちなれ／地面なんかなら、（雪がとけて）白い所があちこち残っている程度だが

（『解環』本文／口訳）

×土などこそ、むらむら白き所がちなれ／能本「くろき」。

（『和泉古典叢書』本文／頭注）

×地などこそむら／＼白き所がちなれ

（『新大系』本文）

×土などは、まだらに白い所が多いけれど／能本「黒きがちなれ」。

（『新全集』現代語訳／頭注）

×土などこそむら／＼白き所がちなれ／地面などは、まだらに白い所が多いといった程度だが

（『全訳注』本文／現代語訳）

×地などこそ むらむら白き所がちなれ

（『新編』本文）

【批評】

清少納言が愛した、雪と月とが映発しあう美しい情景の描写であるが、傍線部本文以下は、はたして「地面などはまだらに白い所が多いのだが、屋根の上はどこも一帯に白い」（『大系』）などという論理の記述になっているのだろうか。諸注さして気に留めていない様子だが、もしほんとうに、「地面は白い所が多い」ケレドモ「屋根の上はみな白い」と書かれていたとするなら、それは意味の混濁した拙劣きわまりない文章だと、切って捨てざるをえない。

また、現代語訳の波線部に見える「程度」(『評釈』『角川文庫』『解環』『全訳注』)という訳語は、原文にはまったく不要の恣意的な付加であって、たとえ無意識にせよ、こうしたねじ曲げを図らなければ解釈が成り立たなかった事情が透けて見えるのである。

【本文改訂案】

問答無用とはまさにこのこと、三卷本「しろき」の「し(之)」は、疑いなく「く(久)」の誤写であり、傍線部本文は、

◎地などこそ、むらむら**黒き**所がちなれ

〔地面なんかは、(雪がなくなり)まだらに黒い所が多いけれど〕

と正されなければならない。何日もの間降り積もっていた雪が強風で吹き飛ばされたり解けたりして地面が露になった「黒」と、依然あまねく屋根を覆う雪の「白」。その鮮やかな色彩の対比こそがここでの眼目だったのである。三卷本系統の書写者某が肝心なその点を弁えず、まわりの「白」と字形の酷似とに幻惑されて、うっかり「くろ」をも「しろ」と写してしまった、というのが事の真相と考えられる。

さて、これで本節の投げかけた疑問にもめでたく「黒白」がついたわけだが、この推測批判の結果は能因本「くろき」と奇しくも一致する。しかし、これまでも再三述べてきたように、だから能因本文を是として採るということでは毛頭ない。念のため明記しておく。

三卷本『枕草子』不審本文考（七）

【参考】

〔三卷本本文〕異同ナシ

〔能因本本文〕つちなとこそむらくくろきかちなれ（学富）

執筆者紹介

井上敬介 (日 本 史 学)
清水 誠 (言 語 科 学)
池田証壽 (言 語 科 学)
野本東生 (日 本 古 典 文 化 論)
後藤康文 (日 本 古 典 文 化 論)

北海道大学
文学研究院紀要
第一六二号

令和3年2月26日 発行

編集者

北海道大学文学研究院長

藤 田 健

発行者

北海道大学

(株) アイワード

**Bulletin of the Faculty of
Humanities and Human Sciences,
Hokkaido University**

CONTENTS

Universal Suffrage in the Pre-war Era of the Showa period And the Three Constituency of Hokkaido	Keisuke INOUE	(Left) 1
German as a Germanic Language (3) —The Development of Gender and Plural Formation—	Makoto SHIMIZU	(Left) 35
Issues around Yupian quoted by Tenreibanshomeigi	Shoju IKEDA	(Left) 103
Kankyonotomo seen from Hossinnshu	Tosei NOMOTO	(Right) 1
A Study Indeterminate Textual Elements in Sankan-bon <i>Makura no Soshi</i> (7)	Yasufumi GOTO	(Right) 19